

遠別町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

遠別町

目 次

1章	はじめに	1
1	1 計画の背景と目的	1
2	2 計画の位置づけ	1
3	3 計画の対象施設	2
4	4 遠別町の概要	3
2章	公共施設等の保有状況	5
1	1 施設数、延べ床面積	5
2	2 建築系公共施設の立地状況	6
3	3 建築系公共施設の築年別状況	9
4	4 インフラ系公共施設の整備年別状況	10
5	5 公共施設の劣化状況	12
3章	人口・ニーズの現況	26
1	1 人口・世帯	26
2	2 建築系公共施設の利用状況	30
3	3 住民意向の特性	36
4章	財政の状況	43
1	1 歳入・歳出の状況	43
2	2 建築系公共施設の維持管理費	45
3	3 公共施設等における更新費用の推計	48
5章	公共施設等を取り巻く課題の整理	55
1	1 劣化度・利用状況・維持管理費から見た分析	55
2	2 課題の整理	56
6章	計画の管理方針	57
1	1 公共施設等マネジメントの理念・目標	57
2	2 計画期間	57
7章	取組体制と情報管理	58
1	1 取組体制	58
2	2 情報管理	58
8章	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	59
1	1 公共施設等のコスト、数量に関する数値目標	59
2	2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	62
3	3 実施方針	65

9章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針	72
1 建築系公共施設（ハコモノ）の管理に関する基本的な方針	72
2 土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針	74
10章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策	75
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	75
2 フォローアップの実施方針	77
資料	78
建築系公共施設一覧（94 施設 184 棟）	78

1章 はじめに

1 計画の背景と目的

遠別町では、多くの公共施設（庁舎・校舎等の建築系公共施設）や、道路・橋りょう・上下水道等のインフラ系公共施設等を整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできました。

しかしながら、これらが時間の経過とともに徐々に老朽化し、今後、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等には膨大な経費が必要となります。

長期的展望においては人口減少・少子高齢化の進展による歳入の減少が予測され、厳しい財政状況の中で、これらの課題への対応が求められています。

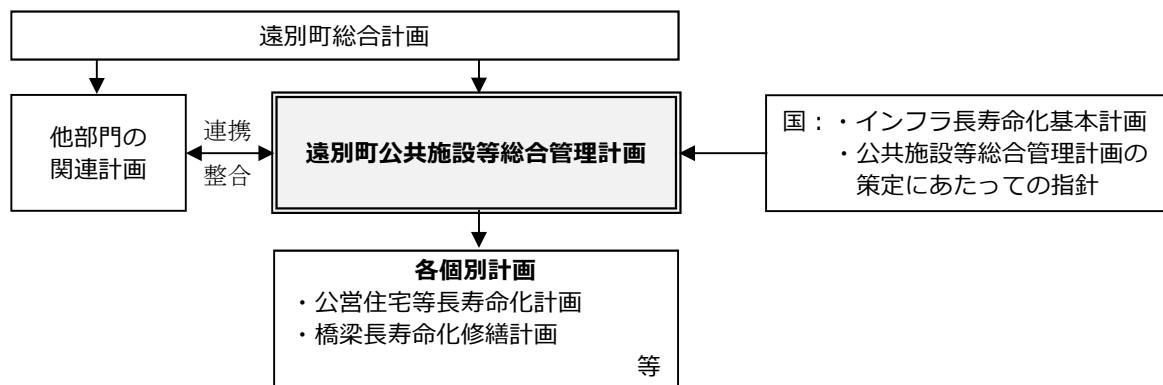
また国においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等推進することとし、地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。

以上を踏まえ、「遠別町公共施設等総合管理計画」は、本町の公共施設等の現状および将来の見通しを把握し、どのように対処していくべきか基本方針を定めることを目的とし、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第 75 号 平成 26 年 4 月）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠して策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「遠別町総合計画」を上位計画として、公共施設等の管理等における基本方針を示すものであり、施設別の具体的な取組み等については、各個別計画等によって定めることとします。

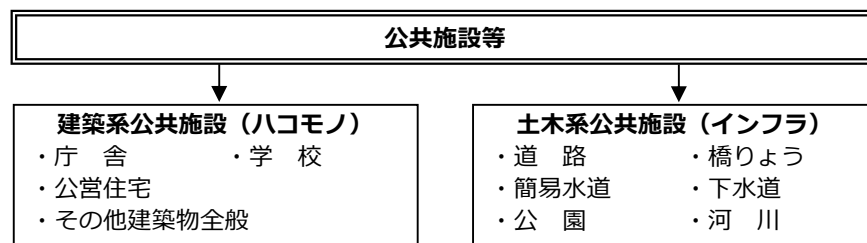
図 計画の位置づけ



3 計画の対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、庁舎、学校、公営住宅等の「建築系公共施設（ハコモノ）」と、道路、橋りょう、簡易水道、下水道、公園等の「土木系公共施設（インフラ）」で、町が保有する全ての施設及び土地とします。

図 対象となる公共施設等



4 遠別町の概要

(1) 土地利用

遠別町は北海道の北部、稚内市と留萌市のほぼ中間、日本海沿岸に位置し、町域は東部天塩山地と日本海の間南北に長いまちです。

北側は天塩町、東側は中川町・幌加内町、南側は羽幌町・初山別村に接しています。

留萌市からは約 100 km、稚内からは約 90 km の距離にあります。

総面積は 590.80 km² となっており、土地利用は、町域の 89.4% が山林、農地が田畑を合わせて 6.2% であり、宅地は 0.2% となっており、町南東の天塩山地の主峰ピッシリ岳を源流とする遠別川が町域中央部を北西に流れ、その河口部に遠別市街地、遠別漁港が立地している自然豊かな環境に恵まれたまちです。

図 遠別町位置図



表 地目別面積

(単位: k m²)

	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	総面積
面積	7.63	28.28	1.27	0.04	528.00	1.78	15.45	1.37	6.98	590.80
	1.3%	4.8%	0.2%	0.0%	89.4%	0.3%	2.6%	0.2%	1.2%	100.0%

資料：固定資産概要調書（平成 27 年）

(2) 気候

気候は北海道北部にありながら、対馬海流の影響を受け、内陸よりは温暖であるものの、夏の一時期を除いては風が強く、特に冬季に季節風が強くなり、漁業に影響をきたすこともあります。近年の平均気温では、最低気温が -20.8°C 、最高気温が 29.8°C と平均気温の差が 50°C 近くとなっています。平均風速は概ね 3.7m/s となっています。

平均年間降水量は $1,059.5\text{mm}$ 程度、日照時間は平均で $1,538.9$ 時間程度となっています。

図 遠別町の気温の推移

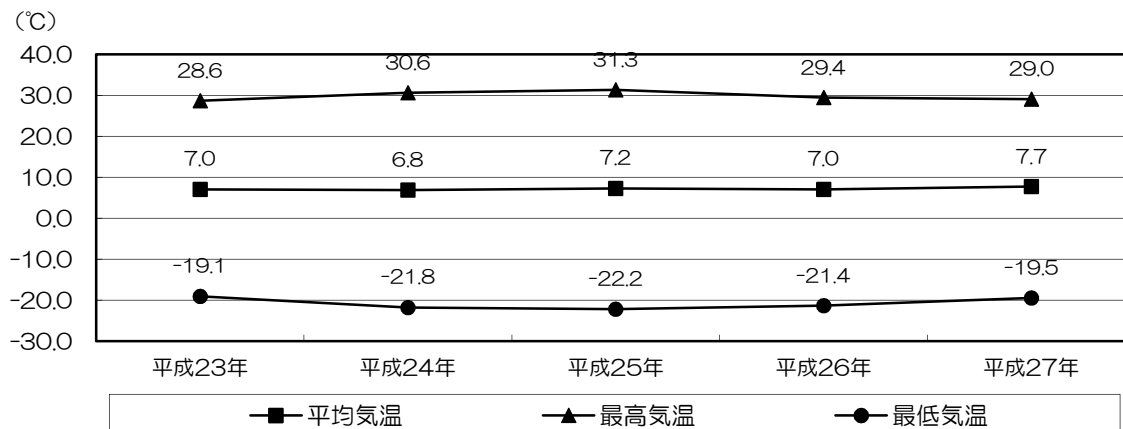


表 遠別町の気象概要

	年降水量 (mm)	気温			平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
		平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)		
平成23年	1,172.5	7.0	28.6	-19.1	3.8	1,567.2
平成24年	961.5	6.8	30.6	-21.8	3.7	1,535.6
平成25年	1,121.5	7.2	31.3	-22.2	3.8	1,449.4
平成26年	1,127.0	7.0	29.4	-21.4	3.5	1,664.9
平成27年	915.0	7.7	29.0	-19.5	3.5	1,477.6
平均	1,059.5	7.1	29.8	-20.8	3.7	1,538.9

資料：気象庁ホームページ

2章 公共施設等の保有状況

1 施設数、延べ床面積

本町が保有する建築系公共施設は、94 施設、184 棟、65,160.02 m²です。用途別施設数では、その他施設が 36 施設と最も多く、主な内訳は職員住宅や車庫等です。以下、スポーツ・レクリエーション系施設が 13 施設、産業系施設が 10 施設、公営住宅が 8 施設です。用途別延床面積構成比では、公営住宅が 27.3%で最も高く、以下、学校教育系施設が 15.4%、その他が 14.6%であり、この3つで町有建築物の約5割を占めています。

道路、橋りょう等のインフラ系公共施設は、町道約 169 km、橋りょう約 1.6 km、簡易水道約 12.5 km、下水道 2.2 kmです。

図 建築系公共施設の施設数の内訳

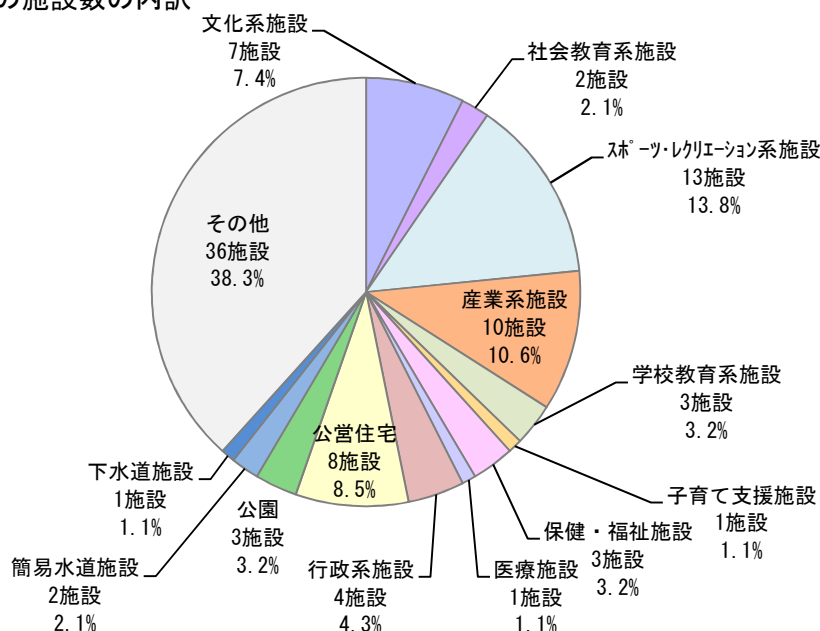


図 建築系公共施設の建物面積の内訳

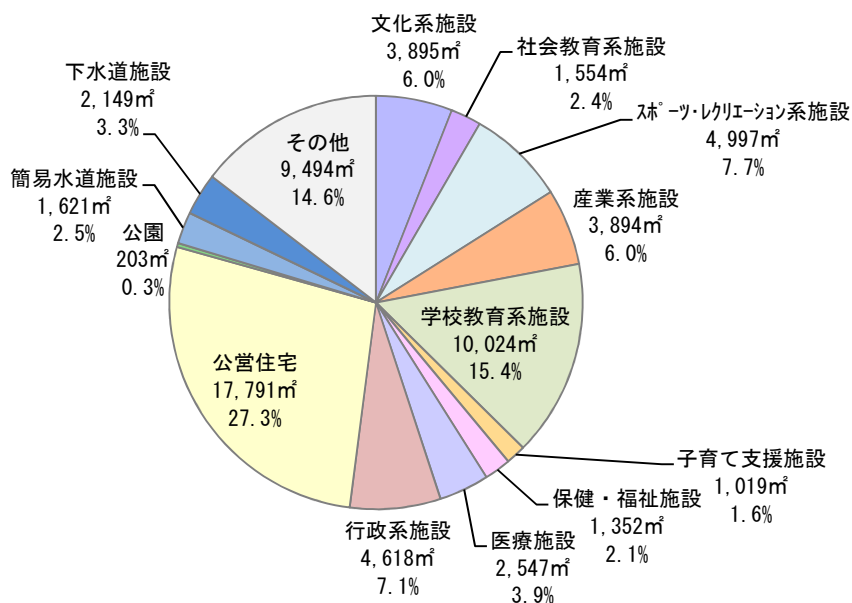


表 建築系公共施設

施設分類	主な用途	施設数	小計 (施設)	棟 数	小計 (棟)	延べ床面 積 (㎡)	小計 (㎡)	面積 割合
文化系施設	集会施設	7	7	7	7	3894.90	3894.90	6.0%
社会教育系施設	図書館・美術館等	2	2	3	3	1554.40	1554.40	2.4%
スポーツ・ レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	13	11	23	3352.89	4997.37	5.1%
	レクリエーション施設・観光施設	5		9		295.75		0.5%
	保養施設	1		3		1348.73		2.1%
産業系施設	産業系施設	10	10	13	13	3894.47	3894.47	6.0%
学校教育系施設	学校	2	3	3	4	9504.93	10023.96	14.6%
	その他教育施設	1		1		519.03		0.8%
子育て支援施設	幼児・児童施設	1	1	1	1	1019.24	1019.24	1.6%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	3	2	3	1030.44	1351.96	1.6%
	保健施設	1		1		321.52		0.5%
医療施設	医療施設	1	1	1	1	2547.15	2547.15	3.9%
行政系施設	庁舎等	1	4	4	7	3285.86	4617.84	5.0%
	その他行政系施設	3		3		1331.98		2.0%
公営住宅	公営住宅	8	8	56	56	17791.24	17791.24	27.3%
公園	公園	3	3	9	9	203.17	203.17	0.3%
簡易水道施設	上水道施設	1	1	1	1	2148.80	2148.80	3.3%
下水道施設	下水道施設	2	2	2	2	1621.36	1621.36	2.5%
その他	その他	36	36	54	54	9494.16	9494.16	14.6%
合計		94	94	184	184	65,160.02	65,160.02	100.0%

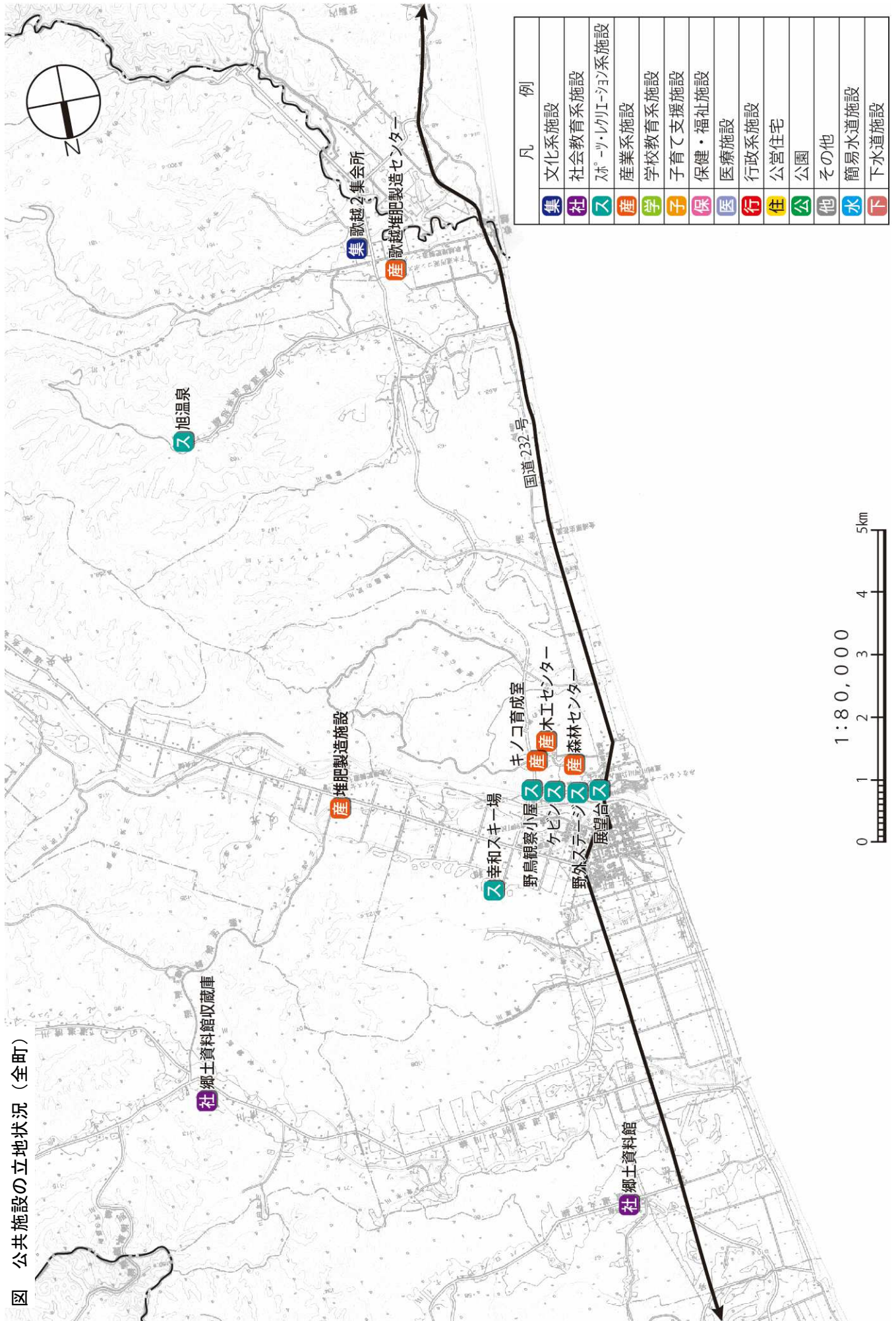
表 インフラ系公共施設

分類	内訳
道路	実延長合計 169,703m、道路面積合計 (道路部) 1,083,426㎡
橋りょう	実延長合計 1,619m、橋りょう面積合計 11,666㎡
簡易水道	実延長合計 125,202m
下水道	実延長合計 22,341m

2 建築系公共施設の立地状況

主な建築系公共施設の立地状況は次頁のとおりです。

図 公共施設の立地状況 (全町)



凡	例
集	文化系施設
社	社会教育系施設
入	スポーツ・レクリエーション施設
産	産業系施設
学	学校教育系施設
子	子育て支援施設
保	保健・福祉施設
医	医療施設
行	行政系施設
住	公営住宅
公	公園
他	その他
水	簡易水道施設
下	下水道施設

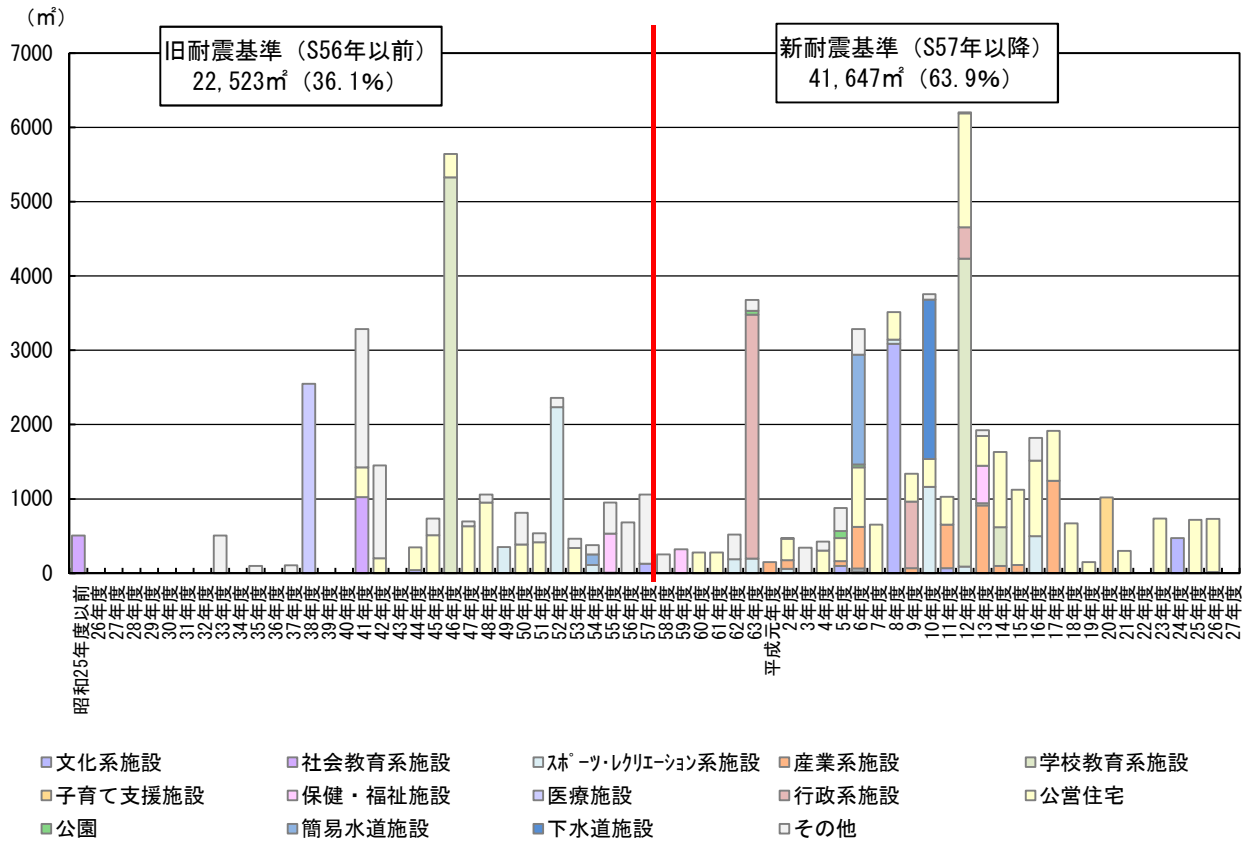


3 建築系公共施設の築年別状況

現存する建築系公共施設は、最も古いもので昭和20年代に建築されています。昭和56年以前では特に昭和38、41、46、52年度に多くが建築され、昭和57年以降では昭和63年から平成17年度に多く建築されています。

赤い縦線は、これより左側が旧耐震基準による建築物を示します。現在の建築系公共施設の約6割は新耐震基準による建築です。

図 建築系公共施設の築年度別延床面積



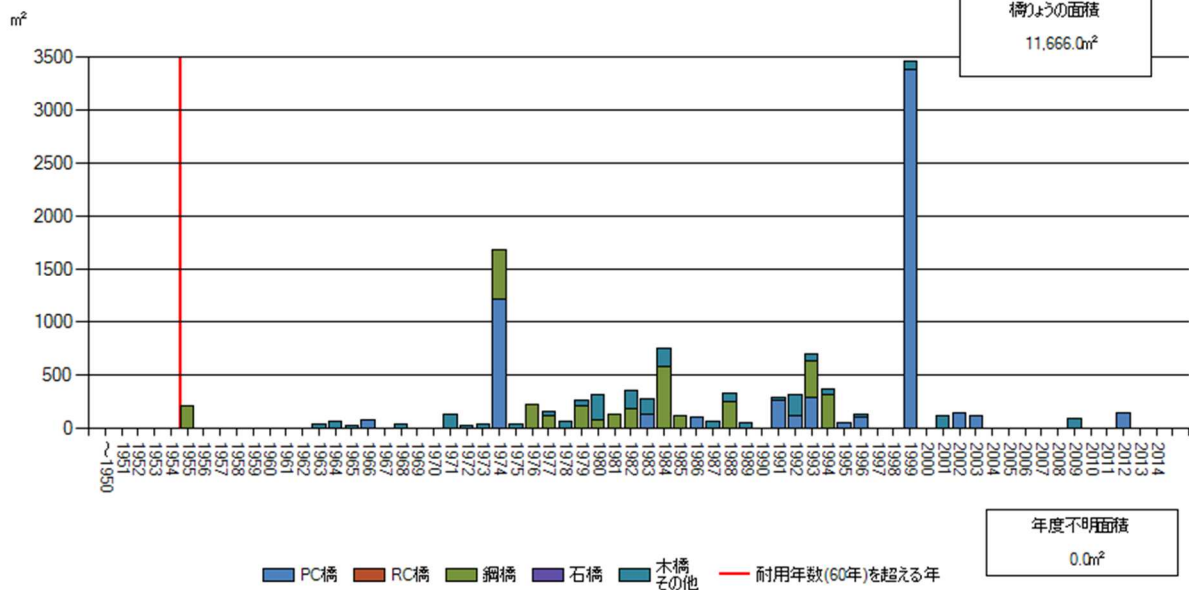
4 インフラ系公共施設の整備年別状況

(1) 橋りょう

橋りょうの総面積は11,666㎡です。橋りょうは、古いものでは1955年度に建設されていますが、多くは1970年代から1990年代ごろにかけて建設されています。

赤い縦線は、これより左側が現時点で耐用年数60年を経過している橋りょうを示しますが、町内に耐用年数を超えている橋りょうはありません。

図 橋りょうの建設年度別面積

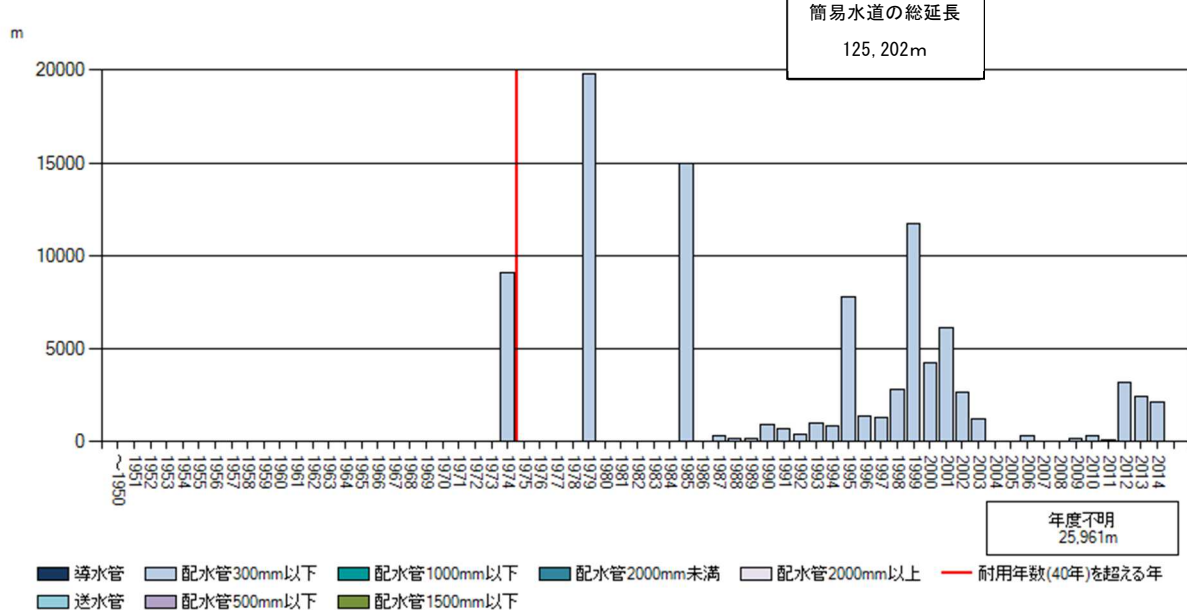


(2) 簡易水道

簡易水道管の総延長は125,202mです。1974年度以降に敷設されています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数40年を経過している簡易水道管を示します。耐用年数を経過しているものは9,092mで約7.3%を占めています。

図 簡易水道管の敷設年度別延長



(3) 下水道

下水道管の総延長は22,341mです。1997年以降に敷設されています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数50年を経過している下水道管を示しますが現時点で遠別町にはありません。

また、個別排水施設設置状況をみると設置数は113基、使用人数は293人、97世帯となっており、平成13～27年度まで毎年度整備されています。

図 下水道管の敷設年別延長

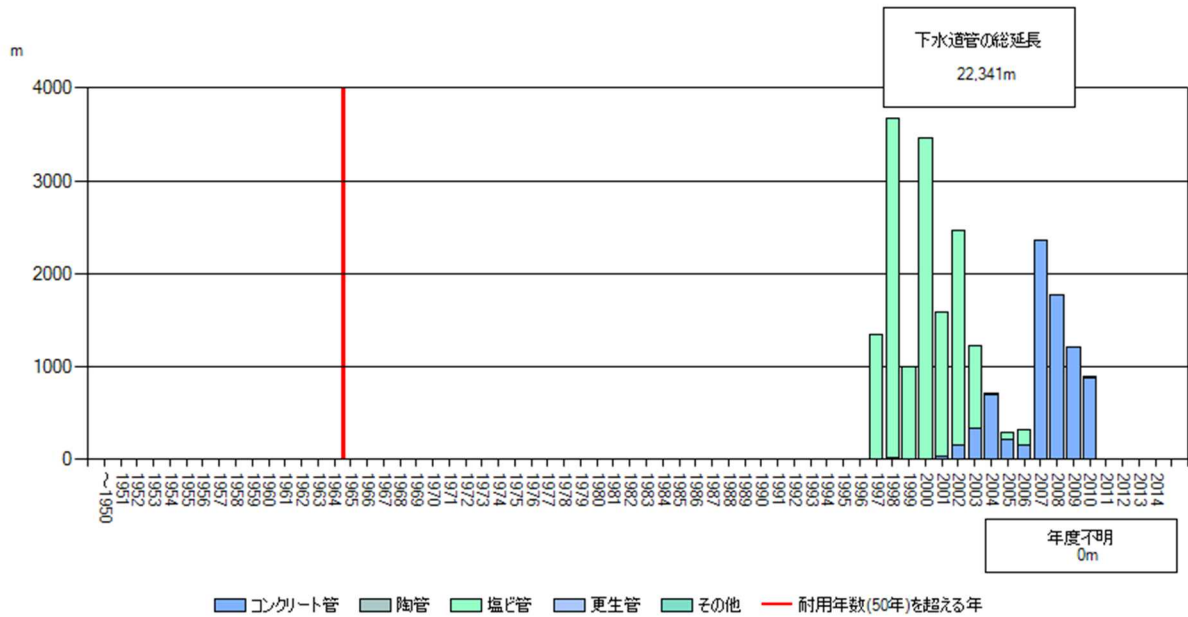


表 個別排水施設設置状況

設置数 (基)	使用人数	使用世帯数	整備年度
113	293	97	平成13～27年度

5 公共施設の劣化状況

(1) 目視調査による公共施設の劣化度判定

公共施設のうち、建築系施設が建築物として現在どのような状態にあるのかを把握することを目的として、一定の手法に基づく調査を行います。これにより施設の劣化度を判定します。

判定結果は、

- ・劣化による支障等に対して、修繕措置（大規模修繕又は部分修繕）の必要性や優先順位を明らかにするための基礎資料
- ・利用度と合わせた分析のためのデータ

として用いられます。

(2) 調査の方法

①目視調査の内容

目視で劣化度を判定する基準である「建築物修繕措置判定手法（財）建築保全センター」に準拠し、目視調査を実施しました。

調査面の選定は劣化が最も多く認められた1面で行い、構造的な欠陥の有無の確認、外壁評価、塗装評価、シーリング評価を行いました。

②調査日時

平成28年7月27日（水）～7月29日（金）

③調査時間

調査所要時間：1施設1時間～2時間程度。

④調査対象施設

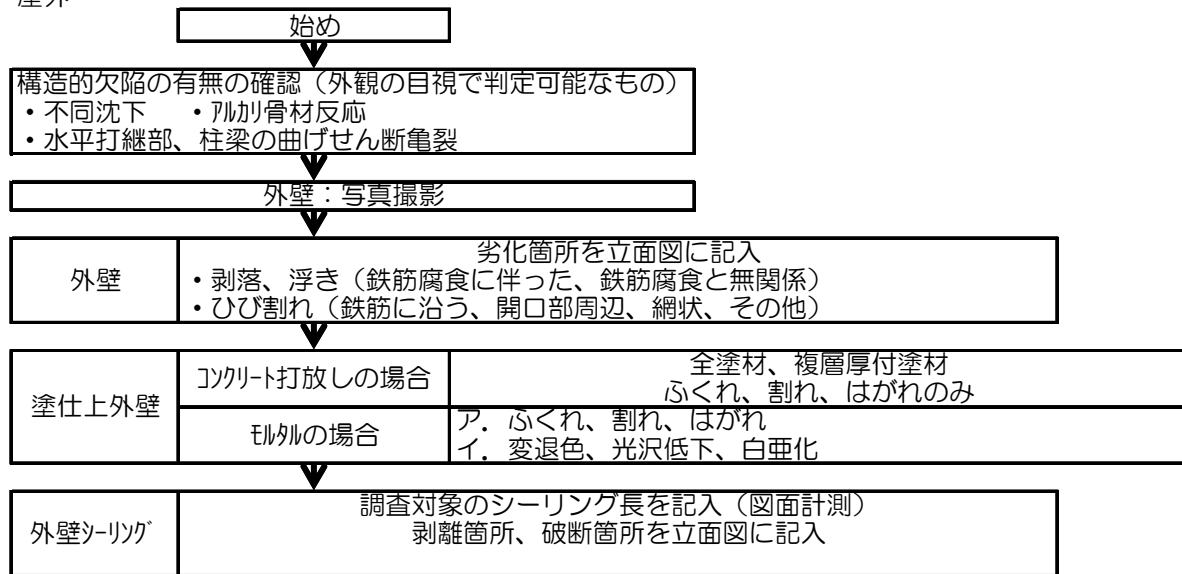
全25棟となっており、「行政系施設」4棟、「文化系施設」2棟、「社会教育系施設」1棟、「学校教育系施設」1棟、「スポーツ・レクリエーション系施設」4棟、「保健・福祉施設」2棟、「医療施設」1棟、「産業系施設」1棟、「簡易水道施設」1棟、「下水道施設」1棟、「その他」7棟となっています。

表 施設区分別施設数

大分類	棟数
行政系施設	4
文化系施設	2
社会教育系施設	1
学校教育系施設	1
スポーツ・レクリエーション系施設	4
保健・福祉施設	2
医療施設	1
産業系施設	1
簡易水道施設	1
下水道施設	1
その他	7
合計	25

a. 目視調査手順

屋外



b. 評価方法

i. 構造的な欠陥の有無の確認

目視により、不同沈下、アルカリ骨材反応、水平打継部や柱梁の曲げせん断亀裂等の構造的な欠陥の有無を確認します。

ii. 外壁評価

外壁の仕上げ別に2次判定シートにより、劣化度を判定します。

【コンクリート打放し外壁】

コンクリート打放し外壁の2次判定シートから、剥落、浮き、ひび割れ及び補修歴により判定する。調査面の選定は劣化が最も多く認められた面で行う。

○剥落、浮き

I. 鉄筋の腐食に伴った剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。

II. 鉄筋の腐食と無関係な剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。

○ひび割れ

対象とする亀裂は0.2mm以上とし、鉄筋腐食に伴う浮きで拾った箇所は、ひび割れで拾わないなど劣化箇所を重複しないようにする。

III. 鉄筋に沿うひび割れ…ひび割れの長さを合計し長さ1mに換算した時の100㎡あたりの本数で示す。

IV. 開口部周辺のひび割れ…開口部10箇所あたりのひび割れ長さを合計し、長さ1mに換算した時の本数で示す。

V. 網状のひび割れ…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。

VI. その他のひび割れ…ひび割れの長さを合計し長さ1mに換算した時の100㎡あたりの本数で示す。

○補修歴

VII. 補修歴…剥落、浮き、ひび割れに係る補修について、経常修繕の頻度を評価する。(計画修繕は含まない)

【モルタル塗仕上げ外壁、タイル張仕上げ外壁】

モルタル塗仕上げ外壁の2次判定シートから、剥落、はらみ、ひび割れ、浮き箇所の最大値、表面劣化、補修歴により判定する。調査面は劣化がもっとも多く認められた面で行う。

○剥落、浮き

I. 剥落…調査範囲は壁面全体とし、剥落面積若しくは剥落面積率で評価する。面積評価はその実数、面積率評価は建物立面上を1㎡グリッド(1㎡角のマス目)に分け、1グリッド内に1箇所でも剥落が存在する場合は、剥落グリッド1とし、1壁面の総グリッド数に対する剥落グリッド数の割合により剥落面積率を決定する。

II. はらみ…調査範囲は壁全体とし、剥落と同様にはらみ面積若しくははらみ面積率で評価する。面積評価はその実数、面積率評価は建物立面上を1㎡グリッド(1㎡角のマス目)に分け、1グリッド内に1箇所でも剥落が存在する場合は、剥落グリッド1とし、1壁面の総グリッド数に対する剥落グリッド数の割合により剥落面積率を決定する。

III. 浮き…はらみ、浮きの最大値を見付け面積とその割合で評価する。

○ひび割れ

IV. ひび割れ…目視により集中したひび割れが1壁面にどのくらい存在するのかで評価する。

○表面劣化

V. 表面劣化…指触や釘ドライバー等によりモルタル表面のもろさ・風化状態を評価する。

○補修歴

VI. 補修歴…剥落、浮き、ひび割れ、表面劣化に係る補修について、経常修繕の頻度を評価する。(計画修繕は含まない)

【板状の仕上げ外壁】

板状の仕上げ材による仕上げの確認すべき事象から、割れ、欠損、はがれについて記録する。調査面は劣化がもっとも多く認められた面で行う。

○部材の劣化

木造部材（柱、梁等）の劣化状態と劣化の程度を記入して発生面積率で評価する。

○仕上げ材の割れ

目視により割れが1壁面にどのくらい存在するのかで評価する。

○仕上げ材の欠損

板状の仕上げ材の一部が欠け損じ、その深さが20mm以上であるか又は下地材が露出している状態が認められる場合、欠損面積若しくは欠損面積率で評価する。

○仕上げ材のはがれ

板状の仕上げ材がめくれ、又ははがれ落ちて下地材が露出している状態が認められる場合、発生面積率で評価する。

○仕上げ材（金属である物に限る）の腐食

金属である板状の仕上げ材に錆が認められ、欠損（穴あき）に至るおそれのある状態が認められる場合、発生面積率で評価する。

【ブロック表し外壁】

ブロック表し外壁2次判定シートから、コンクリート部材及びブロック壁面の剥落・浮き、ひび割れにより判定する。調査面は劣化が最も多く認められた面で行う。

○剥落、浮き

I. 鉄筋の腐食に伴った剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。

II. 鉄筋の腐食と無関係な剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。

○ひび割れ

III. 鉄筋に沿うひび割れ…ひび割れの長さを合計した長さ1mに換算した時の100㎡あたりの本数で示す。

IV. コンクリート部材のひび割れ…臥梁、基礎梁、柱、梁で該当する部位ごとに点数をつけ、その平均で評価する。

V. ブロック壁体のひび割れ…外壁4面のうち該当する面ごとに点数をつけ、その平均で評価する。

○補修歴

VI. 補修回数…剥落、浮き、ひび割れ等に係る補修について、経常修繕の頻度を評価する。（計画修繕は含まない）

iii. 塗装評価

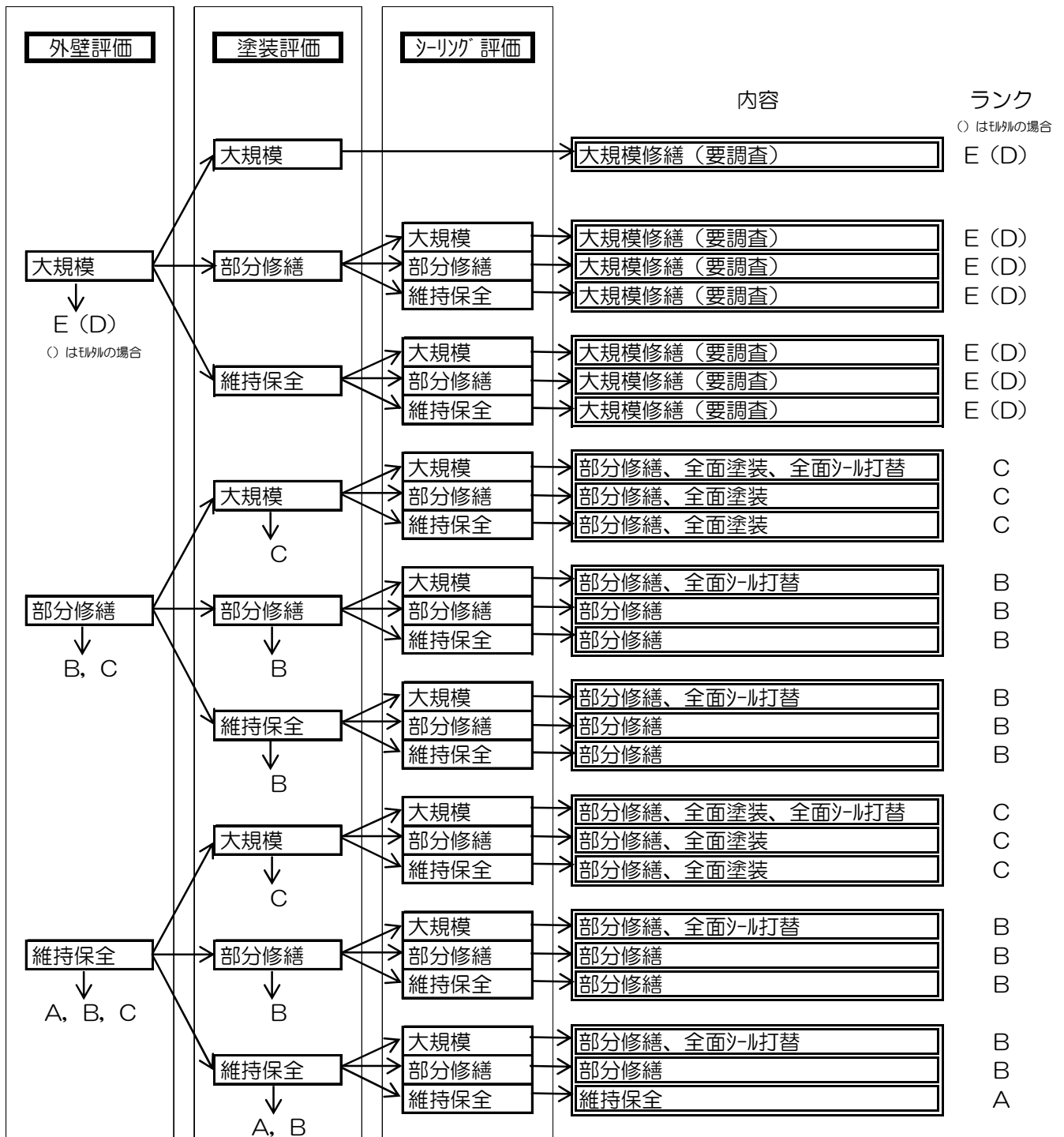
塗仕上げ外壁の2次判定シートから、劣化デグリー、劣化面積率及び分布率により判定します。調査面の選定は劣化が最も多く認められた面で行います。

iv. シーリング評価

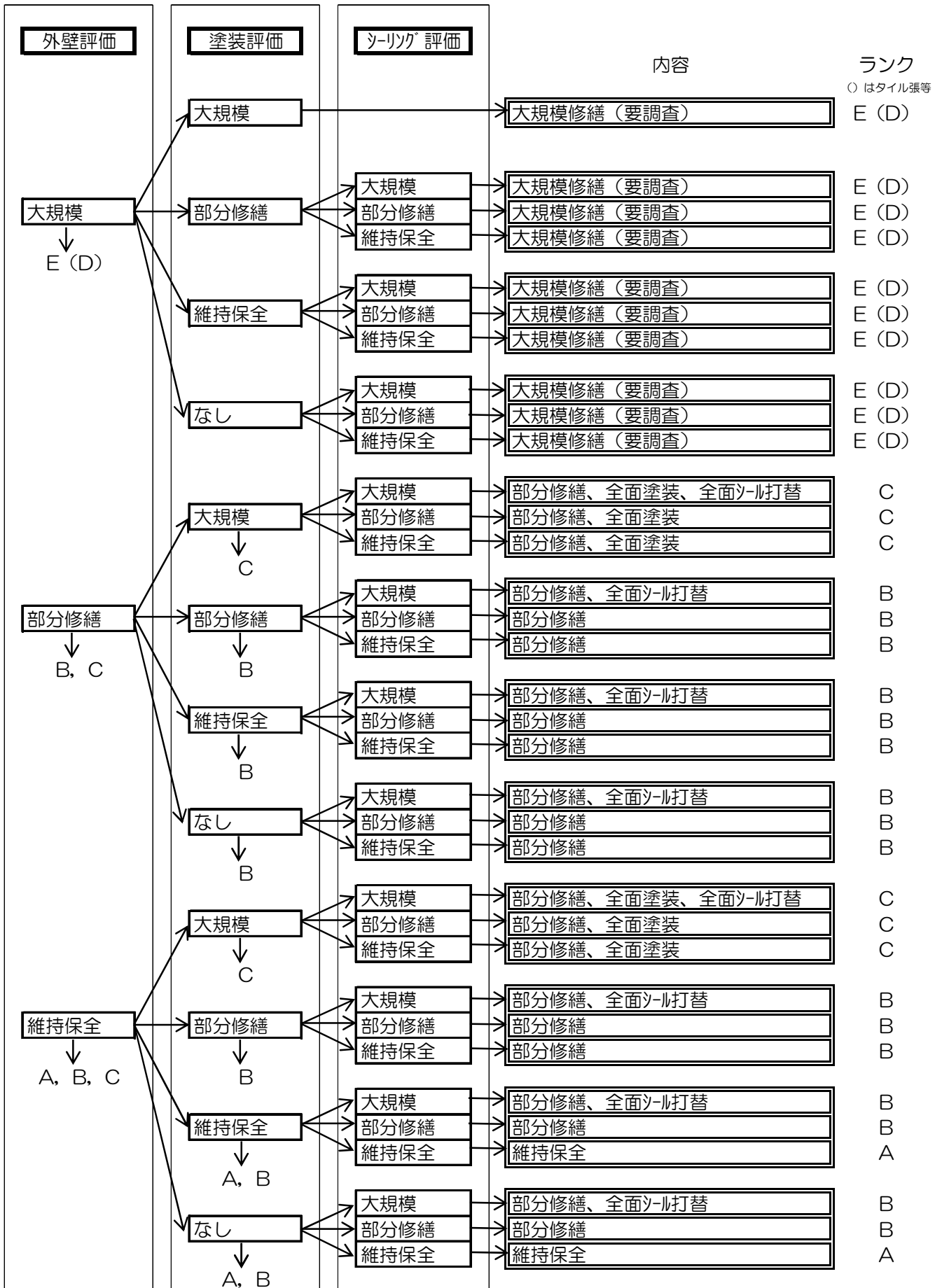
外壁シーリングの2次判定シートから、破断長及び剥離長をスケール等で実測し、調査したシーリング長と劣化しているシーリング長の割合の平均で評価します。

v. 判定フロー

仕上げ別劣化度判定フロー（打放し外壁・珪藻土外壁）



仕上げ別劣化度判定フロー（CB表し外壁・無塗装外壁）



c. 調査結果の分類

目視調査の結果は、外壁の種類に応じた劣化度判定フローに示すとおり、劣化の程度毎に4段階に分類し整理を行います。

修繕の必要性が最も低いものから順に「A」～「C」、大規模修繕が必要なものを「E(D)」とします。

ランク「A」	補修の必要がない
ランク「B」	外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要
ランク「C」	塗装が劣化、全面塗装が必要
ランク「E(D)」	外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要（モルタル、タイル、板状の仕上げ外壁等のため構造体の劣化状況が確認できない）

(3) 調査結果

①施設全体の劣化状況

調査対象 25 棟のうち、大規模修繕が必要な「E(D) ランク」は3棟(12.0%)、全面塗装が必要とされる「C ランク」は2棟(8.0%)、各部の部分補修が必要とされる「B ランク」はもっとも多く13棟(52.0%)、当面修繕の必要性がない「A ランク」は7棟(28.0%)となっています。

また、修繕の必要性がある「E(D)」から「B」ランクの建物が18棟となっており、対象棟数の72.0%を占めています。

表 劣化度ランク別施設数

ランク	棟数	構成比	修繕の必要性
A	7	28.0%	補修の必要がない
B	13	52.0%	外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要
C	2	8.0%	塗装が劣化、全面塗装が必要
E(D)	3	12.0%	外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要（モルタル外壁等のため構造体の劣化状況が確認できない）
合計	25	100.0%	

②建設年別劣化状況

建設年度別の劣化状況の割合をみると、昭和56年以前に建設された施設11棟のうち修繕の必要性のある「E(D)～B」ランクの施設が10棟となっており、そのうち2棟が大規模修繕の必要性がある「E(D)」ランクとなっています。

また、昭和56年以降に建設された施設では14棟のうち1棟が「E(D)」ランクとなっています。

図 建設年度別劣化状況

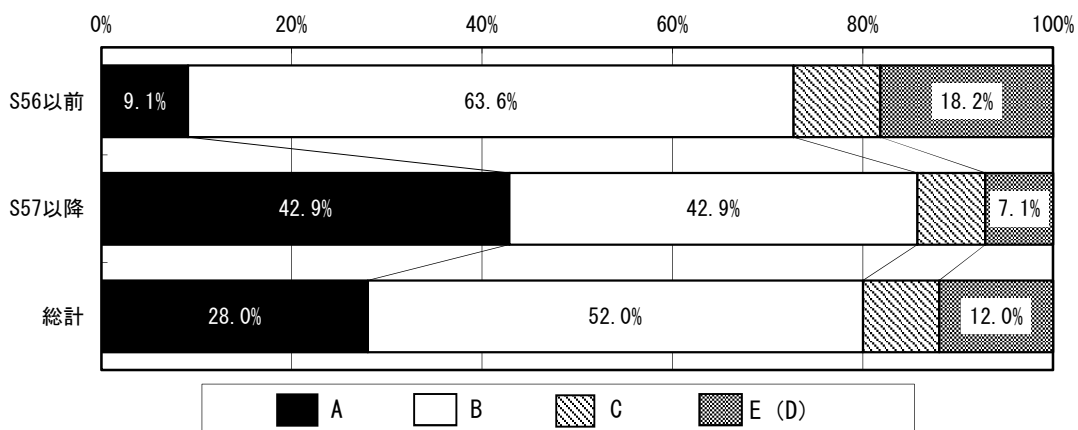


表 建設年度別劣化状況

	A	B	C	E(D)	総計
S56 以前	1 9.1%	7 63.6%	1 9.1%	2 18.2%	11 100.0%
S57 以降	6 42.9%	6 42.9%	1 7.1%	1 7.1%	14 100.0%
総計	7 28.0%	13 52.0%	2 8.0%	3 12.0%	25 100.0%

③施設区分別劣化状況

施設区別劣化状況を見ると、その他の施設の「E (D)」ランクが2棟、産業系施設が1棟となっています。

次に全面塗装が必要とされる「C」ランクの施設は社会教育系施設とその他の施設にそれぞれ1棟となっており、部分補修が必要とされる「B」ランクの施設は、調査対象施設の中でもっとも多く13棟（52.0%）を占めています。

図 施設類型別劣化施設数

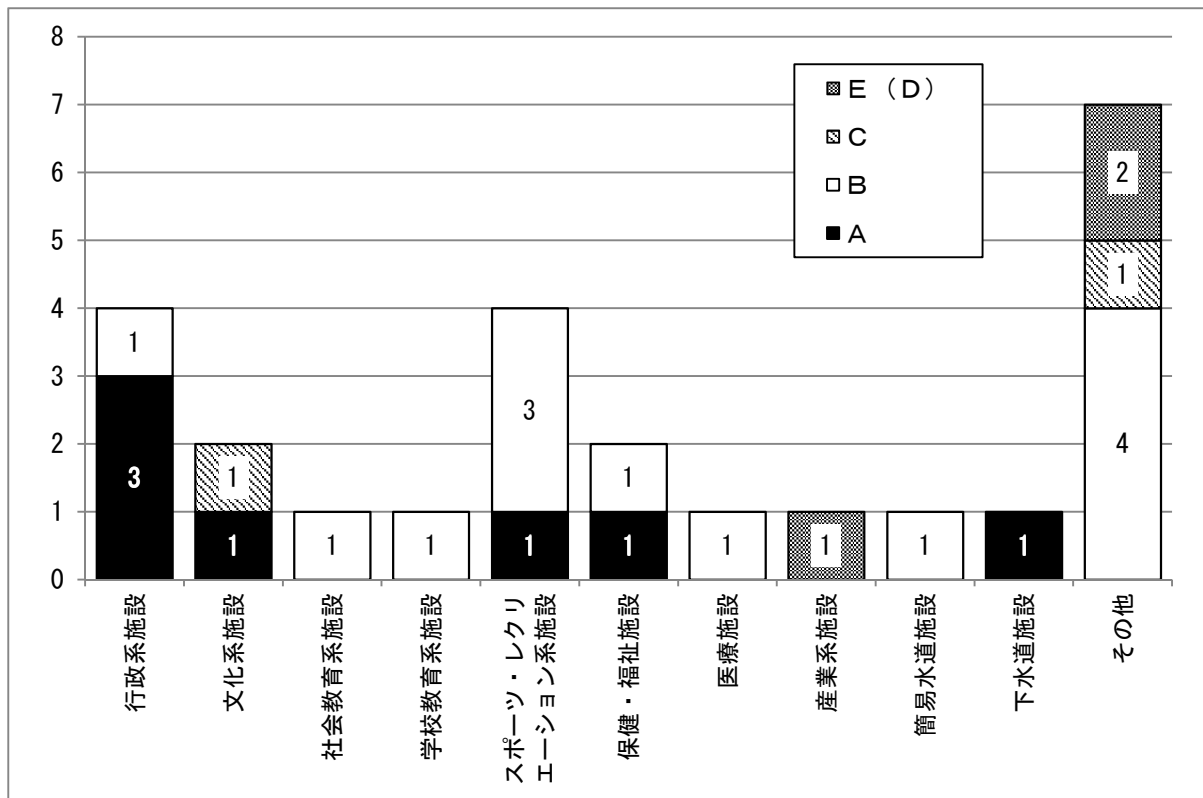


図 施設類型別劣化状況

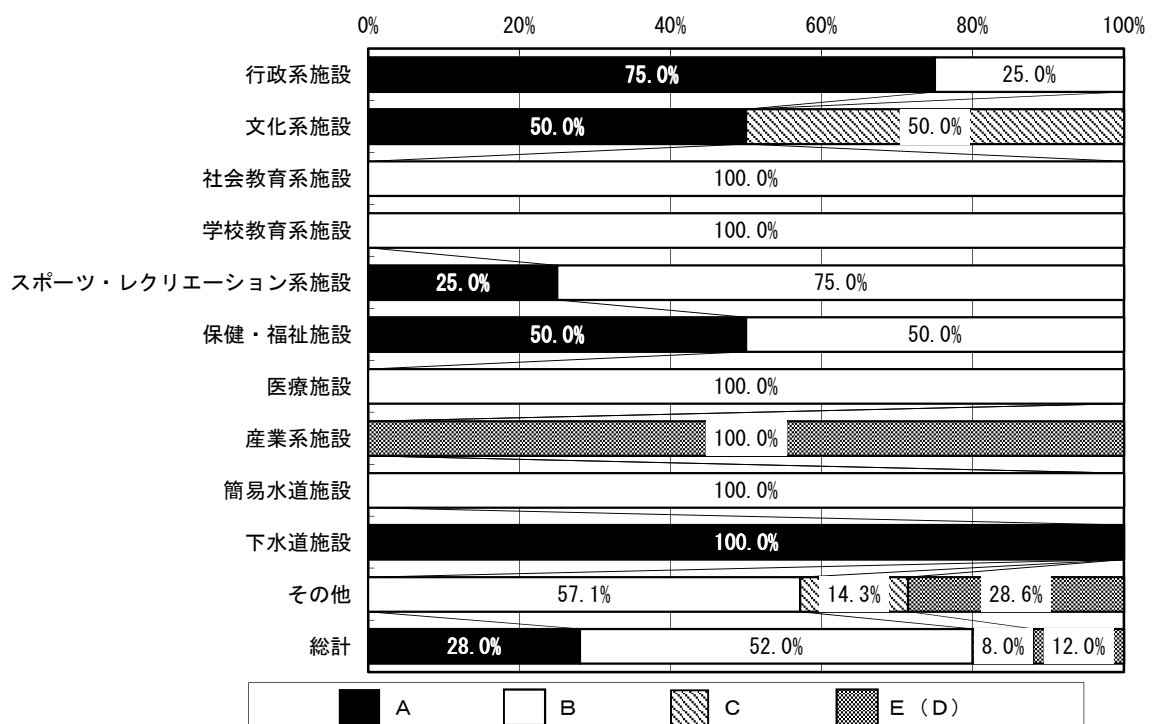


表 施設類型別劣化状況

区分	A	B	C	E (D)	総計
行政系施設	3	1	0	0	4
文化系施設	1	0	1	0	2
社会教育系施設	0	1	0	0	1
学校教育系施設	0	1	0	0	1
スポーツ・レクリエーション系施設	1	3	0	0	4
保健・福祉施設	1	1	0	0	2
医療施設	0	1	0	0	1
産業系施設	0	0	0	1	1
簡易水道施設	0	1	0	0	1
下水道施設	1	0	0	0	1
その他	0	4	1	2	7
総計	7 28.0%	13 52.0%	2 8.0%	3 12.0%	25 100.0%

表 劣化度ランク別施設区分

劣化度 ランク	行政 系施 設	文化 系施 設	社会 教育 系施 設	学校 教育 系施 設	スポ ー ツ・レ クリ エー ショ ン系 施設	保 健・福 祉施 設	医療 施設	産業 系施 設	簡易 水道 施設	下水 道施 設	その 他	総計
A	3 42.9%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	7 100.0%
B	1 7.7%	0 0.0%	1 7.7%	1 7.7%	3 23.1%	1 7.7%	1 7.7%	0 0.0%	1 7.7%	0 0.0%	4 30.8%	13 100.0%
C	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%
E (D)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	3 100.0%
総計	4 16.0%	2 8.0%	1 4.0%	1 4.0%	4 16.0%	2 8.0%	1 4.0%	1 4.0%	1 4.0%	1 4.0%	7 28.0%	25 100.0%

④構造別劣化状況

構造別劣化状況を見ると、鉄骨造は8棟のうち2棟（25.0%）が大規模修繕の必要な「E（D）」ランクの施設となっています。また、鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造は13棟のうち「E（D）」ランクが1棟、全面塗装が必要な「C」ランクが1棟となっています。

その他の鉄骨コンクリート造、軽量鉄骨造、コンクリートブロック造はすべて「B」ランク以上の施設となっています。

図 構造別劣化状況

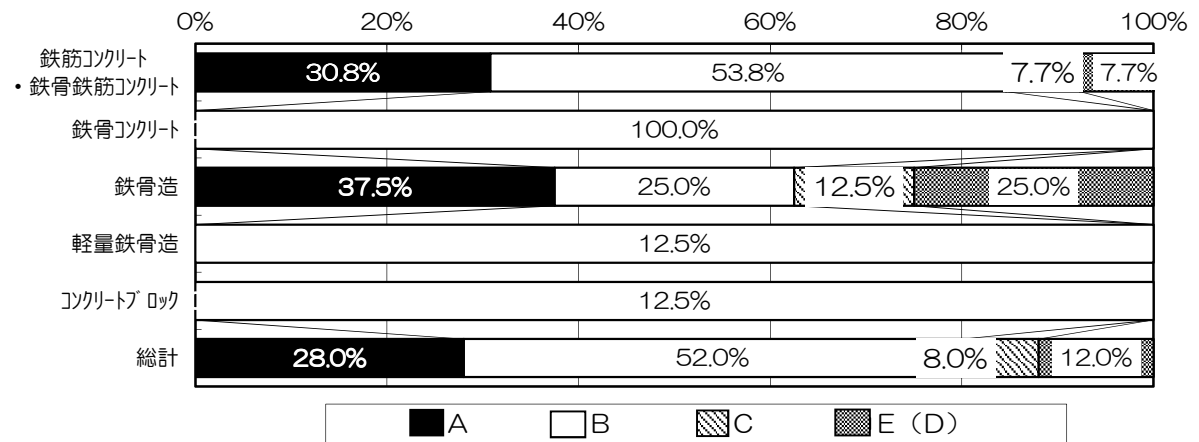


表 構造別劣化状況

構造	A	B	C	E (D)	総計
鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート	4 30.8%	7 53.8%	1 7.7%	1 7.7%	13 100.0%
鉄骨コンクリート	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
鉄骨造	3 37.5%	2 25.0%	1 12.5%	2 25.0%	8 100.0%
軽量鉄骨造	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
コンクリートブロック	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
総計	7 28.0%	13 52.0%	2 8.0%	3 12.0%	25 100.0%

⑤調査結果の概要

調査対象施設全体で大規模修繕の必要性がある「E(D)」ランクの施設は3棟(12.0%)となっており、構造は鉄筋コンクリート造が1棟と鉄骨造が2棟となっています。施設類型は「その他」が2棟、「産業系施設」が1棟となっています。建設年度をみると、新耐震基準前の昭和56年以前に建設された施設11棟のうち修繕の必要性のある「E(D)～B」ランクの施設が10棟となっており、そのうち2棟が大規模修繕の必要性がある「E(D)」ランクとなっています。

また、全面塗装が必要な「C」ランクの施設は2棟(8.0%)となっており、昭和45年と平成8年に建設されています。

外壁、塗装、シーリング部の部分修繕が必要とされる「B」ランクの施設は13棟(52.0%)と最も多くなっています。施設類型別の棟数をみると、「その他」が4棟と最も多く、次いで「スポーツ・レクリエーション系施設」が3棟となっています。

表 建設年度別劣化状況施設の概要

建設年度	ID	A	B	C	E(D)
S37	8		火葬場		
S41	4				旧ふれあいセンター体育館
S41	15		郷土資料館収蔵庫		
S42	2		旧中央小学校 体育館		
	3		旧中央小学校		
S45	1			汐見町車庫1	
S46	18		遠別中学校		
S52	9		スポーツセンター		
S54	12		野球場管理棟		
S55	5	老人福祉センター			
S56	19				旧 学校給食センター
S59	14		健康管理センター		
	25		遠別町立国保病院		
S63	10		海洋センター 管理棟		
S63	21		本庁舎 車庫・物置(南側)		
S63	22	本庁舎 車庫(北側)			
S63	20	本庁舎			
H3	16		さわやかトイレ		
H6	23		遠別浄水場		
H8	6	生涯学習センター			
H8	7			生涯学習センター 車庫	
H9	13	除雪センター			
H9	11	すぱーく遠別			
H10	24	遠別浄化センター			
H11	17				堆肥製造施設

表 施設類型別劣化状況施設の概要

大分類	ID	A	B	C	E (D)
行政系施設	13	除雪センター			
	20	本庁舎			
	21		本庁舎 車庫・物置 (南側)		
	22	本庁舎 車庫 (北側)			
文化系施設	6	生涯学習センター			
	7			生涯学習センター 車庫	
社会教育系施設	15		郷土資料館収蔵庫		
学校教育系施設	18		遠別中学校		
スポーツ・レクリエーション系施設	9		スポーツセンター		
	10		海洋センター 管理棟		
	11	すぱーく遠別			
	12		野球場管理棟		
保健・福祉施設	5	老人福祉センター			
	14		健康管理センター		
医療施設	25		遠別町立国保病院		
産業系施設	17				堆肥製造施設
簡易水道施設	23		遠別浄水場		
下水道施設	24	遠別浄化センター			
その他	1			汐見町車庫 1	
	2		旧中央小学校 体育館		
	3		旧中央小学校		
	4				旧ふれあいセンター 体育館
	8		火葬場		
	16		さわやかトイレ		
	19				旧学校給食センター

表 劣化度判定結果

施設概要		判定										劣化度 ランク				
ID	建物名	構造	建設年度	調査日	主な 外壁仕様	主な 仕上げ仕様 （覆層、厚付塗材）	構造的欠陥の有無	外壁		塗装		外壁シリング		劣化率	判定	劣化度 ランク
								評価	判定	判定	判定	劣化率	判定			
1	汐見町車庫1	鉄筋コンクリート造	1970	7月28日	サイディング	覆層、厚付塗材	なし	29	部分修繕	大規模修繕	0%	維持保全	C			
2	旧中央小学校 体育館	鉄骨コンクリート	1967	7月29日	モルタル	覆層、厚付塗材	なし	10	維持保全	部分修繕	0%	維持保全	B			
3	旧中央小学校	鉄骨コンクリート	1967	7月29日	コンクリート打放し	覆層、厚付塗材	なし	10	部分修繕	部分修繕	0%	維持保全	B			
4	旧ふれあいセンター体育館	鉄骨造	1966	7月29日	モルタル	覆層、厚付塗材	なし	35	大規模修繕	大規模修繕	15%	部分修繕	E (D)			
5	老人福祉センター	鉄筋コンクリート造	1980	7月28日	タイル	—	なし	10	維持保全	維持保全	0%	維持保全	A			
6	生涯学習センター	鉄筋コンクリート造	1996	7月28日	モルタル	覆層、厚付塗材	なし	11	維持保全	維持保全	0%	維持保全	A			
7	生涯学習センター 車庫	鉄骨造	1996	7月28日	サイディング	覆層、厚付塗材	なし	26	部分修繕	大規模修繕	0%	維持保全	C			
8	火葬場	コンクリートブロック	1962	7月28日	モルタル	覆層、厚付塗材	なし	15	維持保全	部分修繕	0%	維持保全	B			
9	スポーツセンター	鉄骨鉄筋コンクリート造	1977	7月28日	コンクリート打放し	覆層、厚付塗材	なし	10	部分修繕	部分修繕	0%	維持保全	B			
10	海洋センター 管理棟	鉄骨造	1988	7月28日	ALC	全塗材	なし	27	部分修繕	維持保全	24%	大規模修繕	B			
11	すばやく遠別（屋内ゲートボール場）	鉄骨造	1998	7月28日	サイディング	全塗材	なし	6	維持保全	維持保全	9.6%	維持保全	A			
12	野球場管理棟	鉄骨鉄筋コンクリート造	1979	7月28日	コンクリート打放し	全塗材	なし	25	部分修繕	部分修繕	0%	維持保全	B			
13	除雪センター	鉄骨造	1997	7月28日	鋼板	全塗材	なし	11	維持保全	維持保全	0%	維持保全	A			
14	健康管理センター	鉄筋コンクリート造	1984	7月28日	コンクリート打放し	覆層、厚付塗材	なし	20	部分修繕	部分修繕	0%	維持保全	B			
15	郷土資料館収蔵庫	軽量鉄骨造	1966	7月29日	サイディング	覆層、厚付塗材	なし	15	維持保全	維持保全	83%	大規模修繕	B			
16	さわやかトイレ	鉄筋コンクリート造	1991	7月28日	コンクリート打放し	覆層、厚付塗材	なし	13	部分修繕	維持保全	0%	維持保全	B			
17	堆肥製造施設	鉄骨造	1999	7月28日	コンクリート打放し	—	なし	30	大規模修繕	維持保全	0%	維持保全	E (D)			
18	遠別中学校	鉄筋コンクリート造	1971	7月29日	コンクリート打放し	覆層、厚付塗材	なし	15	部分修繕	部分修繕	19%	部分修繕	B			
19	旧 学校給食センター	鉄筋コンクリート造	1981	7月29日	コンクリート打放し	覆層、厚付塗材	なし	35	大規模修繕	部分修繕	50%	大規模修繕	E (D)			
20	本庁舎	鉄筋コンクリート造	1988	7月27日	タイル	—	なし	4	維持保全	維持保全	0%	維持保全	A			
21	本庁舎 車庫・物置（南側）	鉄骨造	1988	7月27日	サイディング	全塗材	なし	27	部分修繕	部分修繕	1%	維持保全	B			
22	本庁舎 車庫（北側）	鉄骨造	1988	7月27日	サイディング	全塗材	なし	17	維持保全	維持保全	0%	維持保全	A			
23	遠別浄水場	鉄筋コンクリート造	1994	7月28日	コンクリート打放し	覆層、厚付塗材	なし	5	維持保全	部分修繕	0%	維持保全	B			
24	遠別浄化センター	鉄筋コンクリート造	1998	7月28日	タイル	—	なし	11	維持保全	維持保全	0%	維持保全	A			
25	遠別町立国保病院	鉄筋コンクリート造	1963	7月28日	コンクリート打放し	覆層、厚付塗材	なし	10	部分修繕	維持保全	11%	部分修繕	B			

ランク	棟数	構成比	修繕の必要性
A	7	28.0%	補修の必要がない
B	13	52.0%	外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要
C	2	8.0%	塗装が劣化、全面塗装が必要
E (D)	3	12.0%	外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要（モルタル外壁等のため構造体の劣化状況が確認できない）
合計	25	100.0%	

3章 人口・ニーズの現況

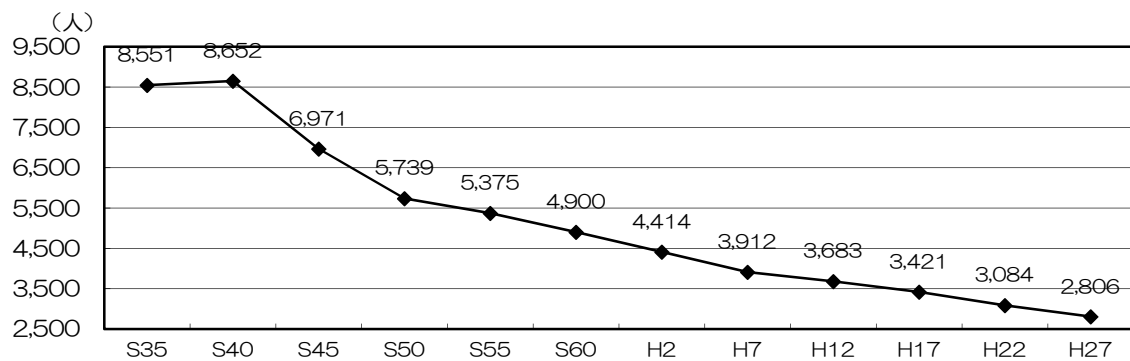
1人口・世帯

(1) 人口・世帯の推移

本町の人口は、昭和40年に8,652人とピークを迎え、その後一貫して減少が続いています。平成27年国勢調査は2,806人であり、ピークから約68%の減少となっています。住民基本台帳では平成27年で2,811人、直近5年間の推移をみると減少傾向であり、5年間で約7%の減少となっています。

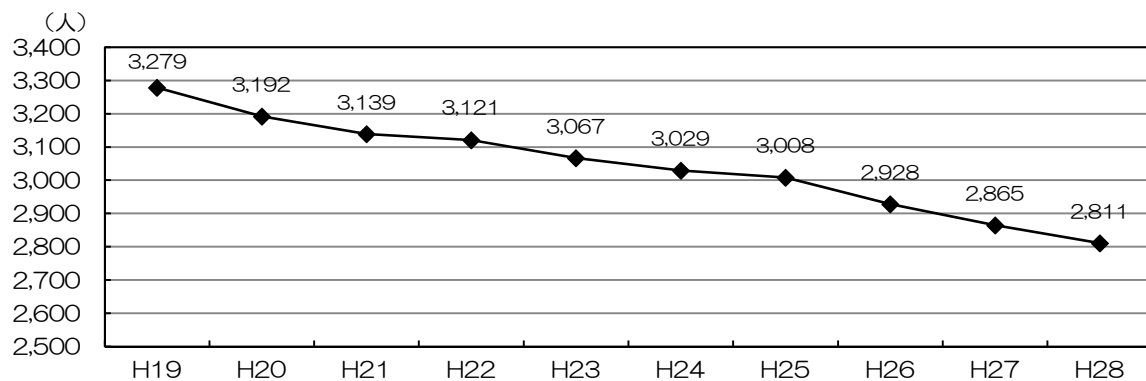
世帯数は平成27年国勢調査で1,225世帯です。昭和40年の1,712世帯が最も多く、平成12年以降は減少が続いています。ピークからは約29%の減少です。住民基本台帳では平成27年で1,356世帯、直近5年間の推移をみると平成25年以降減少しており、平成25年から約3%の減少となっています。

図 総人口の推移



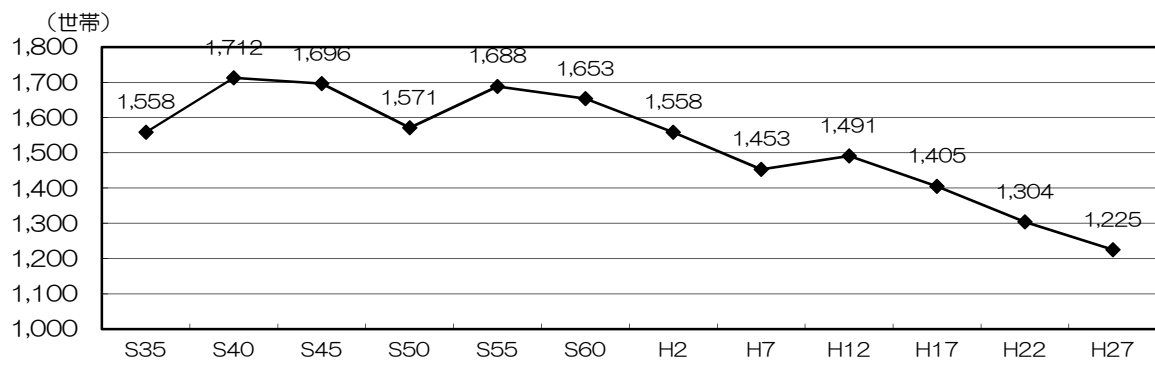
資料：各年国勢調査

図 人口の推移（住民基本台帳）



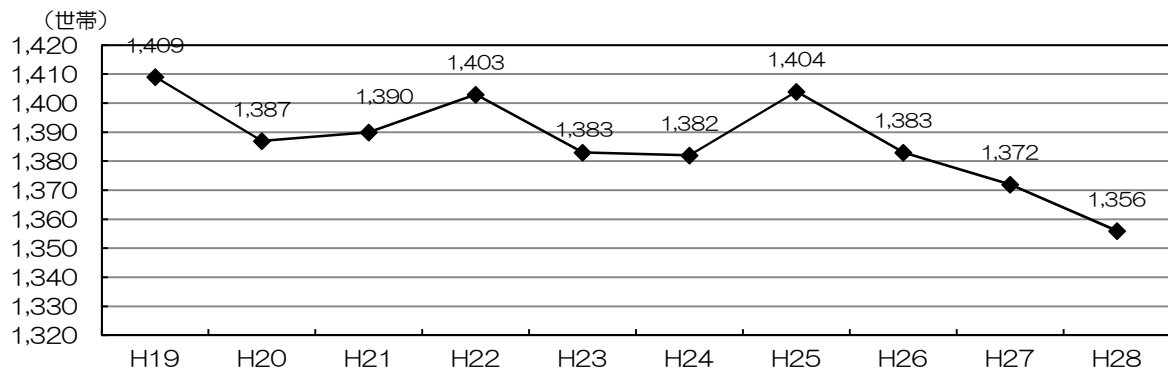
資料：住民基本台帳（各年3月末）

図 総世帯数の推移



資料：各年国勢調査

図 総世帯数の推移（住民基本台帳）



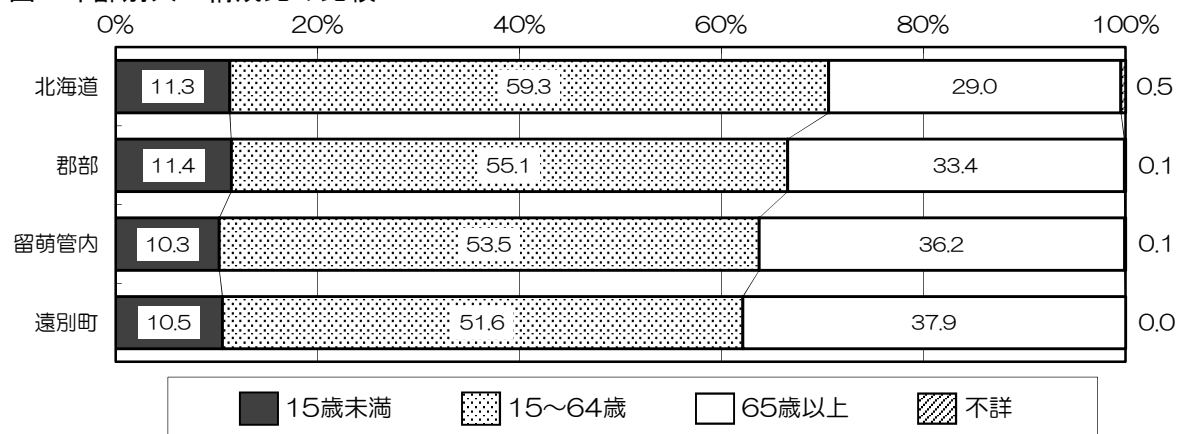
資料：住民基本台帳（各年3月末）

(2) 年齢別人口の推移

年齢別人口構成比をみると、平成 27 年国勢調査で、年少人口（15 歳未満）10.5%、生産年齢人口（15～64 歳）51.6%、高齢人口（65 歳以上）37.9%となっています。高齢人口率は全道、郡部、留萌管内と比較して最も高くなっています。

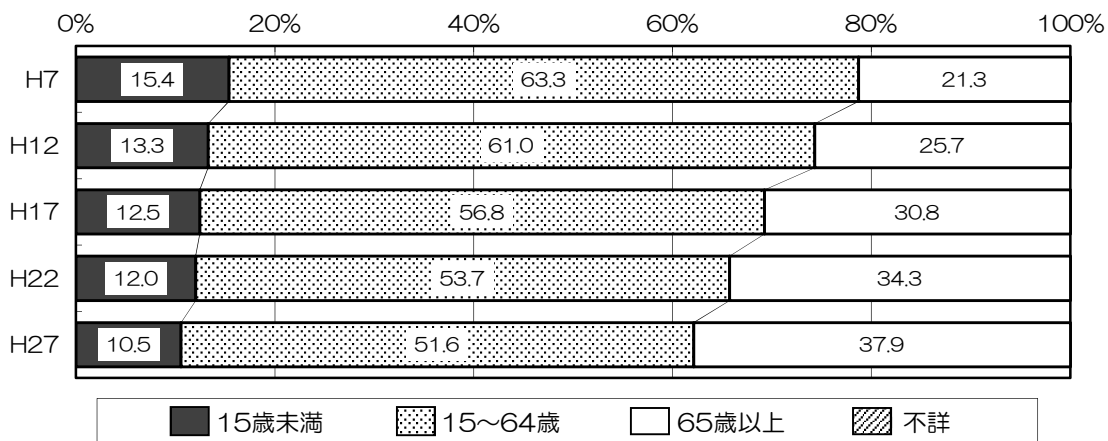
20 年間（平成 7～27 年）の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の割合はともに減少傾向、高齢人口は増加傾向にあります。高齢人口は 20 年間で 16.6%増と急速に増加しています。

図 年齢別人口構成比の比較



資料：平成 27 年国勢調査

図 年齢別人口構成比の推移



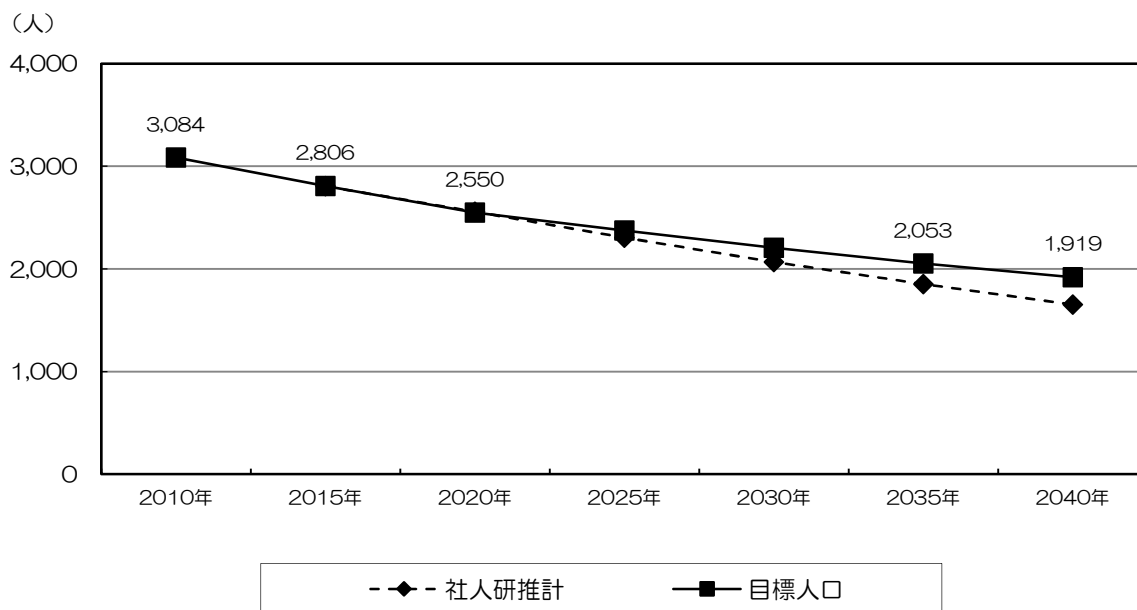
資料：各年国勢調査

(3) 将来人口の推移

本町における将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 27 (2015) 年以降も減少を続け、平成 52 (2040) 年には約 1,653 人 (平成 22 (2010) 年人口の 54%) になると予想されます。

遠別町人口ビジョンにおける展望人口は、平成 52 (2040) 年で 1,919 人 (平成 22 (2010) 年人口の 62%) と設定しています。

図 総人口の推移



(単位：人)

	国勢調査		推計				
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社人研推計	3,084	2,806	2,557	2,306	2,069	1,853	1,653
目標人口	3,084	2,806	2,550	2,373	2,206	2,053	1,919

資料：遠別町人口ビジョン (社人研推計)

2 建築系公共施設の利用状況

主な建築系公共施設（25 施設）における直近3年間（平成 25～27 年度）の施設利用状況をみると、増加傾向が5施設、減少傾向が6施設、横ばいが1施設、平成 26 年度に増加し27 年度に減少に転じた施設が5施設、平成 26 年度に減少し27 年度に増加に転じた施設が10施設となっています。

増加傾向の5施設のうち3施設は、スポーツ・レクリエーション系施設（旭温泉、すばやく遠別、スキー場）となっています。一方で減少傾向の6施設は、町民農園、遠別小学校、幼児センター、介護予防拠点施設（ふれあいステーション）、役場庁舎、河川公園となっており、施設分類による傾向が一定程度みられます。

表 建築系公共施設の利用状況

大分類	施設名	H25 年度	H26 年度	H27 年度	単位
文化系施設	次世代多目的交流センター	83	97	93	人
	生涯学習センター	16,720	20,907	18,497	人
社会教育系施設	生涯学習センター（図書室）	4,958	3,629	4,218	人
	郷土資料館	113	185	55	人
スポーツ・レクリエーション系施設	旭温泉	29,808	31,389	31,647	人
	スポーツセンター	11,742	11,519	13,103	人
	すばやく遠別	6,261	6,317	6,437	人
	海洋センター	2,578	2,559	2,709	人
	野球場	3,108	1,737	2,622	人
	スキー場	15,577	18,669	20,406	人
	海水浴場	2,693	2,514	3,212	人
産業系施設	町民農園	13	13	5	全40区画、利用区画数
	農業振興センター	592	559	803	人
	堆肥製造施設	24	27	16	稼働日数
	歌越堆肥製造センター	129	134	135	稼働日数
学校教育系施設	遠別小学校	133	128	122	人
	遠別中学校	58	59	58	人
子育て支援施設	幼児センター	55	46	43	人
	幼児センター（短時間保育）	16	25	30	人
保健・福祉施設	老人福祉センター	7,579	5,984	6,670	人
	健康管理センター	70	76	66	利用件数
	介護予防拠点施設（ふれあいステーション）	2,185	2,110	1,906	人
行政系施設	役場庁舎	3,550	3,468	3,217	利用件数
	移住交流支援センター	779	155	165	人
公園	富士見ヶ丘公園	1,046	990	1,695	人
	河川公園	1,827	1,519	1,093	人
その他	墓地・火葬場	43	32	36	利用件数

図 文化系施設の利用状況

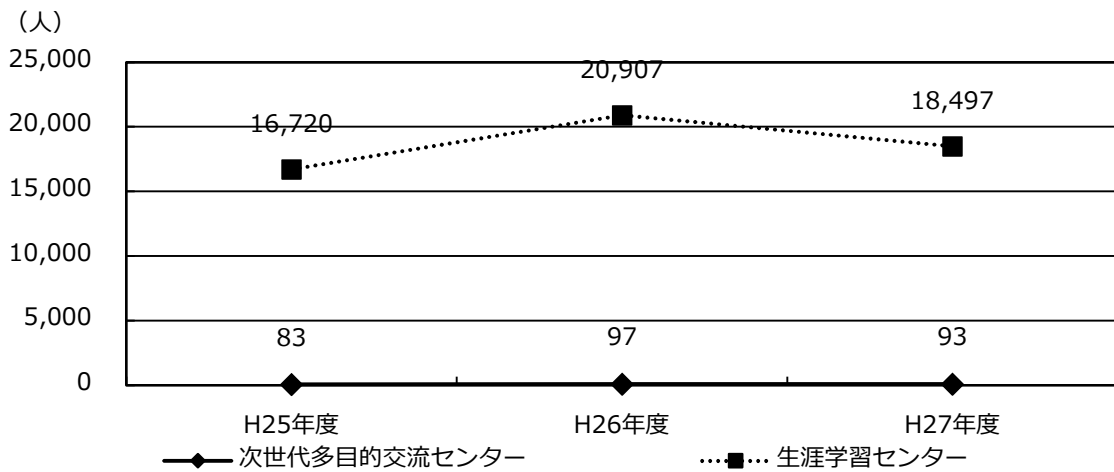


図 社会教育系施設の利用状況

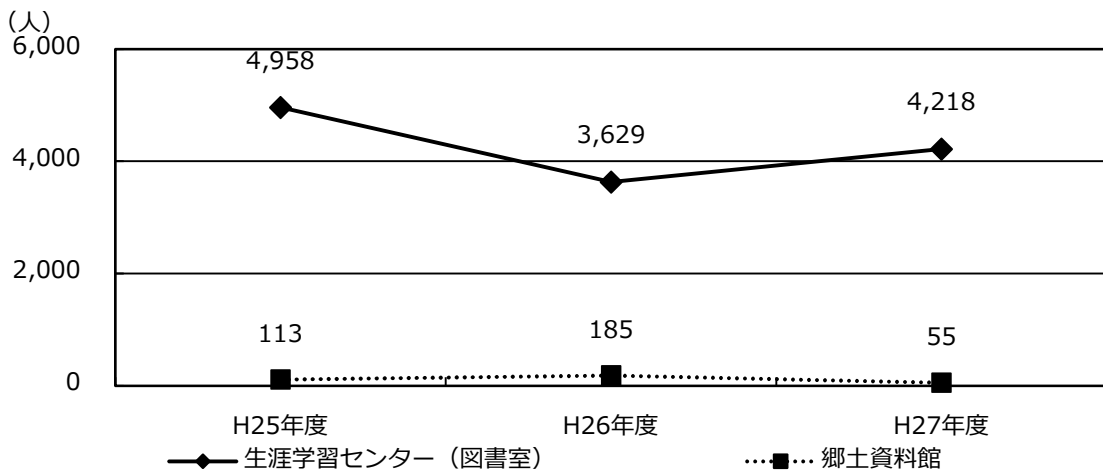


図 スポーツ・レクリエーション系施設の利用状況

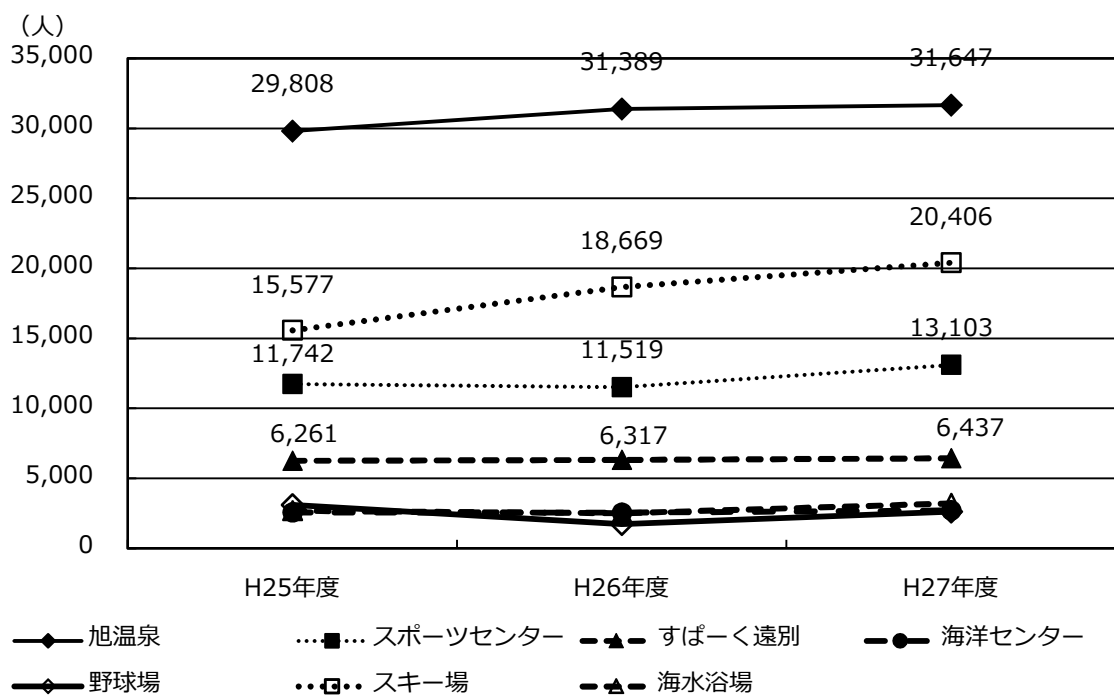


図 産業系施設の利用状況

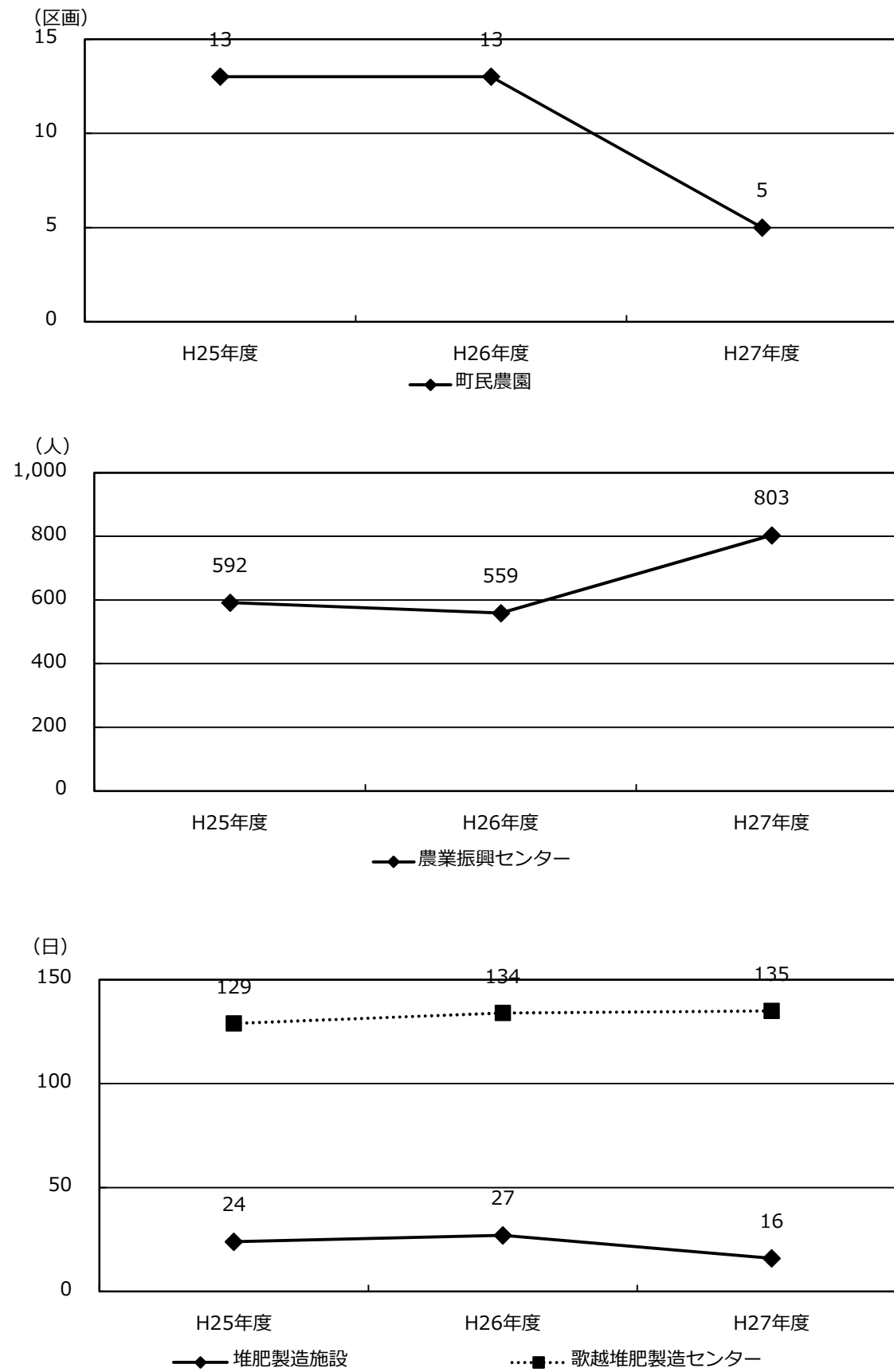


図 学校教育系施設の利用状況

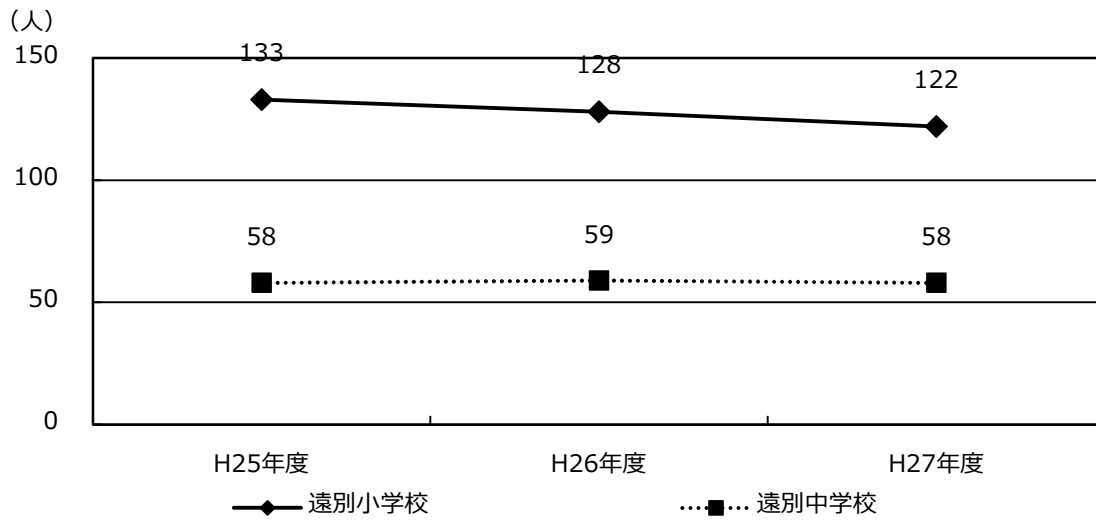


図 子育て支援施設の利用状況

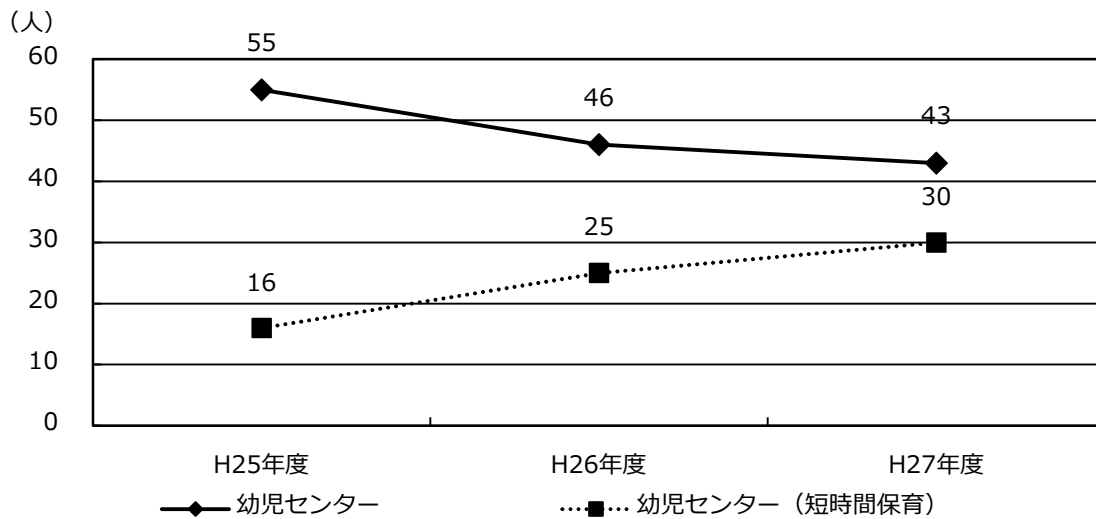
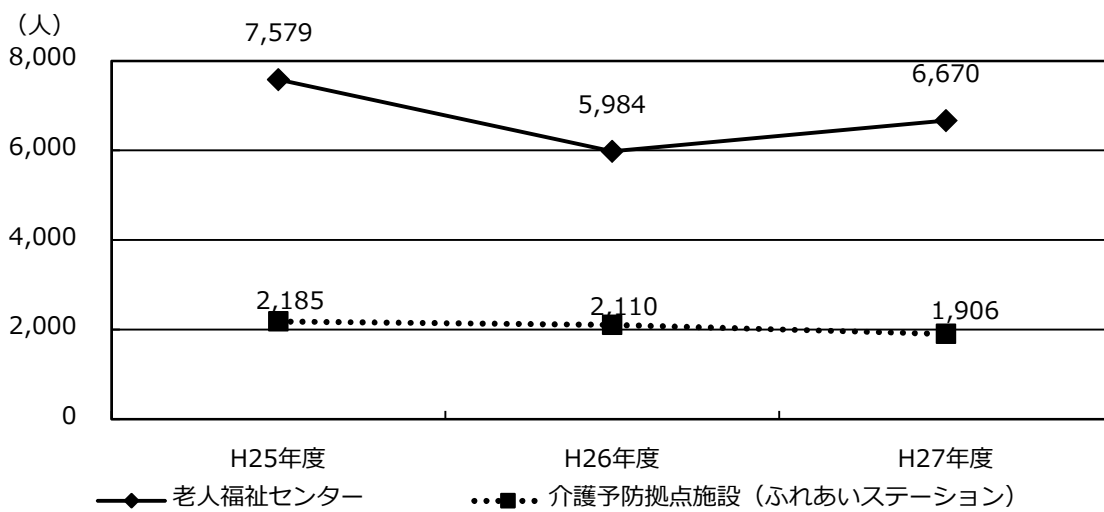


図 保健・福祉施設の利用状況



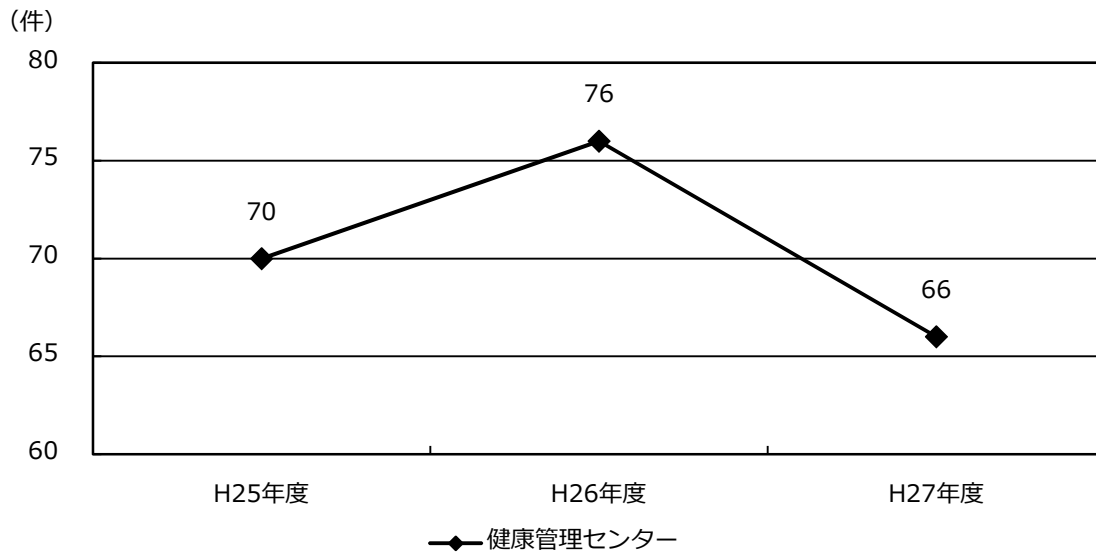


図 行政系施設の利用状況

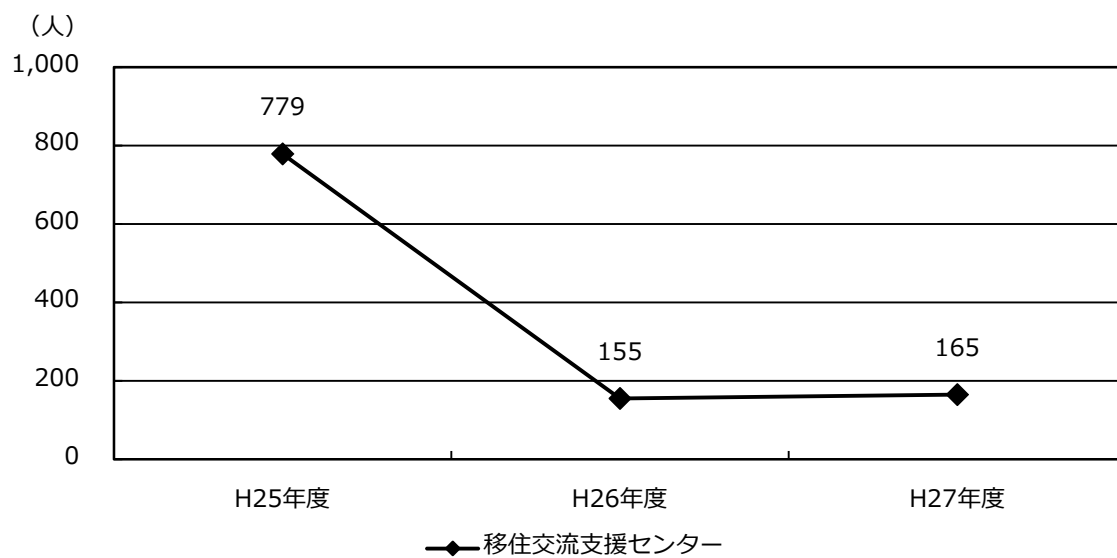
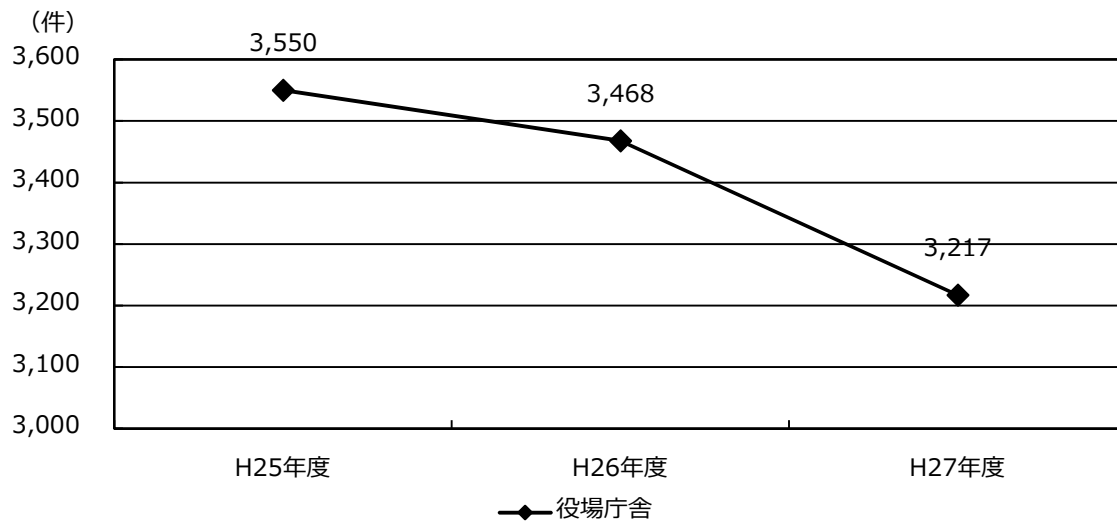


図 公園の利用状況

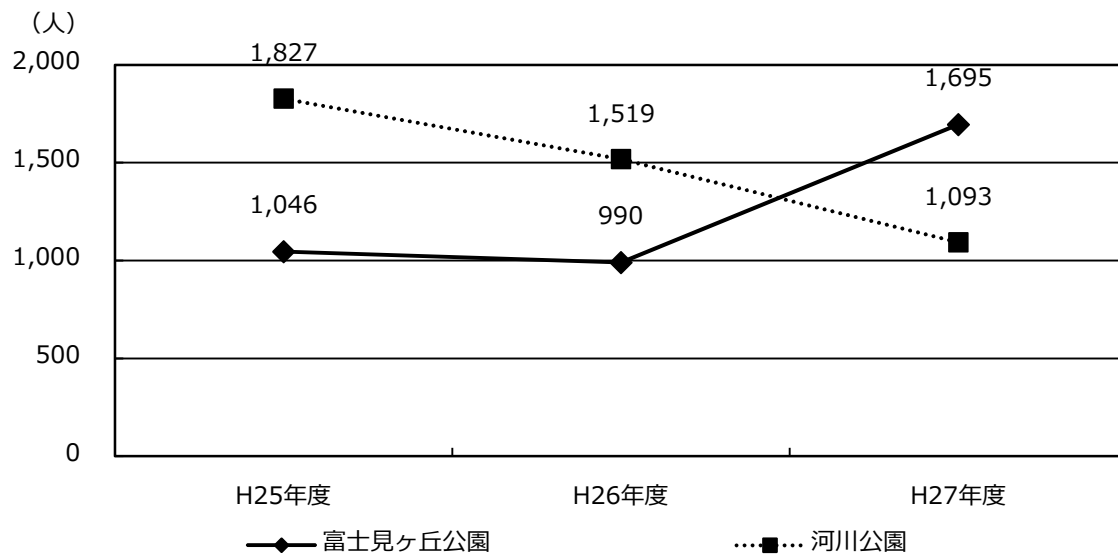
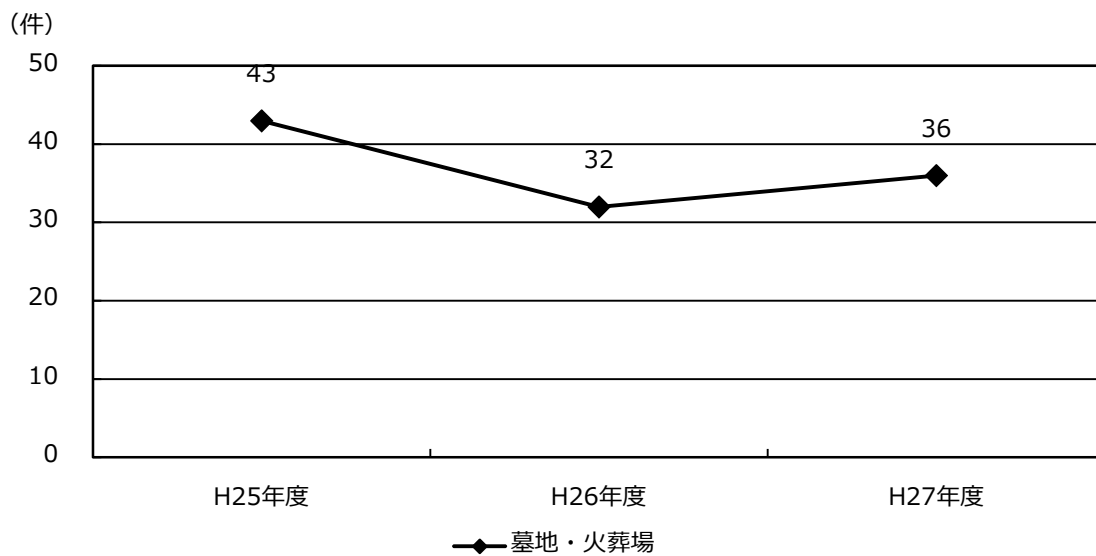


図 その他の施設の利用状況



3 住民意向の特性

(1) 調査の方法と目的

①アンケート調査の目的

これからの公共施設のあり方に関するアンケートは、公共施設の利用状況や満足度について伺い、利用実態を把握するとともに、公共施設等の削減・集約化に向けた方針及び維持管理方針についての意向を把握することを目的とします。

②配布回収方法、調査期間

7月19日に郵送により配布し、回収期限を8月8日としました。

③調査対象、回収率

住民基本台帳から500人を無作為抽出し対象としました。回収数は192票で、回収率は38.4%となりました。

(2) 回答者自身のことについて

回答者の年齢は、構成比が高い順に、「60歳代」が26.8%、「70歳代」が24.7%、「40歳代」及び「50歳代」が13.7%、「30歳代」が11.1%となっています。

回答者の性別は、構成比が高い順に、「男性」が73.2%、「女性」が26.8%となっています。

回答者の居住地区は、構成比が高い順に、「北浜」が15.3%、「本町3丁目」が14.8%、「本町5丁目」が14.3%、「本町4丁目」が12.2%となっています。

回答者の職業は、構成比が高い順に、「無職」が27.7%、「会社員・会社役員」が20.7%、「公務員」が15.4%、「農林漁業」が9.6%となっています。

回答者の居住年数は、構成比が高い順に、「10年以上」が84.0%、「1年以上5年未満」及び「5年以上10年未満」が6.9%、「1年未満」が2.1%となっています。

■利用頻度や満足度における公共施設の施設分類

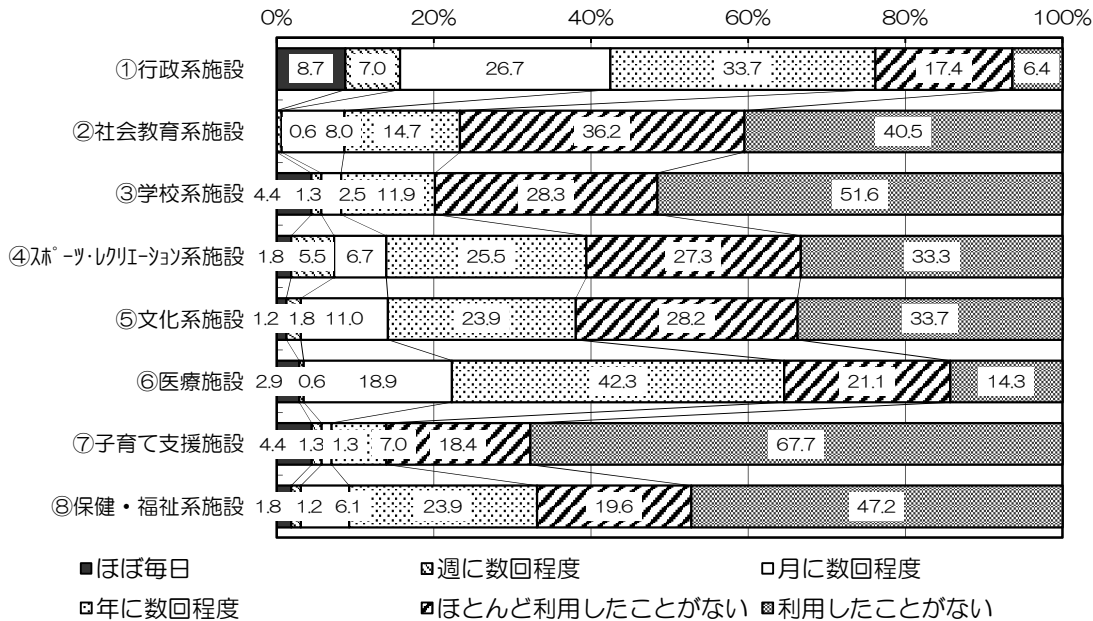
- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| ①行政系施設（役場） | …遠別町役場 |
| ②社会教育系施設（図書館・美術館） | …郷土資料館、マナピィ図書室 |
| ③学校系施設（小中学校） | …遠別小学校、遠別中学校 |
| ④スポーツ・レクリエーション系施設 | …スポーツセンター、パークゴルフ場、幸和スキー場、富士見ヶ丘公園 等 |
| ⑤文化系施設 | …生涯学習センター、各集会所 等 |
| ⑥医療施設 | …町立国保病院 |
| ⑦子育て支援施設 | …幼児センター |
| ⑧保健・福祉系設 | …健康管理センター、老人福祉センター |

※アンケートでは、施設分類を回答しやすい順番に並べ替えているため、計画の施設分類の順番とは異なります。

(3) 公共施設の利用頻度や満足度について

①利用頻度

利用頻度が高い（「ほぼ毎日」と「週に数回程度」の合計の割合が高い）のは、高い順に行政系施設 15.7%、スポーツ・レクリエーション系施設 7.3%、学校系施設及び子育て支援施設 5.7%となっています。一方、利用頻度が低い（「利用したことがない」と「ほとんど利用したことがない」の合計の割合が高い）のは、子育て支援施設 86.1%、学校系施設 79.9%、社会教育系施設 76.7%となっています。



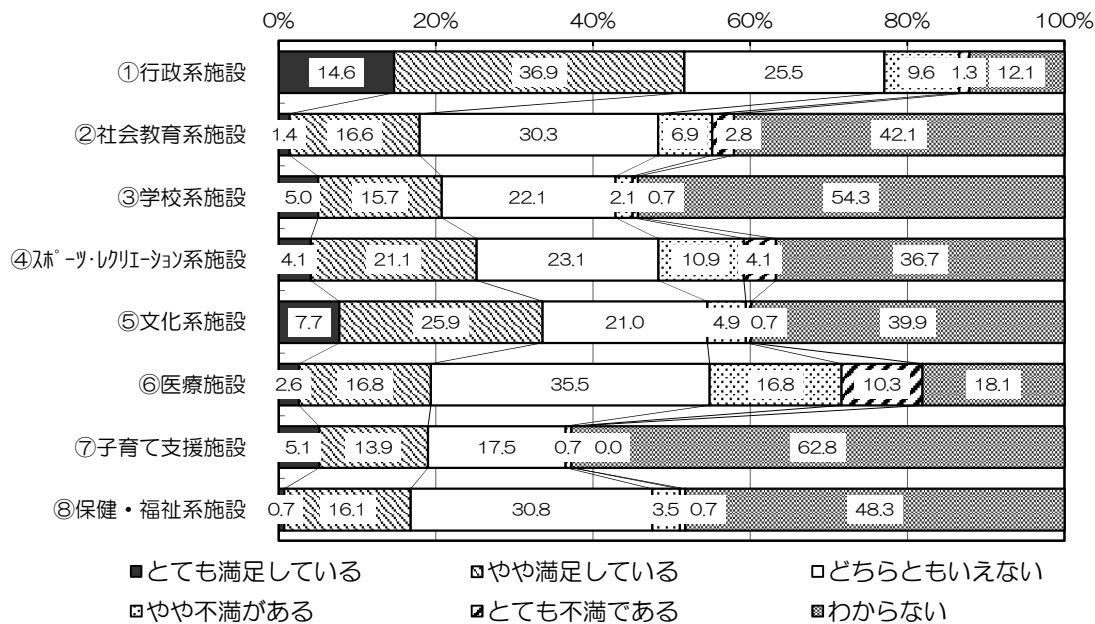
	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用したことがない	利用したことがない	合計
①行政系施設（役場）	15 8.7%	12 7.0%	46 26.7%	58 33.7%	30 17.4%	11 6.4%	172 100.0%
②社会教育系施設 （図書館・美術館）	0 0.0%	1 0.6%	13 8.0%	24 14.7%	59 36.2%	66 40.5%	163 100.0%
③学校系施設 （小中学校）	7 4.4%	2 1.3%	4 2.5%	19 11.9%	45 28.3%	82 51.6%	159 100.0%
④スポーツ・レクリエーション系施設	3 1.8%	9 5.5%	11 6.7%	42 25.5%	45 27.3%	55 33.3%	165 100.0%
⑤文化系施設	2 1.2%	3 1.8%	18 11.0%	39 23.9%	46 28.2%	55 33.7%	163 100.0%
⑥医療施設	5 2.9%	1 0.6%	33 18.9%	74 42.3%	37 21.1%	25 14.3%	175 100.0%
⑦子育て支援施設	7 4.4%	2 1.3%	2 1.3%	11 7.0%	29 18.4%	107 67.7%	158 100.0%
⑧保健・福祉系施設	3 1.8%	2 1.2%	10 6.1%	39 23.9%	32 19.6%	77 47.2%	163 100.0%

②満足度

医療施設以外の施設で、「満足傾向」の割合が、「不満傾向」の割合を上回っています。

「満足傾向」の割合が高いのは、高い順に、行政系施設 51.5%、文化系施設 33.6%、スポーツ・レクリエーション系施設 25.2%となっています。一方、「不満傾向」の割合が高いのは、医療施設 27.1%、スポーツ・レクリエーション系施設 15.0%、行政施設 10.9%となっています。

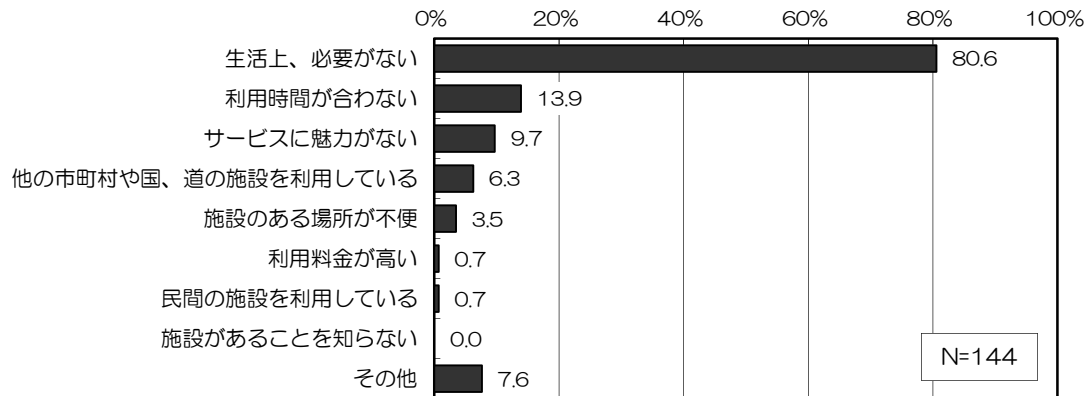
「わからない」については、子育て支援施設で 62.8%、学校系施設で 54.3%、保健・福祉系施設で 48.3%となっています。



	とても満足している	やや満足している	どちらともいえない	やや不満がある	とても不満である	わからない	合計
①行政系施設（役場）	23 14.6%	58 36.9%	40 25.5%	15 9.6%	2 1.3%	19 12.1%	157 100.0%
②社会教育系施設 （図書館・美術館）	2 1.4%	24 16.6%	44 30.3%	10 6.9%	4 2.8%	61 42.1%	145 100.0%
③学校系施設 （小中学校）	7 5.0%	22 15.7%	31 22.1%	3 2.1%	1 0.7%	76 54.3%	140 100.0%
④スポーツ・レクリエーション系施設	6 4.1%	31 21.1%	34 23.1%	16 10.9%	6 4.1%	54 36.7%	147 100.0%
⑤文化系施設	11 7.7%	37 25.9%	30 21.0%	7 4.9%	1 0.7%	57 39.9%	143 100.0%
⑥医療施設	4 2.6%	26 16.8%	55 35.5%	26 16.8%	16 10.3%	28 18.1%	155 100.0%
⑦子育て支援施設	7 5.1%	19 13.9%	24 17.5%	1 0.7%	0 0.0%	86 62.8%	137 100.0%
⑧保健・福祉系施設	1 0.7%	23 16.1%	44 30.8%	5 3.5%	1 0.7%	69 48.3%	143 100.0%

③公共施設を利用しない理由

公共施設を利用しない理由は、「生活上、必要がない」が圧倒的に多く、その他は多い順に「利用時間が合わない」「他の市町村や国、道の施設を利用している」「サービスに魅力がない」「民間の施設を利用している」などとなっています。



	生活上、必要がない	サービスに魅力がない	施設のある場所が不便	利用時間が合わない	利用料金が低い	施設があることを知らない	民間の施設を利用している	他の市町村や国、道の施設を利用している	その他	有効回答数
全体	116 80.6%	14 9.7%	5 3.5%	20 13.9%	1 0.7%	0 0.0%	1 0.7%	9 6.3%	11 7.6%	144 100.0%
20・30歳代	24 88.9%	2 7.4%	0 0.0%	7 25.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 7.4%	1 3.7%	27 100.0%
40・50歳代	39 84.8%	8 17.4%	2 4.3%	8 17.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	3 6.5%	3 6.5%	46 100.0%
60歳以上	53 74.6%	4 5.6%	3 4.2%	5 7.0%	1 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	4 5.6%	7 9.9%	71 100.0%

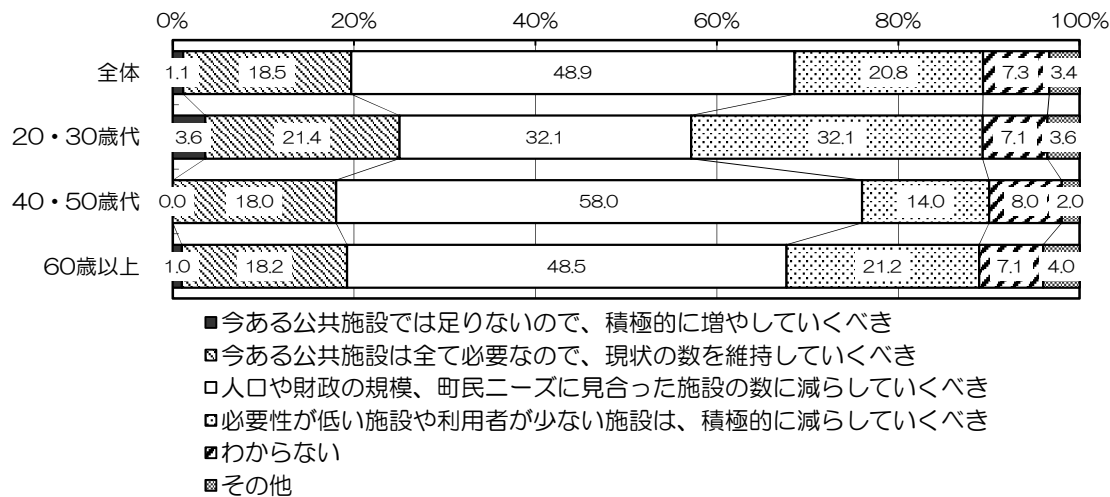
その他の内容

- ・子どもがいません。
- ・身障者のため、出歩くのに限られるので。
- ・まだ仕事をしているので、利用する機会がなかった。
- ・昼間はほとんど施設を利用することがない。
- ・仕事が忙しいため、年を重ねると体が思うようにならない。
- ・検診以外利用しない。
- ・高齢のため。
- ・高齢なので利用なし。
- ・利用する機会がない。しかし、④の野球場は少年管内大会等の審判で利用している。

(4) 今後の公共施設のあり方について

①今後の公共施設の数（量）について

今後の公共施設の数（量）については、多い順に、「人口や財政の規模、町民ニーズに見合った施設の数に減らしていくべき」48.9%、「必要性が低い施設や利用者が少ない施設は、積極的に減らしていくべき」20.8%、「今ある公共施設は全て必要なので、現状の数を維持していくべき」18.5%などとなっており、減らすべきとする意見が約7割を占めています。



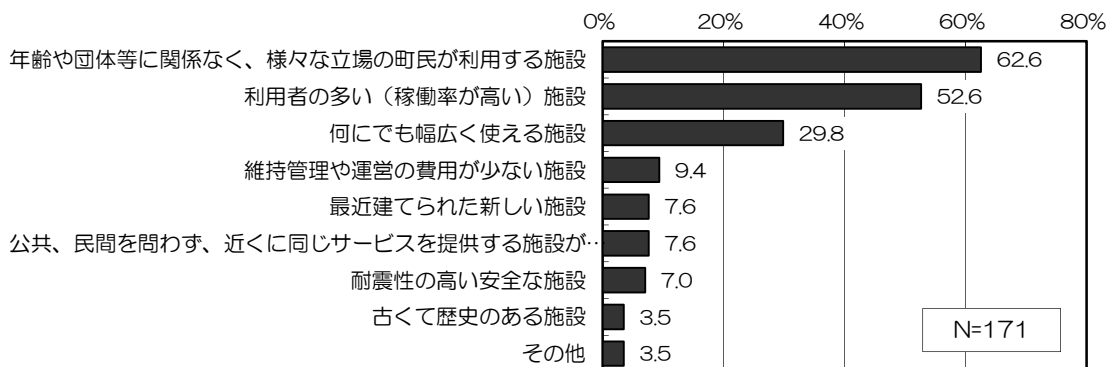
	今ある公共施設では足りないので、積極的に増やしていくべき	今ある公共施設は全て必要なので、現状の数を維持していくべき	人口や財政の規模、町民ニーズに見合った施設の数に減らしていくべき	必要性が低い施設や利用者が少ない施設は、積極的に減らしていくべき	わからない	その他	合計
全体	2 1.1%	33 18.5%	87 48.9%	37 20.8%	13 7.3%	6 3.4%	178 100.0%
20・30歳代	1 3.6%	6 21.4%	9 32.1%	9 32.1%	2 7.1%	1 3.6%	28 100.0%
40・50歳代	0 0.0%	9 18.0%	29 58.0%	7 14.0%	4 8.0%	1 2.0%	50 100.0%
60歳以上	1 1.0%	18 18.2%	48 48.5%	21 21.2%	7 7.1%	4 4.0%	99 100.0%

その他の内容

- ・必要とする人が使用できるように維持していくべきで、量的な判断ではない。医療施設は病院としても機能が果たされていない。診療所で充分ではないか。
- ・必要性について分析が必要と考えます。単純にアンケートのみで判断をしないように。大きな施設は効率性を、小さな施設は利便性を考えてほしい。高齢者の多いまちは若い人との交流が可能な施設づくりへ。
- ・増設や減少でもなく、現施設の幅広く使用させる方策はどうでしょうか。
- ・施設をスマートにしていきたい。
- ・ニーズに合わせて縮小するものと充実させるものを検討していく。

②残していくべき公共施設（複数回答）

残していくべき公共施設は、多い順に、「年齢や団体等に関係なく、様々な立場の町民が利用する施設」62.6%、「利用者の多い（稼働率が高い）施設」52.6%、「何にでも幅広く使える施設」29.8%などとなっています。



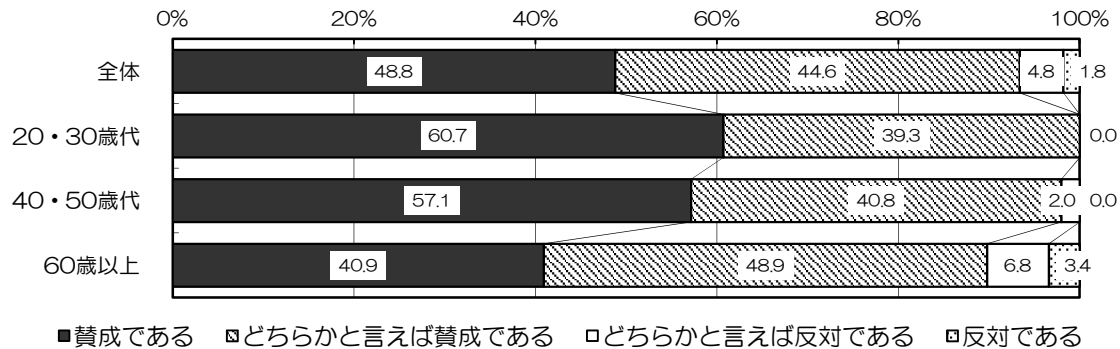
	利用者の多い（稼働率が高い）施設	維持管理や運営の費用が少ない施設	最近建てられた新しい施設	古くて歴史のある施設	年齢や団体等に関係なく、様々な立場の町民が利用する施設	公共、民間を問わず、近くに同じサービスを提供する施設が無い施設	何にでも幅広く使える施設	耐震性の高い安全な施設	その他	有効回答数
全体	90 52.6%	16 9.4%	13 7.6%	6 3.5%	107 62.6%	13 7.6%	51 29.8%	12 7.0%	6 3.5%	171 100.0%
20・30歳代	18 64.3%	0 0.0%	1 3.6%	1 3.6%	21 75.0%	2 7.1%	10 35.7%	0 0.0%	1 3.6%	28 100.0%
40・50歳代	28 56.0%	6 12.0%	5 10.0%	0 0.0%	33 66.0%	5 10.0%	12 24.0%	6 12.0%	2 4.0%	50 100.0%
60歳以上	44 47.8%	9 9.8%	7 7.6%	5 5.4%	53 57.6%	6 6.5%	29 31.5%	6 6.5%	3 3.3%	92 100.0%

その他の内容

- ・統合して多目的に、高齢者も若い方も利用できる。
- ・今の施設を改修（維持費用が掛からないように）して残す。
- ・それぞれの立場の人が必要とする施設は異なるのでわからない。
- ・わからない。
- ・現状と地域にあう、内容のある施設。
- ・施設ごとにそれぞれ1～8を考え、災害時に避難所として利用できる施設にして残すべき。

③町の公共施設に関する取り組みについて

町の公共施設に関する取り組みについては、「賛成である」48.8%、「どちらかといえば賛成である」44.6%、「どちらかといえば反対である」4.8%、「反対である」1.8%となっており、ほぼ賛成を得られています。



	賛成である	どちらかと言 えば賛成であ る	どちらかと言 えば反対であ る	反対である	合計
全体	81 48.8%	74 44.6%	8 4.8%	3 1.8%	166 100.0%
20・30歳代	17 60.7%	11 39.3%	0 0.0%	0 0.0%	28 100.0%
40・50歳代	28 57.1%	20 40.8%	1 2.0%	0 0.0%	49 100.0%
60歳以上	36 40.9%	43 48.9%	6 6.8%	3 3.4%	88 100.0%

4章 財政の状況

1 歳入・歳出の状況

(1) 歳入の状況

平成 26 年度の普通会計を基に本町の歳入の状況をみると、町税(地方税)が約 2.7 億円で、地方交付税が約 23 億円となっています。町税をはじめとする自主財源は全体の 15.5%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は 84.5%となっています。

図 歳入の推移

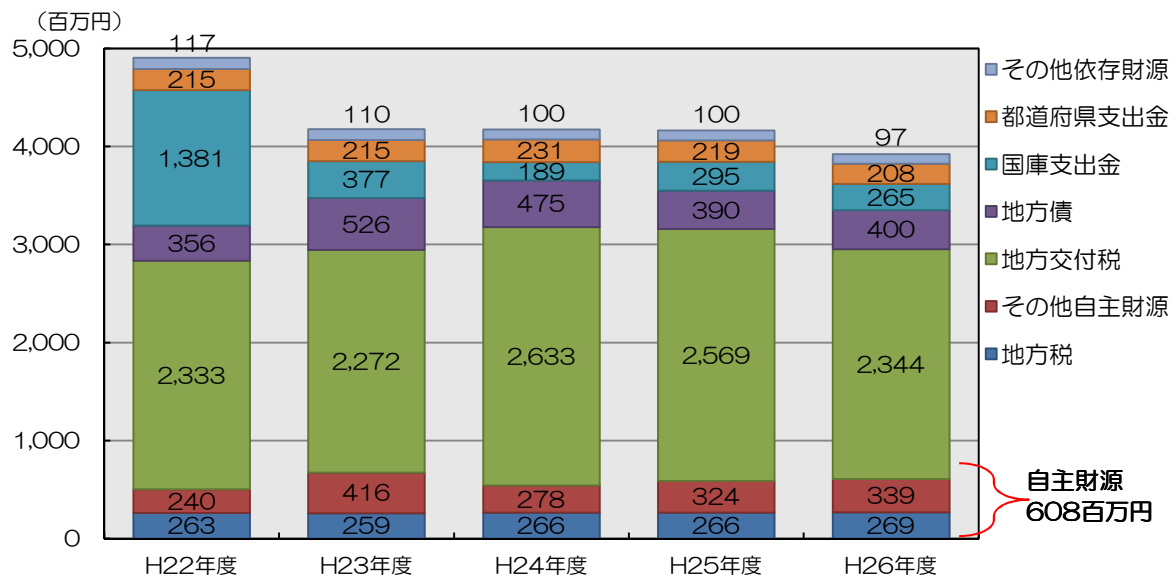
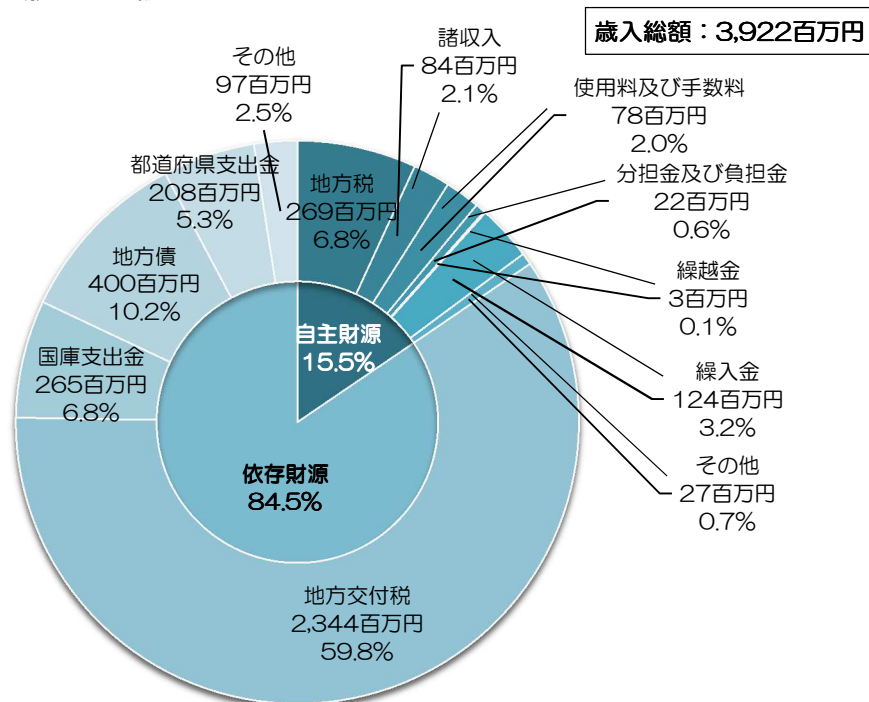


図 平成 26 年度決算 歳入の内訳



(2) 歳出の状況

歳出の状況を見ると、投資的経費は平成 22 年度を除くと、10 億円以内で推移しています。平成 26 年度における義務的経費の全体に占める割合は 33.9%です。

図 歳出の状況

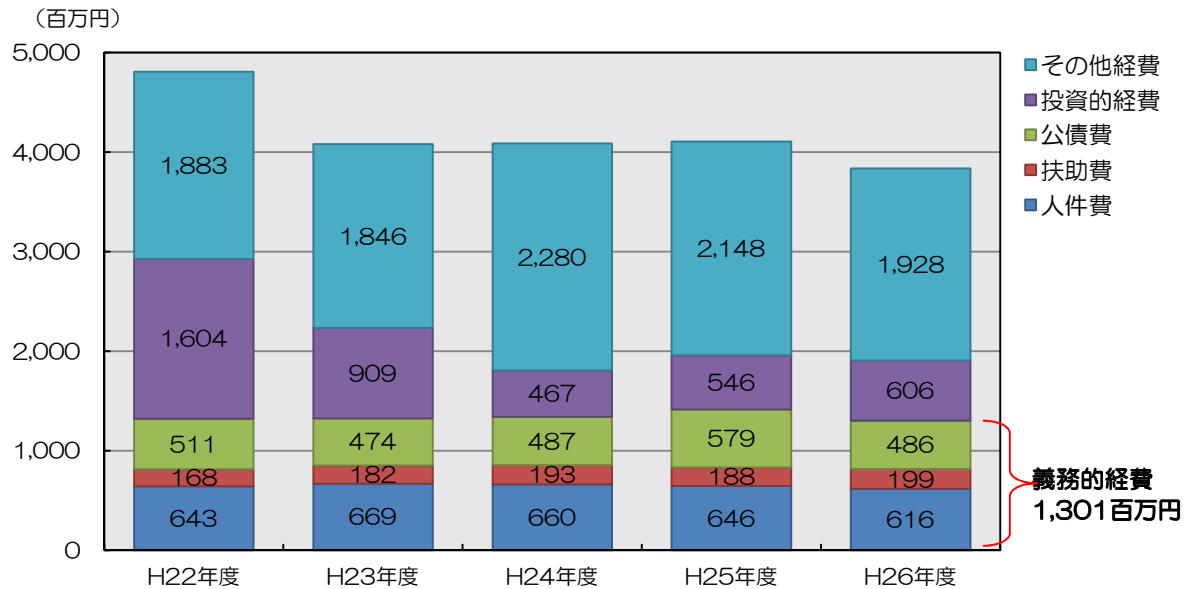
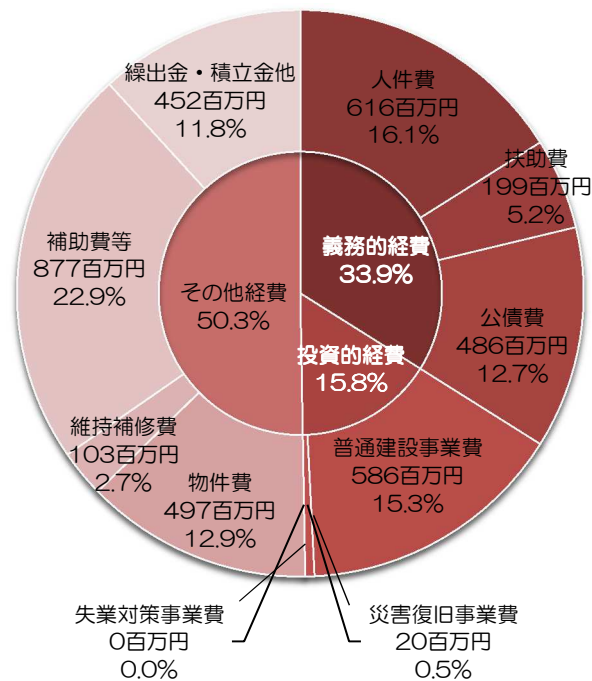


図 平成 26 年度決算 歳出の内訳

歳出総額：3,836百万円



2 建築系公共施設の維持管理費

建築系公共施設の直近3年間（平成24～26年度）の施設分類別の維持管理費の推移をみると、増加傾向が文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、行政系施設となっています。一方、一貫して減少傾向のものはありません。

維持管理全体の合計と平均をみると、どちらも増加傾向となっています。

図 施設分類別公共施設の維持管理費の推移

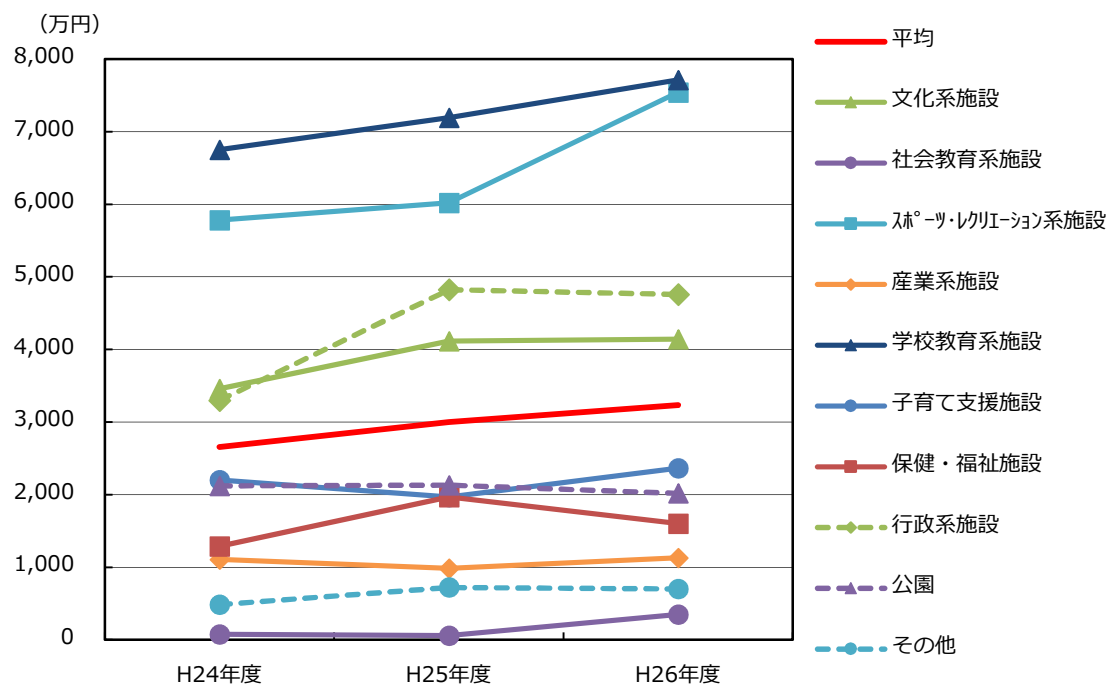
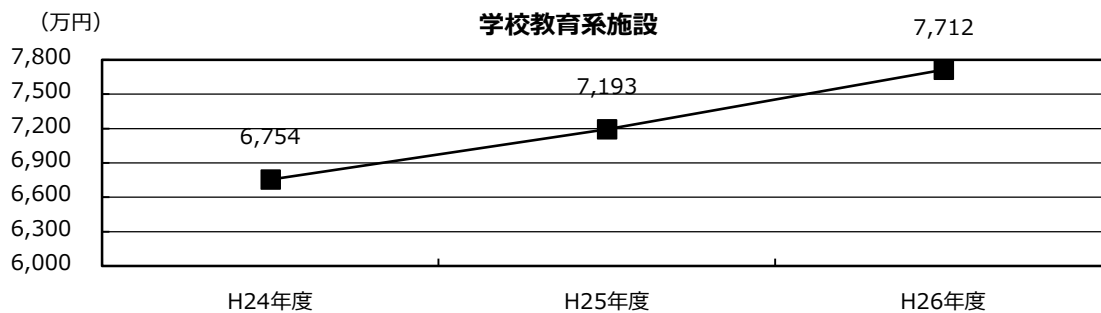
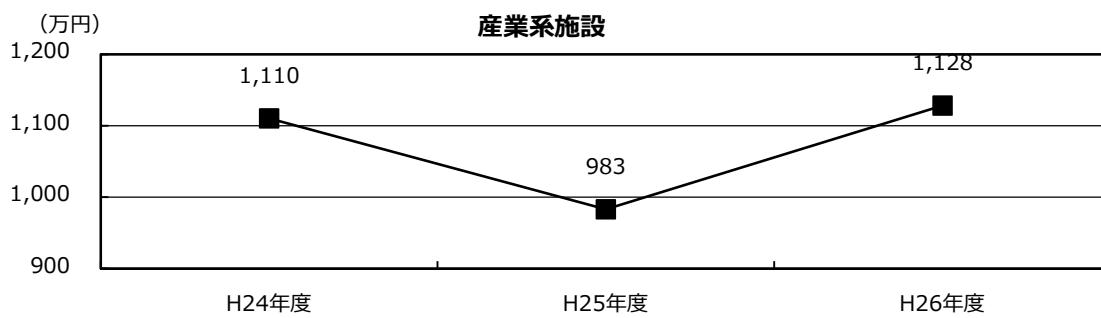
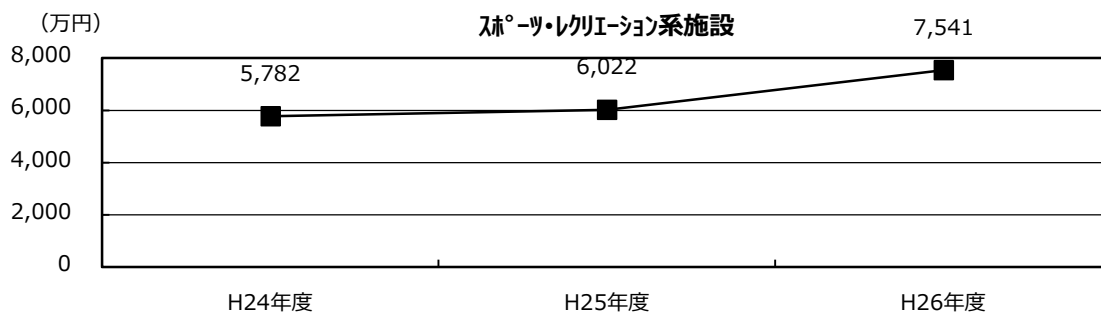
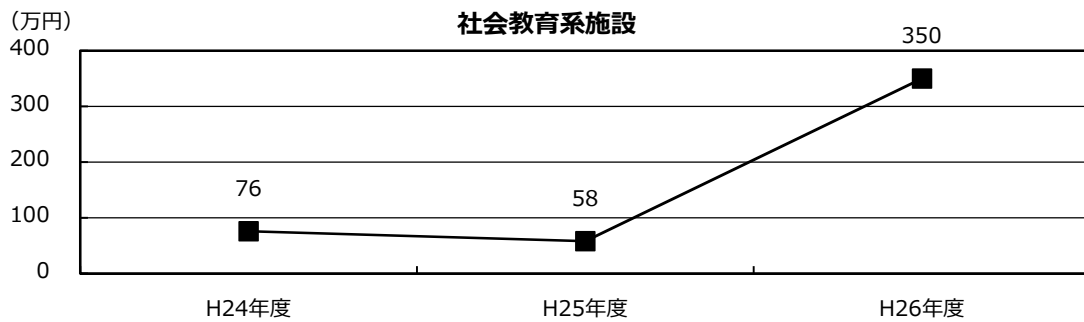
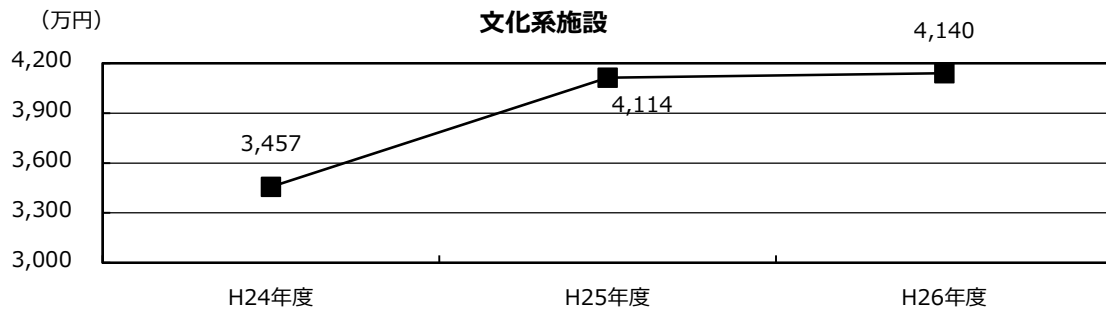


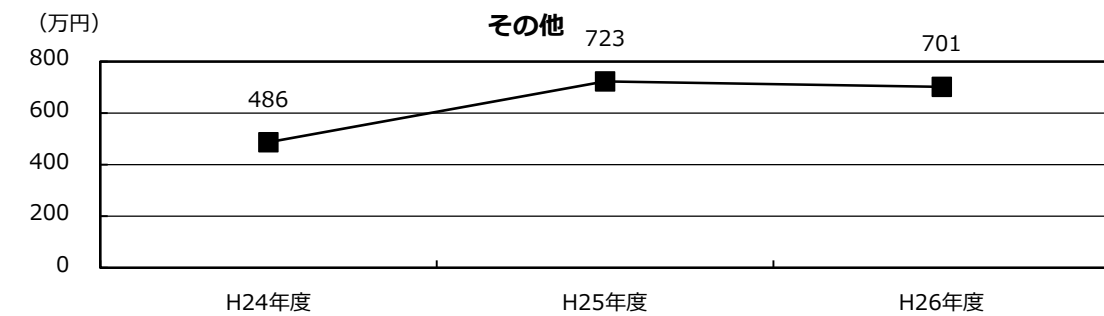
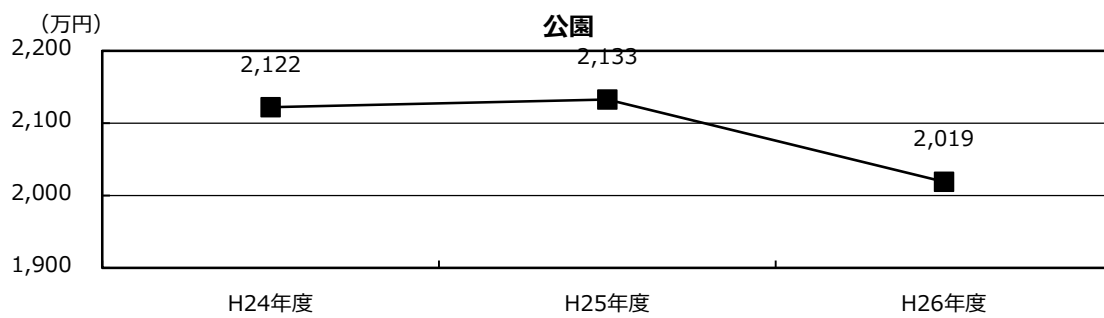
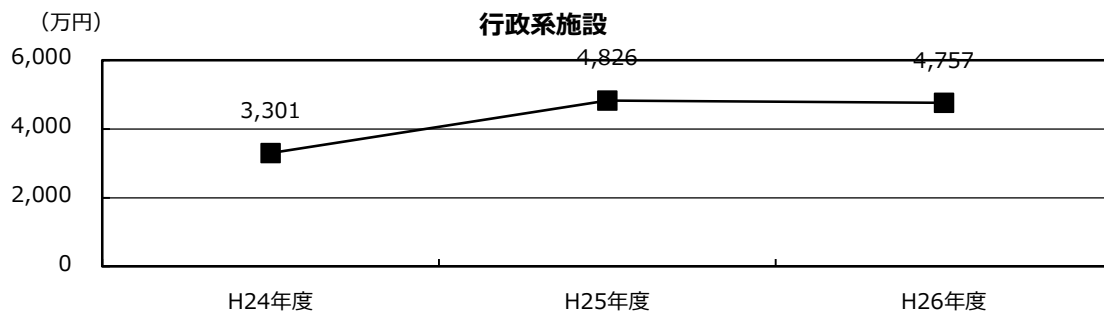
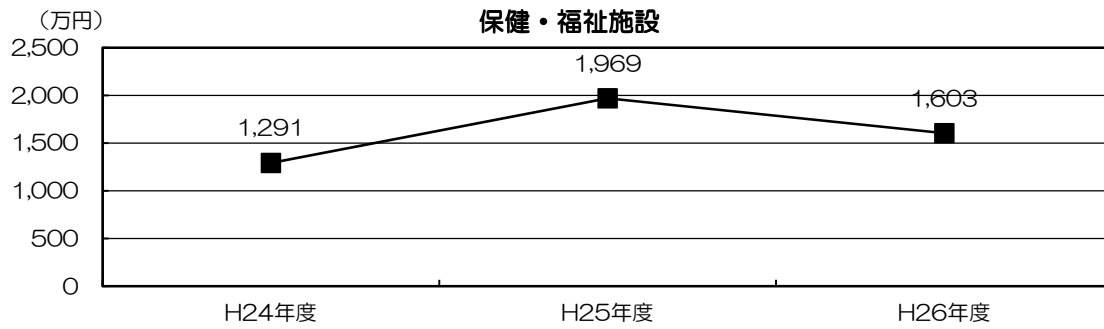
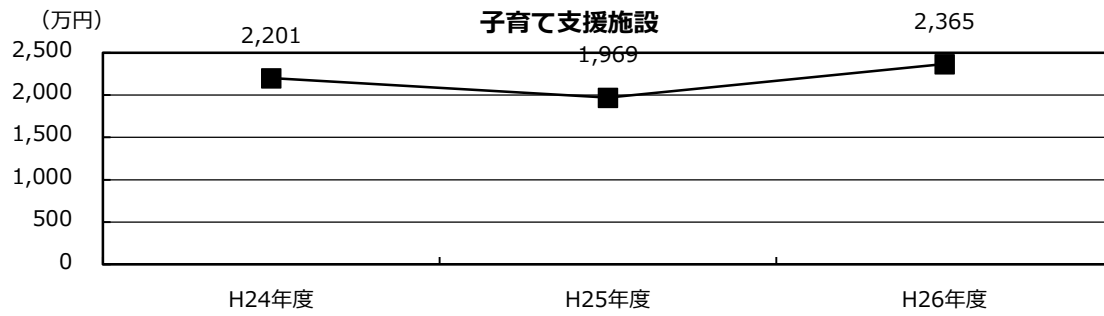
表 施設分類別公共施設の維持管理費の推移

(単位：万円)

大分類	H24年度	H25年度	H26年度
文化系施設	3,457	4,114	4,140
社会教育系施設	76	58	350
スポーツ・レクリエーション系施設	5,782	6,022	7,541
産業系施設	1,110	983	1,128
学校教育系施設	6,754	7,193	7,712
子育て支援施設	2,201	1,969	2,365
保健・福祉施設	1,291	1,969	1,603
行政系施設	3,301	4,826	4,757
公園	2,122	2,133	2,019
その他	486	723	701
合計	26,579	29,990	32,317
平均	2,658	2,999	3,232

図 施設分類別維持管理費の推移





3 公共施設等における更新費用の推計

更新費用の推計にあたっては、総務省による更新費用試算ソフト（Excel2007 形式）を自治体 PFI/PPP 調査研究会における検討結果を踏まえて改修した「公共施設等更新費用試算ソフト（Ver. 2. 10）」を使用しました。

現在の建築系公共施設（ハコモノ）、道路、橋りょう、上下水道を保有し続けた場合の、今後 40 年間の更新にかかる費用をシミュレーションにより推計します。

（1）建築系公共施設

更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定します。延床面積に更新（建替）単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

①シミュレーション条件

- ・今後新たな建設は行わない。
- ・建設後 60 年で更新（建替）を実施する。建替期間は 3 年とする。更新費は建設費と同額とする。単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を 3 年間に分割する
- ・建設後 30 年で大規模改修を実施する。修繕期間は 2 年とする。改修時の費用は 2 年間に分割する。
- ・物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は無視する。
- ・大規模改修および更新（建替）単価は次のとおりとする。

表 大規模改修および建替単価 (単位：万円/㎡)

大分類	大規模改修	更新（建替）
文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

②更新費用の見通し

a. 年当たりの平均費用

次の図は過去5年間の建築系公共施設全体に対する投資的経費の実績（2011～2015年度までの表示）と、今後40年間にかかると予想される更新費用の推計値（2016年度以降の表示）です。

今後40年間、現在あるすべての公共施設約6.1万㎡を保有し続けた場合にかかる更新費用は232.2億円となり、年平均では5.8億円となります。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は年平均0.83億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの約7.0倍に相当します。

b. ピーク

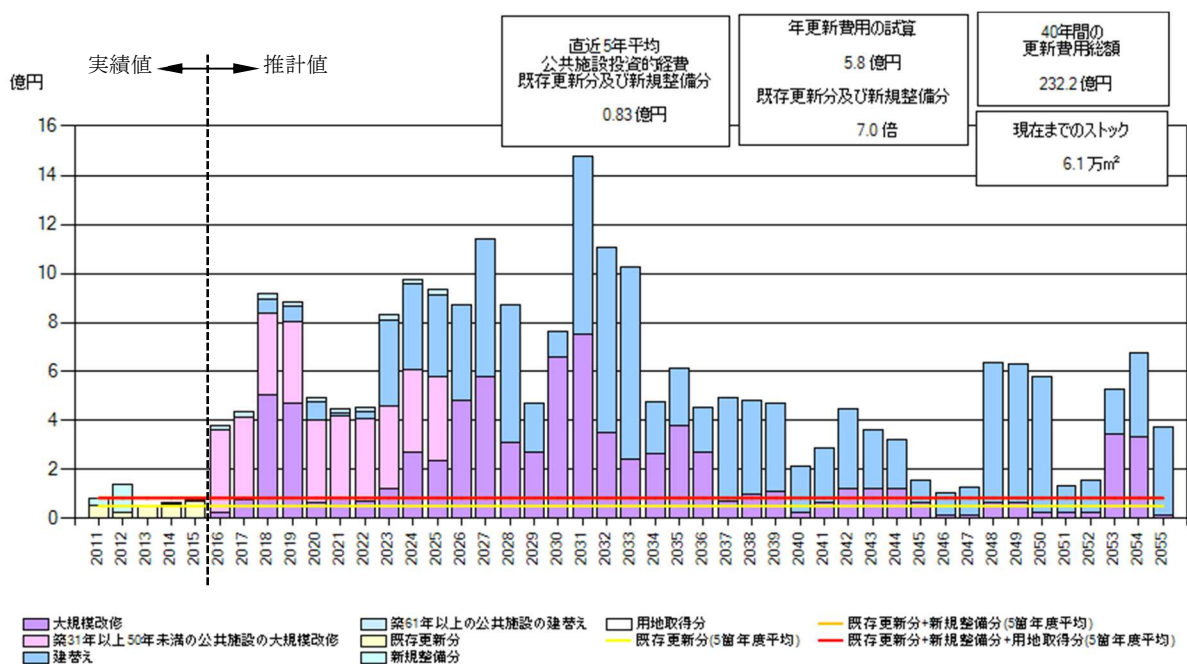
まず2018年度に大規模改修等によるピークがやってきます。その後は大規模改修費と建替費用の双方がかかる期間が続き、2031年度に全体のピークが訪れ、その費用は15億円近くになると推計されています。

c. 費用内訳

今後10年間に「築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修」にまとまった費用が必要になります*。また今後20年間に「大規模改修」にかかる費用も一定の割合を占めるようになります。約10年後以降から「建替え」に対する費用も多くを占めるようになります。

*大規模改修が実施されなければならない築後30年を、現時点ですでに経過している施設が存在します。改修はすぐに実施することになりますが、ここでは改修費用の総額を今後10年間に割り振っています。

図 建築系公共施設全体の更新費用



(2) 道路

道路整備面積を更新年数で割った面積を、1年間の舗装部分更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

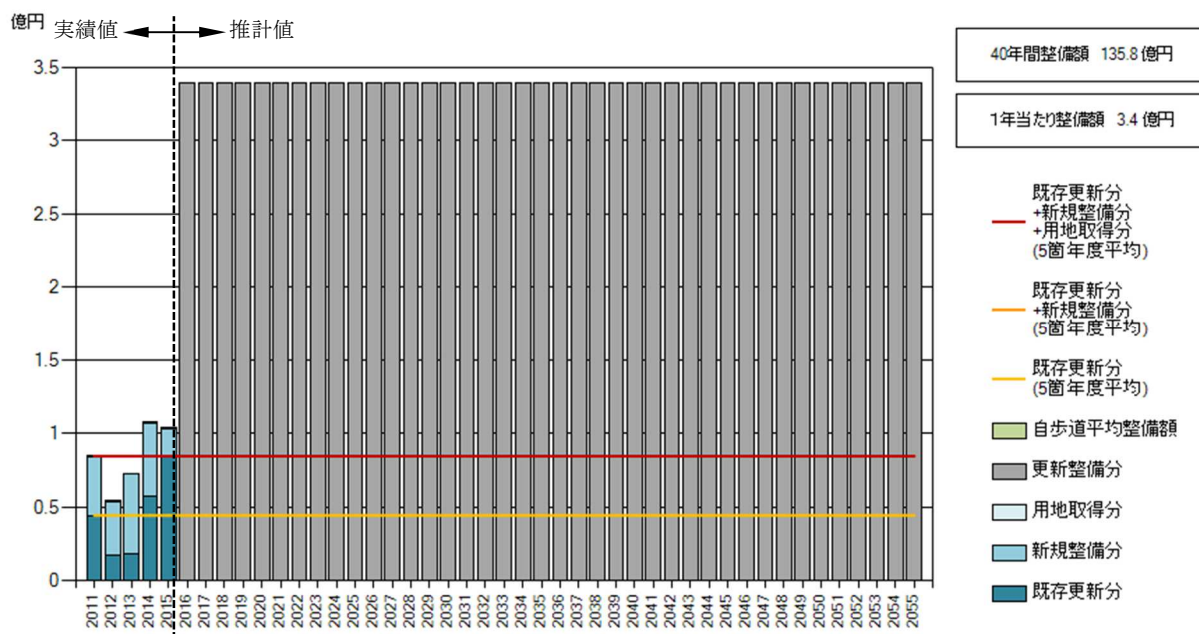
①シミュレーション条件

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・舗装の耐用年数を15年とし、道路の全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
- ・更新単価は、4,700円/㎡とする。

②更新費用の見通し

40年間に掛かる費用総額は135.8億円で、年当たりでは3.4億円です。全道路面積の15分の1を毎年更新するため、毎年必要な費用は一定になります。過去5年間の投資的経費の実績は年平均0.8億円（グラフ中の赤色水平線）であるため、年当たりの必要経費はこれの約4倍に相当します。

図 道路の更新費用



(3) 橋りょう

橋りょう面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

①シミュレーション条件

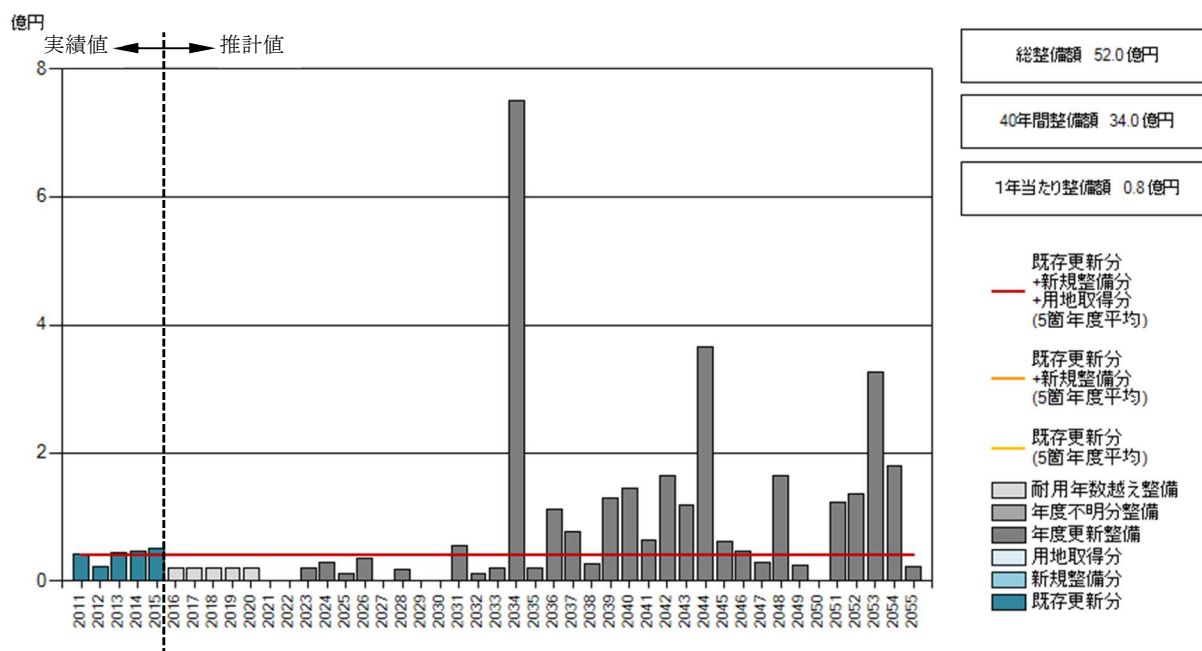
- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・更新単価は次のとおりとする。

RC橋	: 425 千円/m ²
PC橋	: 425 千円/m ²
鋼橋	: 500 千円/m ²
木橋その他	: 425 千円/m ²

②更新費用の見通し

40年間にかかる費用総額は34.0億円で、年当たりでは0.8億円です。年度別に金額の差がありますが、2036年度以降は1億円以上の費用が必要となる年度が多くなります。また、2034年度には7億円以上の費用が必要となります。

図 橋りょうの更新費用



(4) 簡易水道

延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

①シミュレーション条件

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・更新単価は次のとおりとする。

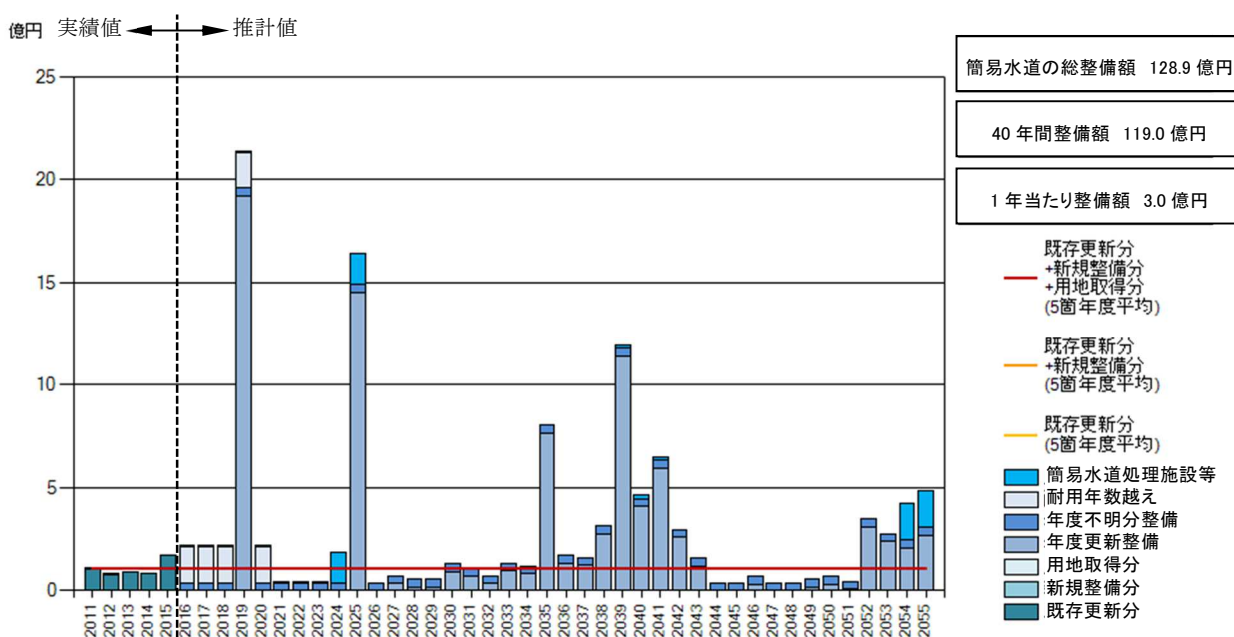
導水管	300 mm未満：	100 千円/m
送水管	300 mm未満：	100 千円/m
配水管	50 mm以下：	97 千円/m
	75 mm以下：	97 千円/m
	100 mm以下：	97 千円/m
	125 mm以下：	97 千円/m
	150 mm以下：	97 千円/m
	200 mm以下：	100 千円/m

②更新費用の見通し

40年間にかかる費用総額は119.0億円で、年当たりでは3.0億円です。

既に耐用年数を経過している管は少ないですが、2019年度には年度更新分が20億円近くかかってきます。その後も2025年度には15億円の費用がかかり、断続的に5億円近くの費用が発生する年もあります。

図 簡易水道の更新費用



(5) 下水道

延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

①シミュレーション条件

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・管径別更新単価は次のとおりとする。

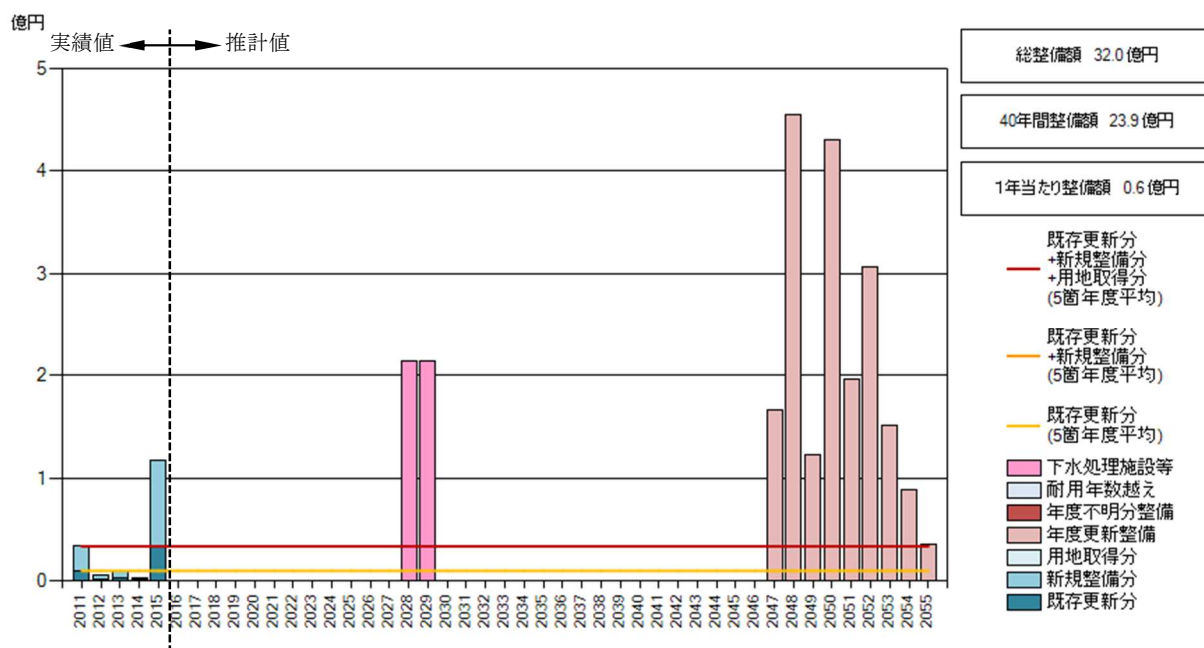
250 mm以下：	61 千円/m
251～500 mm：	116 千円/m
501～1000 mm：	295 千円/m
1001～2000 mm：	749 千円/m
2001～3000 mm：	1,690 千円/m
3001 mm以上：	2,347 千円/m

- ・下水道施設（建物）については、建築系公共施設の試算方法にならい加算する。

②更新費用の見通し

40年間にかかる費用総額は23.9億円で、年当たりでは0.6億円です。2028、2029年度に下水処理施設等の更新費用が発生し、2047年度以降には、1億円以上の費用が必要となる年が多くなります。特に2048、2050、2052年度は3億円以上の費用が発生します。

図 下水道の更新費用



(6) 公共施設等全体のまとめ

各項目の更新費用の見通しをまとめると、40年間にかかる費用総額は544.8億円で、年当たりでは13.6億円です。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は年平均3.5億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの約4倍に相当します。

更新費用の推移をみると、2019年度と2025年度に費用が大きく膨らみ、その後10億円以上の費用がかかる年が多くなっています。

更新費用の項目別割合をみると、建築系公共施設が最も高く全体の42.6%を占めており、次いで道路24.9%、簡易水道21.8%となっています。

図 公共施設等全体の更新費用

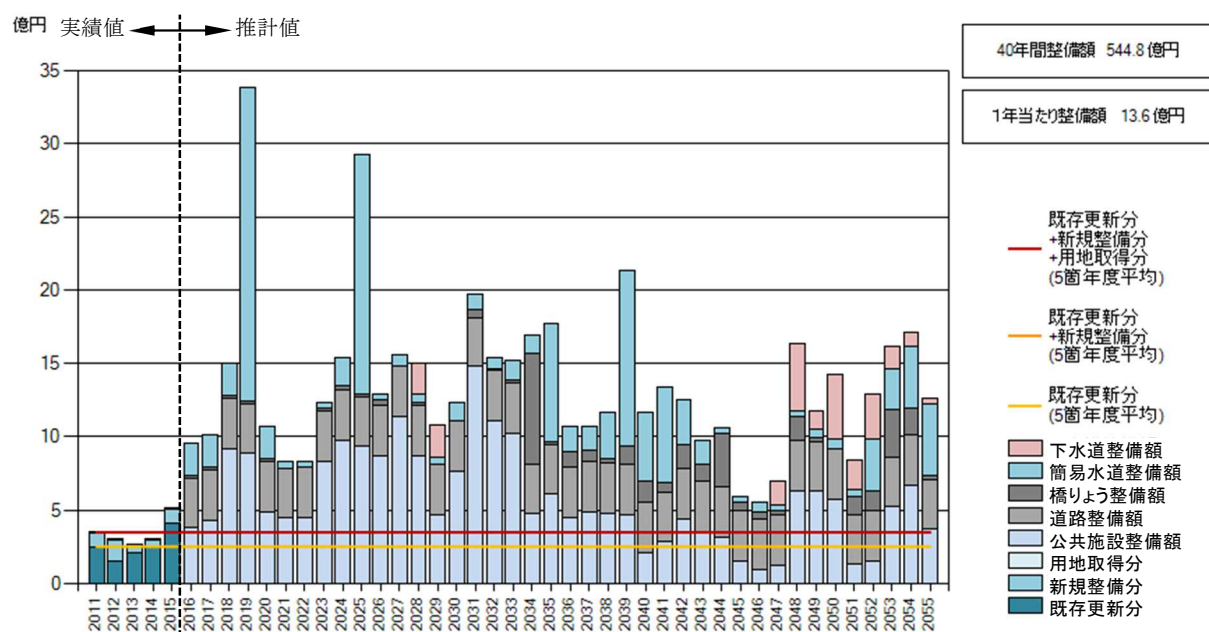
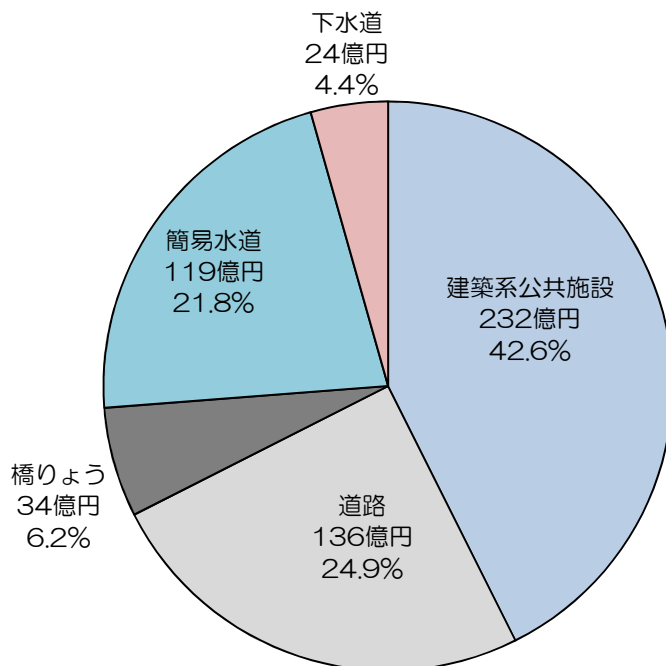


図 項目別40年間整備額構成比



5章 公共施設等を取り巻く課題の整理

1 劣化度・利用状況・維持管理費から見た分析

劣化度をみると、E（D）ランクの大規模修繕が必要な施設は産業系施設の堆肥製造施設のみとなっており、利用状況も減少に転じており、維持管理費は増加に転じています。劣化度と利用度がともに良い施設はスポーツ・レクリエーション系施設で利用状況が増加傾向となっている施設が3施設あり、劣化度もBランクの部分補修が必要な施設までしかありませんが、維持管理は増加傾向となっています。その他の劣化状況調査を行った施設はいずれもBランク以上の施設のみとなっていますが、利用状況が減少傾向または減少に転じている施設がみられません。また、維持管理費を施設分類別に見ても増加傾向、または増加に転じている施設が多くなっています。

表 建築系公共施設の劣化度・利用状況

大分類	施設名	3年間の利用状況の傾向	劣化度	分類別3年間の維持管理費の傾向
文化系施設	次世代多目的交流センター	↗→	—	↗
	生涯学習センター	↘	A	
社会教育系施設	生涯学習センター（図書室）	↘↗	A	↘
	郷土資料館	↘	—	
スポーツ・レクリエーション系施設	旭温泉	↗	—	↗
	スポーツセンター	↘↗	B	
	すぱーく遠別	↗	A	
	海洋センター	↘↗	B	
	野球場	↘↗	B	
	スキー場	↗	—	
	海水浴場	↘↗	—	
産業系施設	町民農園	↘	—	↘↗
	農業振興センター	↘↗	—	
	堆肥製造施設	↘	E（D）	
	歌越堆肥製造センター	↗	—	
学校教育系施設	遠別小学校	↘	—	↗
	遠別中学校	→	B	
子育て支援施設	幼児センター	↘	—	↘↗
	幼児センター（短時間保育）	↗	—	
保健・福祉施設	老人福祉センター	↘↗	A	↘
	健康管理センター	↘	B	
	介護予防拠点施設（ふれあいステーション）	↘	—	
行政系施設	役場庁舎	↘	A	↗→
	移住交流支援センター	↘↗	—	
公園	富士見ヶ丘公園	↘↗	—	→↘
	河川公園	↘	—	
その他	墓地・火葬場	↘↗	B	↗→

2 課題の整理

(1) 公共施設等の現況と更新費用の見通し

本町は、建築系公共施設 94 施設、184 棟、65,160 m²のほか、道路・橋りょう・下水道等のインフラ系公共施設を保有しています。

今後 40 年間、現在あるすべての公共施設等を保有し続けた場合にかかる更新費用の総額は 544.8 億円、年平均では 13.6 億円となり近年の投資的経費実績額の約 4 倍に相当します。

更新費用の項目別割合をみると、建築系公共施設が約 4 割を占めており、現在の公共施設を全て更新していくことは困難であるといえ、保有施設総量の削減を図ることが必要です。

インフラ系施設についても、道路は一定の経費が将来的に必要となるうえ、簡易水道は年によっては多額の費用がかかります。そのため、町のまちづくりの方針に併せてインフラ系施設の計画的な管理を進める必要があります。

更新費用の推移をみると、今後 40 年間で断続的に大きく膨らむ時期があるなど年度によってバラつきがみられるため、特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化が必要です。

(2) 将来人口の見通し

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 22 年の 3,084 人から、平成 52 年には約 46%減の 1,653 人とされています。

遠別町人口ビジョンにおいては、総合戦略における施策効果を期待し、人口減少のペースを落とす目標を掲げていますが、それでも平成 52 年には 38%減と見込んでいます。

こうした将来の人口減に対応し、公共施設総量の適切な調整を検討する必要があります。

(3) 劣化度・利用状況・維持管理費から見た建築系公共施設現況

劣化度の状況は調査対象 25 棟のうち、大規模修繕が必要な「E(D)ランク」は 3 棟(12.0%)、全面塗装が必要とされる「Cランク」は 2 棟(8.0%)となっており、これらの施設は早急な修繕等を検討する必要があります。主な建築系公共施設における直近 3 年間の施設利用状況をみると、増加傾向の 5 施設のうち 3 施設は、スポーツ・レクリエーション系施設(旭温泉、すば一く遠別、スキー場)となっています。一方で減少傾向の 6 施設は、町民農園、遠別小学校、幼児センター、介護予防拠点施設(ふれあいステーション)、役場庁舎、河川公園となっており、人口減少による施設利用の減少等が考えられます。

建築系公共施設の直近 3 年間(平成 24~26 年度)の施設分類別の維持管理費の推移をみると、増加傾向が町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、行政系施設となっており、維持管理全体の合計と平均をみても、どちらも増加傾向となっています。

これらの劣化度・利用状況・維持管理費等の現況から今後の公共施設の継続利用、安全性確保、複合化・転用、廃止等の方針を検討していく必要があります。

6章 計画の管理方針

1 公共施設等マネジメントの理念・目標

本計画では、公共施設等マネジメントの理念と目的を以下に定めます。

これは、将来のまちづくりの第一歩として公共施設のあり方を決めるに当たり、町と住民がお互いに歩み寄り、ともにふさわしい公共施設のあり方を考えることを目指しています。

【理念】

遠別町の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、住民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

【目標】

効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めます。

上述の理念により、新しいまちづくりの第1歩と捉えて本計画を実行に移していくためには、以下の3点が、公共施設等マネジメントの推進力となります。

- ①行政の努力 : 公共施設等の統廃合を含む施策推進により公共施設等に係る経費の削減と平準化
- ②住民との協働 : 受益者負担の見直し等、住民との協働を得ること
- ③民間活力の活用 : 可能な限り公共施設管理の民間委託の検討を行うこと

2 計画期間

本計画は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な公共施設等に係る経費の削減と平準化を図るため、計画期間は、平成29年度～68年度までの40年とします。

尚、上位計画である総合計画の進捗状況や人口動向等の社会情勢の変化等によって、適宜見直しを行うこととします。

7章 取組体制と情報管理

1 取組体制

総合管理計画の策定に当たり、総務課は、施設の各部門を横断的に管理し、施設総体を把握し、一元的に管理する役割を担います。総務課は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていきます。

以下に総務課の役割を挙げます。

- ①公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とする。例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限を持つ。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能を持つ。
- ③公共施設等に関して管理担当課と連携し、管理方針等を設定する。

また、総務課は次の項目を実施していきます。

- ①財政との連携 : マネジメントの基盤となる財政に関し、財政係と連携を密にします。
- ②住民との協働 : 住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。
- ③職員の意識改革 : 職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践します。

2 情報管理

情報管理に関して、今後、以下の取組を検討します。

- ①組織内の各部門に散在する関連データをそれぞれの部門から収集し、一元化して情報管理するための情報管理体制を構築します。
- ②情報を管理し、データベース化し、利活用するための運用管理体制を構築します。
- ③施設の管理・運営を円滑に進めるために、情報を整理して標準マニュアルを策定します。

8章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 公共施設等のコスト、数量に関する数値目標

現状のまま全ての施設を大規模改修・建替していくと、費用不足が発生します。対策として、次の2点が求められます。

- ・特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための、費用の平準化
- ・大規模改修・建替費用を下げるための、保有施設総量の削減

ここでは、近年の投資的経費実績の水準で、保有する施設量をどれくらい削減すれば、費用不足がどれくらい軽減されるかをシミュレーションします。

(1) シミュレーションの考え方

- ・平成22～26年度における本町の公共施設等に関する事業費の年平均額0.8億円を、将来にわたり毎年度確保できるものと仮定します。
- ・大規模改修・建替単価は37.8万円/㎡[※]（すべて町債を発行し、金利2%、25年元利均等返済を想定）とし、ここから大規模改修・建替費用の総額を求めます。これと上記0.8億円の差から、費用の「不足額」を求めます。

※40年間の大規模改修・建替費用総額232.2億円を総施設面積6.14万㎡で除したもの（簡易水道施設、下水道施設を除く）。

- ・施設の管理運営単価は4,700円/㎡[※]とし、ここから管理運営費の総額を求めます。
※年間大規模改修費用（40年間の大規模改修費用の平均）2.88億円を総施設面積6.14万㎡で除したもの。
- ・公共施設の保有面積を削減すると
→大規模改修・建替費用が削減され、「不足額」は小さくなります。
→施設の管理運営費が削減され、削減分を大規模改修・建替費用に充当することができます。
これを「充当額」とします。
- ・10、20、30、40年後の各時点において「不足額」「充当額」が均衡する保有面積削減量を求めます。

表 10、20、30、40年後の各時点で大規模改修を迎えている施設 （単位：㎡）

	現在の 延床面積	10年後（H38）	20年後（H48）	30年後（H58）	40年後（H68）
文化系施設	3,895	3,353	3,421	3,895	3,895
社会教育系施設	1,554	1,554	1,554	1,554	1,554
スポーツ・レクリエーション系施設	4,997	3,237	4,997	4,997	4,997
産業系施設	3,894	889	3,894	3,894	3,894
学校教育系施設	10,024	5,330	10,024	10,024	10,024
子育て支援施設	1,019	0	0	1,019	1,019
保健・福祉施設	1,352	847	1,352	1,352	1,352
医療施設	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547
行政系施設	4,618	3,286	4,604	4,618	4,618
公営住宅	17,791	7,736	15,174	17,791	17,791
公園	203	192	203	203	203
その他	9,494	9,035	9,494	9,494	9,494
合計	61,390	38,007	57,266	61,390	61,390

表 10、20、30、40 年後の各時点で建替時期を迎えている施設

(単位：㎡)

	現在の 延床面積	10 年後 (H38)	20 年後 (H48)	30 年後 (H58)	40 年後 (H68)
文化系施設	3,895	0	41	168	3,353
社会教育系施設	1,554	1,530	1,530	1,530	1,554
スポーツ・レクリエーション系施設	4,997	0	351	2,703	3,237
産業系施設	3,894	0	0	0	889
学校教育系施設	10,024	0	5,330	5,330	5,330
子育て支援施設	1,019	0	0	0	0
保健・福祉施設	1,352	0	0	847	847
医療施設	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547
行政系施設	4,618	0	0	0	3,286
公営住宅	17,791	400	4,108	5,005	7,736
公園	203	0	0	0	192
その他	9,494	2,574	4,781	7,441	9,035
合計	61,390	7,051	18,688	25,571	38,007

(2) シミュレーション結果

実線は今後 10 年間（～2026 (H38)）、20 年間（～2036 (H48)）、30 年間（～2046 (H58)）における、削減された施設面積に応じた「不足額」です。点線はそれぞれの期間における施設面積の削減により生じた管理運営費の削減分（＝「充当額」）です。この実線と点線の交点「不足額」「充当額」の均衡点であり、その横軸の値がその期間までにおける適切な施設面積と考えることができます。

結果として、2026 年 (H38) までの保有面積は現在の 45% (55%削減)、2036 年 (H48) までは 42% (58%削減)、2046 (H58) まで 41% (59%削減)、2056 (H68) までは 46% (54%削減) となりました。上記を踏まえ、計画期間の施設保有面積の削減量の目標を以下のように設定します。

施設保有面積の削減目標（案）

平成 68 年（40 年後）までに施設保有面積の 50～60%を削減

表 施設延床面積の削減

	～2026 (H38)	～2036 (H48)	～2046 (H58)	～2056 (H68)
保有面積割合（現在比）	45%	42%	41%	46%
削減割合（現在比）	55%	58%	59%	54%

図 施設延床面積の削減と不足額・充当額

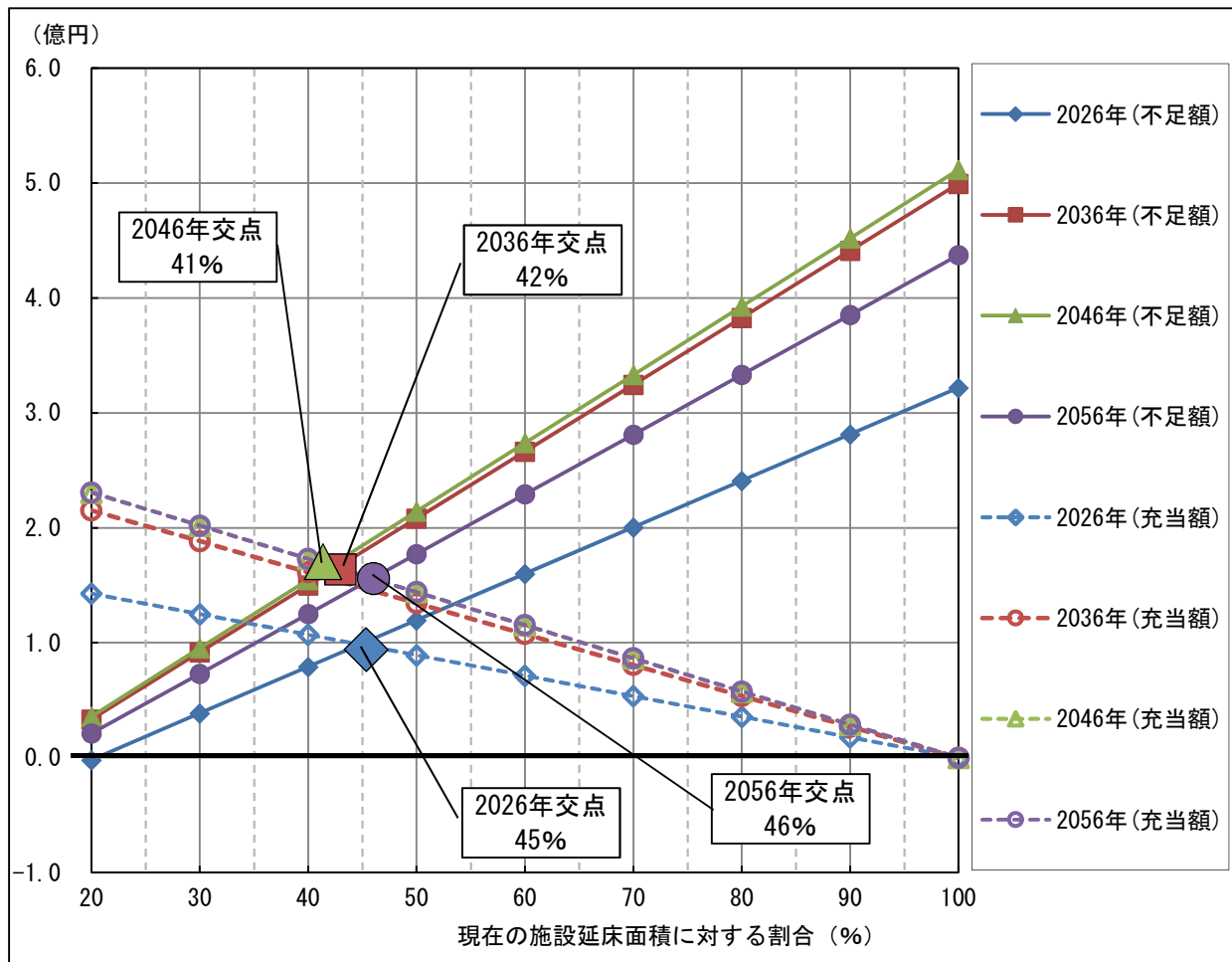


表 施設延床面積の削減と不足額

(単位：億円)

現在面積に対する割合	大規模改修・建替費用				不足額 (A-0.83 億円)			
	10年	20年	30年	40年	10年	20年	30年	40年
100%	4.0	5.8	5.9	5.2	3.2	5.0	5.1	4.4
90%	3.6	5.2	5.4	4.7	2.8	4.4	4.5	3.9
80%	3.2	4.7	4.8	4.2	2.4	3.8	3.9	3.3
70%	2.8	4.1	4.2	3.6	2.0	3.2	3.3	2.8
60%	2.4	3.5	3.6	3.1	1.6	2.7	2.7	2.3
50%	2.0	2.9	3.0	2.6	1.2	2.1	2.1	1.8
40%	1.6	2.3	2.4	2.1	0.8	1.5	1.5	1.3

表 施設延床面積の削減と充当額

(単位：億円)

現在面積に対する割合	充当額 (維持管理費削減額)			
	10年	20年	30年	40年
100%	0.0	0.0	0.0	0.0
90%	0.2	0.3	0.3	0.3
80%	0.4	0.5	0.6	0.6
70%	0.5	0.8	0.9	0.9
60%	0.7	1.1	1.2	1.2
50%	0.9	1.3	1.4	1.4
40%	1.1	1.6	1.7	1.7

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に際しては、以下の3つを基本的な方針として、基本的な考え方を示します。

- ・人口減少を見据えた整備更新
- ・住民ニーズへの適切な対応
- ・民間活力の積極的な導入

(1) 人口減少を見据えた整備更新

本町の人口は、引き続き減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

①人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール

公共施設の整備・更新時期を迎えることによって、多額の更新費が見込まれます。また、公共施設を適切に維持管理・運営するためには、様々な費用が必要です。公共施設全体の延床面積を、本町の人口や人口構成の変化、費やせる財源などに沿って適切に調整します。この場合、本町における面積標準があれば、ひとつの判断基準になります。政策的には新設が必要な場合であっても、面積標準を参考に、全体の延床面積を一定の範囲内でコントロールしながら、費用対効果を十分に検証して整備することが重要です。

また、不要と判断された施設は解体等により延床面積を縮減し、維持更新費の削減を行うとともに、削減された費用は他の設備の維持更新費に回すことにより、財源の負担を軽減することを検討します。

②既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善

新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。特に、有料で貸し出す公共施設を中心に、不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すりなどのバリアフリー対応、太陽光発電設備などの環境対応、省エネ対策などで時代の要求に即した改修工事の実施に努めます。

③民間への整備費補助と不要施設の売却

近年、公共的な役割を担う主体は多様化しています。行政が直接整備するよりも効果が見込める場合などには、民間や自治会、社会福祉法人、NPO 法人などに施設整備費を補助し、公共サービスを提供してもらう方法も考えられます。

また、廃止した公共施設や不要と判断された施設を積極的に売却し、売却資金を次の整備費用や改修費用の一部として活用したり、基金として積み立てたりすることで、公共施設を通じて資金が循環するシステムの構築を図ります。

(2) 住民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

①用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用

建物は、長期間の使用を前提に整備されますが、その間に公共施設に期待する住民ニーズが変化する場合があります。この場合、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装のみを改修する「用途(機能)転用」や一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、住民ニーズの変化に適切に対応し、既存公共施設の有効利用に努めます。

②公平性に基づく受益者負担の適正化

公共施設の維持管理などに要する経費(コスト)は、本町の税などの一般財源と施設利用者による受益の対価(使用料等)から賄われています。公共施設の使用料などは、公共施設を利用する人としらない人との公平性に考慮して施設利用者には公平で適正な負担を求めることが重要です。また、社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料などを適切に設定します。

(3) 民間活力の積極的な導入

簡素で効率的な町政運営のため、着実な行財政改革が重要ですが、一方で、町の職員や財源などの行政資源には限界があります。公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図ります。

①住民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力の導入

最近では、指定管理者制度、PFI、包括的民間委託など、これまで行政が担っていた役割を民間などが担う仕組みが整えられてきました。また地方自治法の改正により、これまで認められていなかった行政財産も、一定の条件の下で貸付けができるようになりました。

公共施設の維持管理・運営に、こうした民間活力を積極的に取り入れ、新規整備や修繕工事への民間資金の活用を積極的に進めることを検討します。公共施設の機能や役割に応じて、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人、自治会、ボランティアなど、多様な主体の利点を活かし、協働で推進します。

②公共施設を核としたコミュニティの醸成

協働の基本的な理念は、地域で必要とされる公共サービスを多様な主体が役割と責任に応じて担い、対等のパートナーとして連携し、地域にふさわしいまちづくりに取り組むことです。公共施設は、この住民協働型のまちづくりにおけるコミュニティの核となり得るものです。したがって、人口減少によって将来的に公共施設全体の延床面積を縮減させる場合でも、まちづくりや防災、地域の拠点など、コミュニティにおいて公共施設が担っている多様な役割に十分留意します。

③住民参加による合意形成

公共施設全体の延床面積縮減に伴う施設の統合や廃止に当たっては、住民の理解と合意形成が重要です。住民にとっては総論賛成でも、自分が利用している施設の統廃合には難色を示すことが少なくありません。十分な話し合いと時間をかけての合意形成を進めていきます。

3 実施方針

公共施設等の管理に際しては、実施方針として6項目を設定し取り組みます。

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・施設は、日常点検と定期点検・臨時点検を実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。
- ・診断等では、施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を必須項目として実施します。施設の長寿命化を図るために快適性、環境負荷性、社会性等についても評価を実施します。

①点検・保守・整備

建物は、数多くの部品、部材や設備機器などから構成されます。部材、設備は使い方や環境および経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させます。日常管理は、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって建物の劣化及び機能低下を防ぎます。建物をいつまでも機能的に、美しく使っていくために、総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などを行います。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、みずから実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している場合は、保守・点検・整備が契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備は、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かしていきます。

②施設の診断

公共施設等の施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性について簡易な診断を実施することを検討します。また、施設の長寿命化を図るために、快適性、環境負荷性、社会性などの項目についても評価を検討します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことを検討します。診断記録は集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理および修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
- ・アクションプランに基づく、長期修繕計画、中期修繕・改修計画を策定し、施設の適法性の管理、インフィル（内装・設備等）の計画的保全、および施設の統廃合推進方針と整合を図ります。

①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。たとえば機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修については、公共団体と管理会社が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高め、また建物の劣化を防止として重要です。

廃棄物処理は、事業系の一般廃棄物について軽減施策を立案し実践します。

維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減することを目指します。

②更新・改修の実施方針

不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し計画的な保全を実施していくことが重要です。

また施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要です。

表 適法性の主な管理項目

適法性管理	関連法規適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
	不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法	
定期検査の履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査、	
	建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検	

建物を長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致

した最適な状態に維持あるいは向上することが必要です。そのためインフィルを適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠です。総合管理計画、アクションプランの中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要です。

更新の際には、安全性、法規適合性、構造性能、ランニングコストの低減等更新の理由を明確にするとともに、更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。従って更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図る必要があります。

(3) 安全確保の実施方針

- ・重要な評価項目で危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
- ・施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

公共施設における安全確保は、利用者の安全、資産や情報の保全が目的です。万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を平時から整えることは、施設管理者にとって最も重要な点です。

敷地安全性、建物安全性、火災安全性等の危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

表（参考）施設の安全確保に係る項目

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地 安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）・有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
	建物 安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・ I_s 値 >0.6 / $0.6 > I_s$ 値 >0.3 / $0.3 > I_s$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
		免震、制震	・有・無	
耐風安全性	耐風等級	・等級		
対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度		

評価項目			内容		
大項目	中項目	小項目			
安全性 (つづき)	火災 安全性	対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度	
		耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能	
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保	
	生活環境 安全性	空気質安全性	消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
			空気質測定	・有 ・無 ・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況	
		水質安全性	空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速度	
			水質検査	・有 ・無	
		傷害・ 損傷防止性	水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度	
			転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度	
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度	
		有害物質排除性	危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度	
			アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況（年代・部位）	
			PCB 排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB 排除状況（年代・部位）	
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況	
		公害防止性	CCA 対策	・木造土台のCCA・有無	
			日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度	
			風害防止性	・風害防止要件の満足度	
	電波障害性防止性		・電波障害性防止要件の満足度		
	騒音・振動・悪臭防止性		・音・振動・悪臭防止要件の満足度		
	障害防止性		・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度		
	外構の維持保全		・外構の維持保全要件の満足度		
	耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
				耐用年数（償却）	・法的耐用年数
耐久性			構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差	
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差	
		付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差		
不具合 現況		構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況	
			土台	・腐れ、欠損の状況	
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況	
		外部仕上 不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況	
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況	
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況	
		内部仕上 不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無	
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無	
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無	
		付帯設備 不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況	
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況	
		建築設備 不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
			搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
	その他設備機器本体		・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況		

出典：FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）

(4) 耐震化の実施方針

- ・昭和 56 年以前の耐震設計基準に満たない公共施設については、公共施設・災害時避難所・集会施設等の優先順位付けを行い、順次計画的に補強改修、若しくは建て替えを実施します。

遠別町地域防災計画では、公共施設の耐震性に係る取組み方針として以下を示しており、本計画においても同様の方針で推進します。

基本／地震・津波災害対策編	
土木及び公共施設の予防対策	
■ 公共施設の予防対策	<ul style="list-style-type: none">・役場、学校等の公共施設が、地震などにより被災すると、利用者等の安全確保、住民等の避難及び物資の供給等に支障をきたすこととなる。また、防災拠点の避難所等が被災することにより、町民等の不安心理が急速に膨らみ、混乱を助長するおそれがある。・各施設管理者は、このような施設の安全性を確保するため、各施設の整備計画に基づき、計画的に耐震性の向上を図る。

出典：遠別町地域防災計画（平成 26 年 5 月）

(5) 長寿命化の実施方針

- ・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。
- ・建替周期は大規模改修を経て60年とし、更に使用が可能であれば長寿命化改修を行って80年まで長期使用します。

①総合的かつ計画的な管理

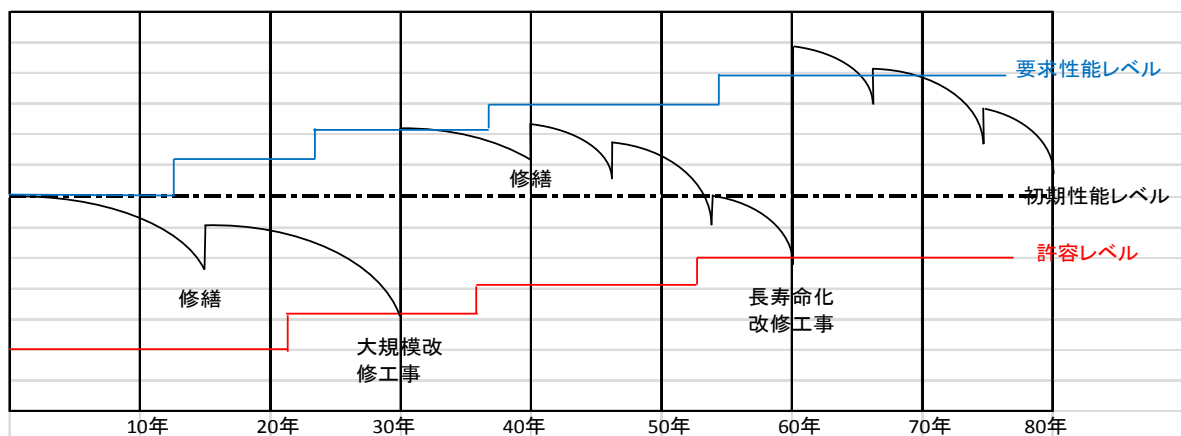
診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、更に定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

現在ある公共施設等の健康状態を把握するための施設診断が必要で、診断によって、所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、そこから計画的な保全を行っていきます。

②計画的な保全、長寿命化計画

施設の築年数や求められる性能のレベルに合わせて、的確な改修・修繕を行います。本町の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

図 長寿命化における経過年数と機能・性能イメージ



建設から30年まで：小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つ

建設から30年経過：よる修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要。

※要求性能レベルは通常時間経過により上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれる。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・ 7つの評価項目において診断し、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。
- ・ 住民サービスの水準低下を最小限にするため、種々の施策についてその可能性を検討します。

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出します。公共施設等コンパクト化は、以下の7つの評価項目において診断し、老朽化した施設の改修撤去計画を策定します。

- ① 施設の安全性
- ② 機能性
- ③ 耐久性
- ④ 施設効率性
- ⑤ 地域における施設の充足率
- ⑥ 施設利用率
- ⑦ 費用対効果

上記の品質・性能によって施設を診断・評価し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4段階に分類します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。次表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

表 診断結果と取組の方向性の例

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・ 長期修繕計画の策定	・ 効果的かつ効率的な運用を検討
	・ 計画保全の考えに基づく計画的な維持修繕を実施	・ それに伴う改善策を検討
改善使用	・ 長期修繕計画の策定	・ 利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・ 利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・ 運用の合理化を検討
	・ 計画保全の考えに基づく計画的な維持修繕を実施	
	・ 建替更新時の規模縮小の検討	
	・ 多用途の複合化など、施設の有効活用の検討 ・ PPP/PFIの活用等による用途変更	
用途廃止	・ 空いた施設の利活用（多用途への変更、民間への貸与等）の検討	・ 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・ 施設廃止後は、建物解体	・ 類似施設への統合を検討 ・ 他施設との複合化を検討 ・ 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
	・ 施設廃止に伴う跡地は原則売却	

公共施設等統合や廃止では、住民サービスの水準低下が懸念されます。それを最小限にするために、公共施設コンパクト化の施策について住民合意の可能性を検討します。

9章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

1 建築系公共施設（ハコモノ）の管理に関する基本的な方針

（1）文化系施設・社会教育系施設・産業系施設

集会所や会館は避難所として指定されている施設もあるため、適切な修繕・改修をしながら施設の長寿命化による維持管理を図ります。

劣化が進んでいる施設については早期の改修を検討し、対応するとともに、他の施設についても改修等適切に維持管理を行います。

【該当施設】

集会所、会館、郷土資料館、生涯学習センター、農業振興センター、堆肥製造施設 等

（2）スポーツ・レクリエーション系施設

道の駅えんべつ「富士見」など地域特性を活かした観光施設の充実を図るため、道の駅施設整備事業や富士見ヶ丘公園施設等の整備を進めます。

住民が安全で楽しくスポーツに親しむことが出来るよう効果的な管理運営に努めるとともに、計画的な施設の改修、修繕を進めていきます。

【該当施設】

スポーツセンター、パークゴルフ場、野球場管理棟 ケビン、海水浴場センターハウス、展望台、野外ステージ、旭温泉 等

（3）学校教育系施設・子育て支援系施設

老朽化した中学校施設の整備については、計画的な施設の更新を進め、その他学校教育施設の維持を図ります。

幼児センターについては、適切に維持管理を図ります。

【該当施設】

遠別小学校、遠別中学校、学校給食センター、幼児センター

(4) 保健・福祉系施設

高齢者等多世代の交流や介護予防活動、入浴施設の充実を図る施設を整備し（アクティブシニア多世代交流センター建設事業）、健康・福祉の増進を進めます。

【該当施設】

健康管理センター、アクティブシニア多世代交流センター、ふれあいステーション、老人福祉センター

(5) 医療施設

老朽化に伴う施設及び医療器械の整備（町立病院改築事業・職員住宅整備事業等）を図りながら、地域医療の推進に努めます。

【該当施設】 遠別町立国保病院

(6) 行政系施設

役場庁舎やその他行政系施設については、適切な修繕・改修による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

【該当施設】

本庁舎、移住交流支援センター、除雪センター、防災備蓄倉庫

(7) 公営住宅

遠別町公営住宅等長寿命化計画の目標年の管理戸数（現況入居世帯数＋政策空家の1/3程度の）246戸を基本とし、人口減少及び財政状況に見合った効率的な公営住宅の建替、維持保全を推進します。

【該当施設】

公営住宅、特定公共賃貸住宅

(8) その他

上記の施設類型に該当しないその他施設については、適正に管理します。
また、火葬場の施設更新について天塩町と共同で建設を進めます。

【該当施設】

火葬場、一般貸与公宅、教員公宅、職員公宅、バス待合所、トイレ、車庫、倉庫 等

2 土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針

（1）道路・橋りょう

道路については、定期的な安全点検を実施し、点検結果を踏まえた適切な補修・改良を進め利便性を確保し、適切な維持管理を図ります。

橋りょうについては、平成22年度までの橋りょう点検および橋梁長寿命化修繕計画を基に、適切に管理します。

人口集約に伴う路線の廃止については、基幹産業に影響を与えぬよう維持管理に努めます。

（2）簡易水道

配水管の計画的な布設替を実施するとともに、機械設備の更新を計画し、安全な飲料水を供給できるよう水道経営基盤の安定に努めます。

また、漏水事故等施設の適正管理を行い、有収率の向上に努めます。

（3）下水道（下水道・排水路）

使用開始以来、市街地の水洗化は順調に進んでいますが、浸水地域の解消を図るため、整備事業の推進とさらに下水道経営の安定化を目指し普及促進に努めます。

排水路については、劣化や疲労等の経年的な損傷に比べ、降雨・地震等の災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因した損傷によって健全度が大きく左右されるため、巡視や被災後の点検等により状態を迅速に把握し、適切に機能回復や図ることを基本として管理します。

（4）公園

公園については、市街地等での公園整備を進めるとともに、維持管理費の削減など適正な維持管理を図ります。

（5）河川

河川については、既設の砂防ダム等からの土砂の流出を防ぐとともに、保安林の改良・植栽を推進し、水源の涵養を図ります。

10章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 公共施設等マネジメント推進のための横串機能を持つ組織を構築します。
- ・ 総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築に対する6つの方針を検討します。

(1) 公共施設等マネジメント組織体制の構築

厳しい財政状況下で、人口減少・少子高齢化が進展する将来を見据えると、公共施設等は維持管理・更新等を的確に進めていくことが重要です。

そこで、本町としては、各課に対し横串機能を持ち、公共施設等に対して一元管理を行い、全体の調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行う機能を持つ組織の構築を検討します。

(2) 住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

清掃や植栽管理等の業務について協定等に基づき住民団体による維持管理の検討や、維持管理の成果や利活用状況など様々な情報を、住民へ提供することによって住民に開かれた公共施設を目指します。

(3) 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速且つ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を有する民間企業の担い手にアウトソーシングすることを検討し、そのための体制の構築を進めます。

(4) 指定管理者制度、PPP および PFI の活用体制の構築

指定管理者制度、PPP および PFI の活用により、効率的で質の高い公共サービスを提供や、民間資金やノウハウを活用したサービスの質を充実、コスト削減が期待できることから、これらの活用体制の構築を進めます。対象施設は、新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更にも採用することも検討します。

表 行政と民間とのパートナーシップ

指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・住民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度。
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI	Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

(5) 財政との連携体制の構築

そのため、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めるとともに、財政部門と密に連携します。また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討します。

(6) 職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、全職員を対象とした講演会やパソコンによる研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

2 フォローアップの実施方針

- ・本計画に基づき、具体的な個別計画を策定し公共施設等の整備を実施するとともに、定期的に公共施設等の管理状況を評価します。
- ・総合管理計画の進捗状況等については、議会や住民と情報を共有します。

(1) 計画の進行管理

本計画に基づき、具体的な個別計画を策定します。個別計画に基づき、公共施設等の建設や大規模改修、長寿命化改修、統廃合、更新を実施します。また、維持管理する公共施設等に対しては、定期的に劣化度・利用度・コスト等の評価を実施し、評価結果に応じて個別計画を見直します。

また、本計画についても社会情勢の変化等に応じて適宜見直します。

(2) 議会や住民との情報共有

総合管理計画の進捗状況等についての評価結果ならびに評価に基づく変更や対策活動は、議会に報告し、またホームページ等で住民に報告を行います。また必要に応じて、住民への説明会も検討します。

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、住民と行政が、施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し、または支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集する窓口やそれを整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても積極的に採用します。

資料

建築系公共施設一覧（94 施設 184 棟）

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)
文化系施設	集会施設	歌越2集会所	歌越2集会所	単独	1982	126.36
		次世代多目的交流センター	次世代多目的交流センター	単独	2012	473.85
		汐見町会館	汐見町会館	単独	1993	97.2
		若葉町集会所	若葉町集会所	単独	1999	68.44
		文光町集会所	文光町集会所	単独	1969	41.31
		生涯学習センター	生涯学習センター	単独	1996	2966.77
		生涯学習センター 車庫	生涯学習センター 車庫	単独	1996	120.97
社会教育系施設	図書館・美術館等	郷土資料館	郷土資料館	単独	1937	506.6
		郷土資料館収蔵庫	郷土資料館収蔵庫	併設	1966	1023.5
		郷土資料館収蔵庫 物置	郷土資料館収蔵庫 物置	併設	1994	24.3
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツセンター	スポーツセンター	併設	1977	1726.97
		屋内ゲートボール場	すばく遠別(屋内ゲートボール場)	併設	1998	1161.87
		海洋センター	海洋センター 管理棟	併設	1988	141.53
		パークゴルフ場	パークゴルフ場 管理棟	併設	1987	62.64
			パークゴルフ場スタートハウス	併設	1994	36.85
		パークゴルフ場トイレ	併設	2003	9	
		パークゴルフ場休憩所	併設	1990	33.12	
		幸和スキー場	幸和スキー場 管理棟	併設	2004	10.8
			幸和スキー場 山小屋	併設	1996	54.27
		中央ゲートボール場休憩所	中央ゲートボール場休憩所	単独	1980	6.48
	野球場管理棟	野球場管理棟	単独	1979	109.36	
	レクリエーション施設・観光施設	ケビン	ケビン 1	併設	1988	10.85
			ケビン 2	併設	1988	10.85
			ケビン 3	併設	1988	10.85
			ケビン 4	併設	1988	10.85
			ケビン 5	併設	1988	10.85
		海水浴場 センターハウス	海水浴場 センターハウス	単独	2000	90.72
		展望台	展望台	単独	1990	17.3
		野外ステージ	野外ステージ	単独	1987	123.68
	野鳥観察小屋	野鳥観察小屋	単独	1990	9.8	
	保養施設	旭温泉	旭温泉 健民センター	併設	1974	351.33
			旭温泉 研修センター	併設	1977	509.33
			旭温泉 浴室	併設	2004	488.07
産業系施設	産業系施設	キノコ育成室	キノコ育成室	単独	1990	38.88
		育苗施設	育苗施設	単独	2001	810
		歌越堆肥製造センター	歌越堆肥製造センター	単独	2005	1242.11
		新規就農者技術習得管理施設	新規就農者技術習得管理施設	単独	2002	98.82
		森林センター	森林センター	単独	1989	148.5
		堆肥製造施設	堆肥製造施設	単独	1999	586.87
		町民農園管理棟	町民農園管理棟	単独	2003	99.31
		特産品直売所	特産品直売所	併設	1993	64.8
			特産品直売所 ほくほくせい	併設	2001	100.44
		農業振興センター	農業振興センター	併設	1994	516.37
			農業振興センター 車庫	併設	1994	43.74
			農業振興センター 倉庫	併設	1997	68.04
		木工センター	木工センター	単独	1990	76.59
学校教育系施設	学校	遠別小学校	遠別小学校 校舎・体育館	併設	2000	4144.48
		遠別小学校	遠別小学校 物置	併設	2001	30.52
		遠別中学校	遠別中学校	単独	1971	5329.93
	その他教育施設	学校給食センター	学校給食センター	単独	2002	519.03

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)
子育て支援施設	幼児・児童施設	幼児センター	幼児センター	単独	2008	1019.24
保健・福祉施設	保健施設	健康管理センター	健康管理センター	単独	1984	321.52
		高齢福祉施設	ふれあいステーション	単独	2001	504.67
		老人福祉センター	老人福祉センター	単独	1980	525.77
医療施設	医療施設	遠別町立国保病院	遠別町立国保病院	単独	1963	2547.15
行政系施設	庁舎等	本庁舎	本庁舎	併設	1988	2888.93
			本庁舎 車庫(北側)	併設	1988	108.3
			本庁舎 車庫・物置(南側)	併設	1988	278.76
			本庁舎 焼却場	併設	1988	9.87
	その他行政系施設	移住交流支援センター	移住交流支援センター	単独	2000	422.41
		除雪センター	除雪センター	単独	1997	896
		防災備蓄用倉庫	防災備蓄用倉庫	単独	2014	13.57
公営住宅	公営住宅	公営住宅 あかしや団地	公営住宅 あかしや団地	単独	2000	1532.44
		公営住宅 さくら団地	公営住宅 さくら団地	単独	2001	399.04
		公営住宅 しらかば団地	しらかば団地①	併設	1994	502.17
			しらかば団地②	併設	1994	300.09
		公営住宅 はまなす団地	公営住宅 はまなす団地	単独	1995	321.06
		公営住宅 幸和団地	H10	併設	1998	372.68
			H11	併設	1999	372.68
			H16	併設	2004	1014.44
			H25	併設	2013	718.2
			H8	併設	1996	372.68
			H9	併設	1997	372.68
			S44①	併設	1969	152.13
			S44②	併設	1969	152.13
			S45①	併設	1970	178.55
			S45②	併設	1970	178.55
			S45③	併設	1970	152.19
			S46①	併設	1971	157
			S46②	併設	1971	157
			S53①	併設	1978	112.64
		S53②	併設	1978	112.64	
		S53③	併設	1978	112.64	
		公営住宅 港団地	H2①	併設	1990	144.41
			H2②	併設	1990	144.41
			H4①	併設	1992	155.1
			H4②	併設	1992	148.55
			S41①	併設	1966	200
			S41②	併設	1966	200
			S42	併設	1967	200
			S47①	併設	1972	157.65
			S47②	併設	1972	157.65
			S47③	併設	1972	157.65
			S47④	併設	1972	157.65
			S48①	併設	1973	179.09
			S48②	併設	1973	179.09
			S48③	併設	1973	164.2
		S48④	併設	1973	164.2	
		S56	併設	1973	263.16	
		公営住宅 北浜団地	H18	併設	2006	672.44
			H26	併設	2014	718.2
			H23	併設	2011	734.13
		公営住宅 本町団地	H14	併設	2002	1014.44
			H15	併設	2003	1014.44
			H17	併設	2005	672.44

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)
			H19	併設	2007	149.04
			H21①	併設	2009	149.04
			H21②	併設	2009	149.04
			H5①	併設	1993	151.51
			H5②	併設	1993	158.26
			H7①	併設	1995	166.47
			H7②	併設	1995	166.47
			S50①	併設	1975	192.48
			S50②	併設	1975	192.48
			S51①	併設	1976	207.4
			S51②	併設	1976	207.4
			S60	併設	1985	279.56
			S61	併設	1986	279.56
公園	公園	遠別みなと公園トイレ	遠別みなと公園トイレ	単独	2000	10.8
		河川公園	河川公園トイレ	併設	1994	29.16
			河川公園トイレ(小型)	併設	1994	9.31
		富士見ヶ丘公園	公園トイレ(小型)	併設	1990	7.2
			公園トイレ 1	併設	1988	20.25
			公園倉庫 1	併設	1993	48.6
			公園倉庫 2	併設	1993	48.6
			公園物置	併設	1988	9
			公園トイレ 2	併設	1988	20.25
簡易水道施設	簡易水道施設	遠別浄水場	遠別浄水場	単独	1994	1480
		旧啓明地区浄水場	旧啓明地区浄水場	単独	1979	141.36
下水道施設	下水道施設	遠別浄化センター	遠別浄化センター	単独	1998	2148.8
その他	その他	さわやかトイレ	さわやかトイレ	単独	1991	60.06
		バス待合所	バス待合所	単独	1987	61.56
		移住定住促進住宅	移住定住促進住宅	単独	1982	524.62
		一般貸与公宅 63号舎	一般貸与公宅 63号舎	単独	1967	56.12
		一般貸与公宅 71・72号舎	一般貸与公宅 71・72号舎	単独	1994	162
		一般貸与公宅 75号舎	一般貸与公宅 75号舎	単独	1991	73.71
		一般貸与公宅 82・83号舎	一般貸与公宅 82・83号舎	単独	1976	123.93
		一般貸与公宅 86号舎	一般貸与公宅 86号舎	単独	1982	126.36
		一般貸与公宅 87号舎	一般貸与公宅 87号舎	単独	1960	99.17
		火葬場	火葬場	単独	1962	107.99
		格納庫	ウインチ格納庫	併設	1988	25
			駆動装置格納庫	併設	1988	19.6
		旧 学校給食センター	旧 学校給食センター	単独	1981	557.69
		旧セットカー車庫	旧セットカー車庫	単独	1982	26.49
		旧ふれあいセンター	旧ふれあいセンター	併設	1966	1382.87
			旧ふれあいセンター体育館	併設	1966	431.21
		旧丸松小中学校校長住宅	旧丸松小中学校校長住宅	単独	1958	506.6
		旧中央小学校	旧中央小学校	併設	1967	702
			旧中央小学校 体育館	併設	1967	311.04
			旧中央小学校 物置	併設	1967	183
		教員公宅 31・32号舎	教員公宅 31・32号舎	単独	1977	123.93
		教員公宅 33～36号舎	教員公宅 33・34号舎	併設	1980	126.36
			教員公宅 35・36号舎	併設	1981	126.36
		教員公宅 37・38号舎	教員公宅 37・38号舎	単独	1983	126.36
		教員公宅 39・40号舎	教員公宅 39号舎	併設	1992	73.71
			教員公宅 40号舎	併設	2001	79.38
		教員公宅 43～50号舎	教員公宅 43号舎	併設	1975	72.9
			教員公宅 44・45号舎	併設	1978	126.36
			教員公宅 46・47号舎	併設	1979	126.36
			教員公宅 48・49号舎	併設	1982	126.36

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)
			教員公宅 50号舎	併設	1991	73.71
		汐見町車庫	汐見町車庫 1	併設	1970	226.8
			汐見町車庫 2	併設	1975	142.56
		車庫詰所	車庫詰所	単独	1980	28.35
		職員公宅 1・2・3・4号舎	職員公宅 1・2・3・4号舎	単独	2004	309.42
		職員公宅 11・12号舎	職員公宅 11・12号舎	単独	1983	126.36
		職員公宅 13～18・88・89号舎	職員公宅 13・14号舎	併設	1987	136.08
			職員公宅 15・16号舎	併設	1987	136.08
			職員公宅 17・18号舎	併設	1988	102.06
			職員公宅 88・89号舎	併設	1991	136.08
		職員公宅 24号舎	職員公宅 24号舎	単独	1972	67.23
		職員公宅 29・30号舎	職員公宅 29・30号舎	単独	1975	106.92
		職員公宅 42号舎	職員公宅 42号舎	単独	1966	46.37
		職員公宅 5・6号舎	職員公宅 5・6号舎	単独	1973	106.92
		職員公宅 51・52・53・54号舎	職員公宅 51・52・53・54号舎	単独	1980	262.24
		職員公宅 7・8号舎	職員公宅 7・8号舎	単独	1975	106.92
		職員公宅 9・10号舎	職員公宅 9・10号舎	単独	1982	126.36
		職員公宅 90～99号舎	職員公宅 90・91号舎	併設	1993	102.06
			職員公宅 92・93号舎	併設	1993	102.06
			職員公宅 94・95号舎	併設	1993	102.06
			職員公宅 96・97号舎	併設	1994	102.06
			職員公宅 98・99号舎	併設	1994	77.76
		水防倉庫	水防倉庫	単独	1992	48.6
		民放中波ラジオ中継塔	民放中波ラジオ中継塔	単独	1998	70